

京都市人権文化推進計画

平成24年度取組実績

京 都 市

目 次

1 重要課題別の取組

・ 全般	1－ 1
・ 女性	1－ 5
・ 子ども	1－ 7
・ 高齢者	1－10
・ 障害のある人	1－12
・ 同和問題	1－14
・ 外国人・外国籍市民	1－15
・ 感染症患者等	1－17
・ ホームレス	1－18
・ その他の課題	1－19

2 各局区別の取組

・ 各局区等共通	2－ 1
・ 環境政策局	2－ 2
・ 行財政局	2－ 3
・ 総合企画局	2－ 5
・ 文化市民局	2－ 8
・ 産業観光局	2－19
・ 保健福祉局	2－20
・ 都市計画局	2－33
・ 建設局	2－34
・ 会計室	2－35
・ 北区役所	2－36
・ 上京区役所	2－38
・ 左京区役所	2－40
・ 中京区役所	2－42
・ 東山区役所	2－44
・ 山科区役所	2－47
・ 下京区役所	2－48
・ 南区役所	2－50
・ 右京区役所	2－52
・ 西京区役所	2－54

• 西京区洛西支所	2-56
• 伏見区役所	2-58
• 伏見区深草支所	2-61
• 伏見区醍醐支所	2-63
• 市会事務局	2-65
• 選挙管理委員会事務局	2-66
• 監査事務局	2-67
• 人事委員会事務局	2-68
• 消防局	2-69
• 交通局	2-74
• 上下水道局	2-76
• 教育委員会事務局	2-78

京都市人権文化推進計画

平成24年度取組実績について

○ 概要

京都市人権文化推進計画は、その進行管理として、同計画に掲げる施策について、毎年度、具体的な事業計画を策定し、施策の実施状況の点検を行うこととしています。同計画は1章（基本的考え方）、2章（重要課題）、3章（人権施策の推進）、4章（計画の推進）からなりますが、平成17年3月の策定以来5年が経過した平成22年3月に、その間の社会状況の変化に応じて内容を見直し、計画を改訂しております。なお、進行管理については第2章から4章までを対象としています。

本書は大きく【重要課題別の取組】と【各局区別の取組】で構成しています。

【重要課題別の取組】は、人権文化推進計画において、解決すべき人権上の重要な課題として掲げた項目（女性、子どもほか）に対し、その全般にかかる教育・啓発、相談・救済と、各重要課題について、策定以降の現状と課題、及び今年度の主な取組を示しています。（主に2章及び第3章に対応）

【各局区別の取組】は、人権文化推進計画のほか各局区の分野別計画等に基づく、人権文化の構築にかかわる事業について、「事業名」、「（昨年度の）取組実績」、担当課及び分類を示しています。分類は、それぞれの事業の内容に応じて、

- ① 教育・啓発（人権尊重の精神のかん養及び理念の普及）
- ② 保障（人権を十分享有できなかったり、人権を侵害されるおそれがある状況の改善）
- ③ 相談・救済（実際に人権侵害された場合に、相談等に適切に対応する）
- ④ 推進体制・職員研修（人権施策の推進体制や職員研修、関係機関との連携等）

の別を示し、計画全般（第1章を除く）に対応しています。

○ 重要課題別の取組について

人権文化推進計画に掲げた重要課題の全般及び個別の課題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人・外国籍市民、感染症患者等、ホームレス、その他の課題）のそれぞれについて、計画策定以降の各課題の現状と課題及び今年度の主な取組とその所管局を示しています。

○ 平成24年度取組実績について

- 取組事業数 481 事業
- 各事業が対象とする人権課題の別について、主に事業を行っている局区について下記に例示していますので参考にしてください。

主な所管局の例

- 女性・・・文化市民局等
- 子ども・・・保健福祉局，教育委員会，文化市民局等
- 高齢者・・・保健福祉局，文化市民局，都市計画局等
- 障害のある人・・・保健福祉局，文化市民局，都市計画局等
- 同和問題・・・文化市民局，都市計画局，教育委員会，保健福祉局等
- 外国人・外国籍市民・・・総合企画局，保健福祉局，文化市民局等
- 感染症患者等・・・保健福祉局，文化市民局等
- ホームレス・・・保健福祉局，文化市民局等
- その他の課題・・・文化市民局等

1 重要課題別の取組

全 般

【24年度の主な取組実績】

- 市民や企業等に向けて、人権情報誌を年4回発行した。市民の人権問題に対する関心と身近な人権問題に対する理解を深めることを目的とした人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」（1回）、企業に対し、人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における気風の醸成を促すための諸情報を提供する企業向け人権情報誌「ベーシック」（1回）をそれぞれ発行するとともに、5月の憲法月間及び12月の人権月間には、市民と企業等、社会の構成員が共に人権について学び、考え、深めることのできるよう合併号を発行し、互いを認め、支え合う人権文化の息付くまちづくりの構築につなげる機会とした。
(文化市民局47 2-16頁)
- 市民や企業等、社会の構成員に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーパーソンとなり得る人材を養成することを目的として、ワークショップ形式の参加・体験型の人権学習会「和い輪い人権ワークショップ」を開催し、延べ53名が参加した。
(文化市民局43 2-15頁)
- 企業に対し、就職の機会均等を保障した公正な採用選考の呼び掛け、時宜を得た人権啓発講座の開催（10回開催）等により、企業内における人権研修の実施をはじめとする人権尊重を基盤とする企業活動の推進を支援した。
(文化市民局65 2-18頁)
- 人権に関する啓発・研修を実施するグループ（市民・企業等）を、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオ・啓発パネルの貸出等により支援する「人権啓発サポート制度」を行った。
(文化市民局27 2-12頁, 54～56 2-16頁)
- 様々な人権問題について考える機会を提供するとともに、市民から市民へのメッセージとして広く発信する事業として、人権に関する写真を募集する「人権“ほっと”写真（フォト）」及び、硬いイメージのある「人権」を、明るくユーモアあふれるマンガと四字熟語で表現してもらう「四字熟語人権マンガ」の募集を行い、「人権“ほっと”写真」は167点、「四字熟語人権マンガ」は211点の応募を得た。また、入選作品は、展示を行うほか啓発冊

子や啓発物品を作成する等，市民への人権に関するメッセージとして活用した。
(文化市民局 4 1 2－1 4 頁，4 4 2－1 5 頁)

- 幅広い市民に対して，人と人との交流の中で人権の大切さに気付き，考える機会を提供することを目的に，人権に関するイベントとして「ヒューマンステージ・イン・キョウト」を実施し，685名の参加を得た。

(文化市民局 4 2 2－1 5 頁)

- 人権文化推進計画に基づき毎年度取りまとめる取組実績・事業計画の中から，取組の一部をわかりやすく紹介する「京都市人権レポート」を，平成25年3月に発行した。

(文化市民局 3 0 2－1 2 頁)

- 本市の人権にかかわる相談窓口関係機関による「京都市人権相談・救済ネットワーク」において，相談機関相互の連携や情報交換を行い，市民からの人権にかかわる相談の円滑な取次と，情報の共有を進めるとともに，相談窓口の広報を実施した。

また，具体的な取組として，市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう，京都市の相談・救済に関する機関や制度をまとめた「京都市人権相談マップ」を，平成24年8月に発行した。

(文化市民局 3 1 2－1 2 頁，3 6 2－1 3 頁)

- 市バス・地下鉄利用者を含めた多くの市民の人権擁護思想の普及高揚を図るため，交通局施設の掲示板や市バス車内及び地下鉄駅に啓発ポスターを掲出した。

(交通局 6 2－7 4 頁)

- 行政上の人権相談・救済の柱である人権擁護委員の行う人権相談を市民に広く周知するとともに，市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供するため，京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として人権擁護委員による特設相談（毎月1回，計12回）を実施した。

(文化市民局 2 6 2－1 2 頁)

- 高齢者や障害のある方を含め，すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったバリアフリーのまちづくりを推進するため，建築物等のバリアフリー化については，建築物を建築する際に，京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に定める施設整備基準に適合するよう協議・指導を行い，508件の協議書を交付した。また，「みやこユニバーサルデザイ

ン優良建築物顕彰制度」の普及啓発により、基準に適合した建築物に対し「適合ステッカー」を 135 件、基準を上回る建築物に対し「優良プレート」を 36 件交付し、バリアフリー整備の一層の促進を図った。さらに、公共建築物の新築・増改築時には、バリアフリー条例の施設整備基準やユニバーサルデザインに配慮した設計に取り組み、段差の解消、エレベーターの設置、多目的トイレの設置等のバリアフリー化を推進するとともに、既存の公共建築物については、平成 14 年度から 18 年度までに行ったバリアフリー調査の結果に基づき、施設所管局とともに、バリアフリー改修を促進した。

(都市計画局 2 2-33 頁)

- 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、「京都市交通バリアフリー全体構想」(平成 14 年度策定) 及び「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」(平成 23 年度策定) に基づき、駅や道路等のバリアフリー化を推進している。

平成 24 年度は、太秦地区及び大宮地区のバリアフリー化に向けた整備内容等を定める「移動等円滑化基本構想」を策定するとともに、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」の普及・啓発を行った。

(都市計画局 4 2-33 頁)

- すべての人が利用しやすいように地下鉄駅の施設を整備するとともに、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも安全で容易に乗り降りできるよう、ノンステップバスの充実を図っている。(交通局 3, 4 2-74 頁)

- 年齢、性別、言語、能力など、人の様々な特性や違いを超えて、だれもが暮らしやすい社会を実現するための取組の一環として、サービス分野におけるユニバーサルデザインに対する市民、事業者の関心を高めることを目的に、誰もが利用しやすいサービスや店舗の普及につなげる「だれもが利用しやすいサービス」を提供することを宣言した店舗等にステッカー及び宣言書を交付し、これらの店舗の取組状況を、ホームページ等を通じて市民に公開する「人にやさしいサービス宣言」事業について、継続して実施した。

なお、昨年度より申請件数は増加し、延べ 151 件の新規申請があった。

(保健福祉局 1 2-20 頁)

- 女性や子ども、高齢者等を含めた市民全てを対象に、いざというときに備えて、防火防災に対する知識を持ってもらうために、消火実験会や地震対策訓練、防火防災に関する講習などを市内の各地域において実施した。

【24年度取組実績】

防火防災訓練	実施回数	2,986回	参加人員	200,076人
講習会	実施回数	718回	参加人員	24,433人
			(消防局8	2-69頁)

女 性

【24年度の主な取組実績】

＜DV対策の強化＞

- 平成24年度は、本市におけるDV被害者の支援策をとりまとめたDV対策基本計画（平成23年3月策定）を基に、総合的・計画的にDV対策の取組を進めた。特に、平成23年10月に開所した京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センターにおいては、非常勤嘱託員を1名増員し、関係機関との更なる連携強化を図り、相談から自立支援まで、継続的な被害者支援に重点的に取り組み、延べ2,178件の相談を受けた。その他、相談窓口の周知啓発等に重点的に取り組んだ。

（文化市民局9 2－9頁）

- 女性に対する暴力の防止、特にDVへの対策として、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施するとともに、区役所や福祉事務所、京都府家庭支援総合センター等の関係機関や各種団体との連携の強化や、緊急一時保護設（民間シェルター）を運営する団体に対する家賃相当の補助を行った。

（文化市民局9 2－9頁）

- DVに対する市民の理解を深め、被害者を支える市民の取組を促進するため、DV被害者支援インストラクター養成事業を実施した（DV被害者サポーター養成講座は全5回実施、受講者30名のうち22名について修了証発行、インストラクター養成講座は全6回実施、受講者20名のうち20名について認定証発行）。

（文化市民局8 2－9頁）

＜真のワーク・ライフ・バランスの推進＞

- 真のワーク・ライフ・バランスを推進する方策を、京都市役所を横断する体制で推進し、市民一人一人が仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させることを目的に、平成24年3月に策定した「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画に基づき市民や企業への啓発を行った。

（文化市民局2 2－8頁）

- 具体的には、中小企業に対する支援として、働きやすい環境整備の促進のため、京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助制度を創設したほか、優れた取組を行っている企業等の表彰を実施した。

また、専門的な知識や経験を有するアドバイザー派遣や、企業対象セミナーの開催等を通じて、働く場における男女共同参画の取組の促進に努めた。

市民への啓発活動としては、言葉の普及・啓発のためロゴマークの募集を行い、決定したロゴマークを活用して啓発グッズを作成した。

(文化市民局 3 2－8 頁)

<ウィングス京都>

- 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」において、男女共同参画の視点から身近なテーマを取り扱う各種講座を開催した。また、女性のための一般相談（電話相談・面接相談）に加え、「女性への暴力相談」（面接相談）や男性カウンセラーによる「男性のための相談」（面接相談）などの相談事業を行った。
(文化市民局 5 2－8 頁, 6 2－9 頁)

- DVに対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に関連し、11月をパープルリボン月間と定め、ブックフェアの開催や館内における情報掲示、パープルリボンツリーの設置等、市民への啓発事業を行った。
(文化市民局 10 2－9 頁)

子　ど　も

【24 年度の主な取組実績】

- 児童福祉法及び児童虐待防止法の改正（平成20年4月施行）に伴い、児童相談所による法的介入権限が強化されたことを踏まえ、児童虐待に対する迅速かつ適切な対応を行うため、引き続き児童相談所の体制強化を図った。

また、「第2児童福祉センター（仮称）等基本構想」に基づき、南区及び伏見区を担当区域とする児童福祉の拠点としての第二児童福祉センターを開設するとともに、児童虐待に対応する迅速かつ的確な対応をおこなうため児童相談所及び第二児童相談所の体制強化を図った。

更には、警察等関係機関との連携の強化や、被虐待児童や障害のある児童への隙間のない支援の確立といった今日的課題の解消に向けた取組を推進した。
(保健福祉局41 2－25頁)

- 全市レベル及び各区・支所レベルで設置している「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関同士の円滑な連携を図り、虐待等により保護や支援を必要とする児童の支援を行った。

また、各区・支所福祉部に設置する「子ども支援センター」において、相談・カウンセリングや子どもの健全育成と子育てに関する総合相談の実施などに取り組むほか、「地域子育て支援ステーション」に指定した保育所・児童館において、子育て相談や子育て講座の開催、育児に関する情報提供等を行った。

さらに、地域の子育て応援者が赤ちゃんの誕生した家庭を訪問し、子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じるなど、地域で子育てを応援する関係づくりを行った。
(保健福祉局35, 36 2－24頁)

- 何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境で養育する制度である「里親制度」の普及啓発及び里親研修の実施や援助者の派遣など里親に対する支援を行った。

(保健福祉局40 2－25頁)

- 次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指し、大人として何をすべきか、市民共通の行動規範として平成19年2月に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及啓発を行った。また、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（平成23年4月施行）に基づき、「推進協議会」の開催や毎年度の取組目標である「行動指針」の策定、「実践

推進者表彰」の実施、「子どもを共に育む京都市民憲章の日」（毎年２月５日）を契機とした啓発活動等を通じて、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場に実践行動が広がるよう、取組を推進した。

（保健福祉局３９　　２－２５頁，教育委員会）

- 子ども支援専門官の配置や、児童虐待ケースについての学校・園から児童相談所への定期的な情報提供などにより、児童相談所との密接な連携を図るとともに、各学校・園において児童虐待の未然防止、早期発見から再発防止に向けた取組を推進した。また、児童虐待等に焦点を当てた、学校におけるソーシャルワーク実践研修（教職員研修）を年４回実施した。

（教育委員会２０　　２－８１頁）

- 教育相談総合センター（こども相談センターパトナ）において、不登校、いじめなど、子どもの教育上のさまざまな問題や、心のケアを要すると思われる気がかりな点、子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーによる来所相談を行った。

（教育委員会４４　　２－８５頁）

- 「京都市児童生徒登校支援連携協議会」や「不登校フォーラム」等の開催など、不登校児童生徒への支援に向け、多様な関係機関等の連携のもと、総合的な取組を実施した。

（教育委員会２１　　２－８１頁）

- 学校・幼稚園に在籍するＬＤ（学習障害）等の発達障害の子どもたちに対して、きめ細かな指導・支援を行うため、総合育成支援員や常勤・非常勤講師の配置、ボランティアの活用促進を進めるなど、一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制の充実を図った。

（教育委員会１９　　２－８１頁）

- 子育て支援総合センターこどもみらい館において、子育て支援の観点から、乳幼児の子育てに不安や悩みを持つ保護者等がいつでも気軽に相談できるよう、臨床心理士等が応じる子育て相談、専門医が応じる健康相談、市民ボランティアが応じる電話相談、保育・教育の専門家が応じるこども元気ランドでの気軽な相談など「子育てなんでも相談」を実施した。

子育て相談（対面）：２,５８７件、健康相談：１４２件

電話相談：６１２件、こども元気ランドでの相談：１,９７３件

（教育委員会４６　　２－８５頁）

- 子どもの基本的人権や「子どもの最善の利益」に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に記事を掲載した。

(文化市民局 4 7 2 - 1 6 頁)

高 齢 者

【24年度の主な取組実績】

- 平成17年度に実施した高齢者虐待防止ネットワーク運営事業の成果や高齢者虐待防止法の施行を踏まえ、地域の関係者や介護サービス事業者等を中心とした「早期発見・見守りネットワーク」、福祉事務所や地域包括支援センター等を中心とした「保健医療福祉等介入ネットワーク」、長寿すこやかセンターを中心とした「専門機関ネットワーク」を構築し、高齢者への虐待を防止する取組を推進した。

虐待を受けている高齢者を保護する必要がある場合は、入所施設への措置や短期入所生活介護緊急利用者援護事業（緊急ショートステイ）の活用等により、高齢者の安全を確保する取組を進めた。

また、平成20年度から開始した虐待シェルター確保事業により、介護保険の要介護認定で要介護状態にない高齢者についても緊急一時的に避難できる場所を確保し、高齢者の生命・身体の安全を確保した。

（保健福祉局57 2-27頁）

- 高齢者に豊かな地域社会づくりの担い手としての役割が期待されることから、市民すこやかフェアをはじめとするイベント開催時等に、高齢者の活動を紹介し、従来の画一的なイメージを払拭するなど、新しい高齢者像の啓発に努めた。

（保健福祉局66 2-28頁）

- 長寿すこやかセンターで、高齢社会対策に係る各種の情報を収集し、諸問題の把握や研究に努め、高齢社会の抱える課題等を広く市民に発信・提言し、すべての市民が高齢者問題について考えるきっかけづくりを進めた。

（保健福祉局）

- 認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人が地域で生活するために必要な福祉サービスの利用援助等を行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について、平成19年度から全ての区社会福祉協議会を基幹的社協として実施体制を充実したが、今後も契約件数の増加に応じて体制の充実を図っていくほか、権利擁護にかかわる関係機関や団体で構成する「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を開催し、権利擁護に係る施策・制度の普及や啓発等を推進した。

（保健福祉局65 2-28頁）

- 高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中で、成年後見制度の需要はより一層高まることから、制度を必要とする方々の発見からその利用までの一貫した支援を行うため、平成24年4月1日に「成年後見支援センター」を設置した。

また、高齢者人口の増加に伴う成年後見制度利用者の増加が見込まれることから、各関係団体の協力を得ながら、市民後見人の養成講座を開催し、24名が受講した。
(保健福祉局69, 70 2-29頁)

- 災害時に弱者となりやすい高齢者や障害者に、防火に対する知識を持ってもらうために、社会福祉施設等において、高齢者、障害者を対象とした防火・防災、応急手当に関する指導を行った。
(消防局8 2-69頁)

- 高齢者や耳の不自由な方が安心して職員と対応していただけるよう、上下水道局本庁舎守衛室、琵琶湖疏水記念館、お客さまサービスコーナー、全営業所及び下水道管路管理センターの合計18箇所に「耳マーク」を表示した案内板を設置するほか、外勤の際に筆記用具を携帯した。

(上下水道局10 2-77頁)

- 高齢社会の進展に伴い増加する高齢及び認知症のお客さまへの対処方法について、理解と知識を深めることを目的として、営業所職員及び点検委託業者職員を対象に、認知症あんしんサポーター養成講座及び高齢サポート職員との意見交換を実施した。
(上下水道局11 2-77頁)

- 高齢者に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に記事を掲載したほか、市民を対象とした学習会を行った。

(文化市民局47 2-16頁)

- 急病や事故などの緊急の場合にボタン一つで消防指令センターへ通報を行う緊急通報システムを利用している高齢者等の世帯のうち、自力歩行が不能な約2,000世帯の方を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を確保している。

(消防局18 2-70頁)

障害のある人

【24年度の主な取組実績】

- 障害者自立支援法における利用者負担については、平成22年4月から、低所得者（市民税非課税）の障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられている。しかし、国制度では未だ不十分であるため、自立支援医療に係る本市独自の負担軽減策を引き続き実施するとともに、市民税課税世帯においては本市独自軽減策「新京都方式」を継続し、障害のある方のサービス利用の支援に努めた。（保健福祉局）

- 障害のある方が生きがいを持って働ける職場づくりを推進するため、平成21年8月に設立した「京都市障害者就労支援推進会議」を継続して運営し、関係機関・団体等が協働した取組を推進した。また、障害のある方を対象とする京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用については、本庁職場や保育所など、多様な職場で取組を続けることにより、一般就労のための効果的な手法の確立を図った。

＜職場実習20名、チャレンジ雇用5名実施＞

（保健福祉局25 2-23頁）

- 障害のある方の地域生活を支援するため、障害者地域生活支援センターを中心に、福祉事務所、保健センター、障害福祉サービス事業所等で構成する「障害者地域自立支援協議会」について、全市域に1つと障害保健福祉圏域ごとに5つ設置し、関係者間の協働による支援体制を強化し、福祉サービスの利用調整などの相談支援の充実に努めた。また、身体・知的・精神の3障害対応の京都市障害者相談員制度について、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能*1を活かしつつ、障害者団体・家族団体や障害者地域自立支援協議会等との連携を図る中で積極的な地域相談活動の展開と市民周知等を推進した。（保健福祉局8 2-21頁）

*1 ピアカウンセリング機能

同じ背景を持つ人同士が対等な立場での話の聞き合いを通して、きめ細かなサポートを行うことで、地域の中で自立生活を実現する手助けを行うこと。

- 認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人が地域で生活するために必要な福祉サービスの利用援助等を行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について、関係機関や団体で構成する「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を1回開催し、権利擁護に係る施策・制度の普

及や啓発等を推進した。また、平成24年10月からの「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の円滑な施行に向け、新たに障害者虐待防止対策事業として、障害者地域自立支援協議会を活用した虐待防止や早期発見のための協力体制づくりや通報があった場合の対応手順の策定を行ったほか、啓発パンフレットの配布やシンポジウムの開催等周知・啓発等に取り組んだ。

(保健福祉局 2 2－20頁, 65 2－28頁)

- 知的な障害のある青少年が充実した余暇活動を行い、障害の有無にかかわらず、交流関係を広げることを目的として、東山青少年活動センターにおいて、音楽やダンスを使った創造表現活動「表現活動へのお誘い～からだではなそう～」を2コース2クール（各コース1クール5回、全20回）、アトリエ活動「東山アールスペース」を2コース（全9回）実施した。

(文化市民局 15 2－10頁)

- 上下水道局におけるコミュニケーションボードの設置については、(外国人・外国籍市民) 参照。

(上下水道局 9 2－77頁)

- 上下水道局での聴覚障害者への窓口対応支援については(高齢者)を参照。

(上下水道局 10 2－77頁)

- 障害者に対する理解を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に記事を掲載した。

(文化市民局 47 2－16頁)

同和問題

【24年度の主な取組実績】

- 自立促進援助金制度の廃止に伴う奨学金の返還事務
引き続き、新たに設けた返還免除制度を的確に適用しつつ、返還を求めるべき奨学金の返還を求めた。なお、資力があるにもかかわらず返還に応じない2名の借受者に対して、最終催告書通知のうえ、返還請求訴訟を提起しており、また、新たに1名に対して訴えを提起することが決定している。
(文化市民局40 2-14頁)
- 崇仁地区における環境改善について
引き続き、平成22年7月に提出された「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、土地区画整理事業との合併施行を推進した。
また、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」に位置付けた「個性豊かで魅力的なまちづくり」を着実に進めていくために、様々な取組を実施した。
(文化市民局1 2-8頁)
- 市立浴場等の地区施設について
市立浴場については、嘱託化の推進などの運営経費の削減や更なる効率化、利用者サービスの充実や職員マナーの向上等について取り組んだ。
また、市立浴場のあり方や将来的な方向性についての検討を行ったほか、民間浴場との料金格差解消に向けて入浴料金の改定を行う。
なお、転用を行っていない旧学習施設や保健所分室の施設については、引き続き活用策を検討していく。
(文化市民局1 2-8頁)
- 同和問題についての人権教育・啓発の推進について
同和問題についての啓発・相談活動を効果的に実施するため、社会の構成員である市民と企業への啓発の一体的な取組を推進するとともに、市民に最も身近な地域の行政機関であり様々な団体との協働や多様な交流が可能な区役所や関係機関との連携対応や市民的感觉の新しい発想を取り入れ、市民・企業の自主的な行動への支援を行った。また、啓発講座としてのシンポジウム（企業向け人権啓発講座に位置付け開催（文化市民局65 2-18頁））を公益財団法人世界人権問題研究センターと共催するほか、市民を対象とした学習会（文化市民局43 2-15頁）を行うなど、人権教育・啓発の取組を推進した。
(文化市民局1 2-8頁)

外国人・外国籍市民

【24 年度の主な取組実績】

- 23 年度に引き続き、本市の多文化共生施策についての意見を求める「京都市多文化施策懇話会」を開催した。7 名の公募委員を含む計 12 名の委員が、多文化共生の地域づくりについて議論した。(総合企画局 9 2－6 頁)
- 多様な国籍や文化的背景を持つ市民に、市内の様々な団体の催しで多文化交流活動をしていただく「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」を実施した。講演や文化紹介を通して、市民が外国の文化や生活習慣に触れる機会を増やすとともに、外国籍市民等が活躍できる機会を提供した。
(総合企画局 6 2－5 頁)
- 外国籍市民等が、安心して医療サービスを受け、健康に暮らすことができるよう、医療機関に医療通訳者を派遣する「医療通訳派遣事業」を実施した。協定を結ぶ 4 病院に週 3 日までの範囲で要請に応じて、英語、中国語及び韓国・朝鮮語の医療通訳者を派遣した。
(総合企画局 10 2－6 頁)
- 日本語を母語としない外国籍市民等が、行政サービスの利用や手続等について問い合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が各々週 2 日間、電話で通訳・相談を行う「京都市外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業」を実施した。
(総合企画局 7 2－5 頁)
- 日本語を母語としない外国籍市民等が災害時に十分な支援を受けることができるよう、災害ボランティアの登録や災害発生時の通訳者派遣システムの整備など、災害時における外国籍市民等に対する支援体制を強化した。
(総合企画局)
- 高齢又は障害のある外国籍市民が、必要な福祉サービスを利用することができるよう、外国語によるコミュニケーションが可能な者等が訪問相談や福祉サービスの利用支援等を行う「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」を実施した。
(保健福祉局 71 2－29 頁)
- 「外国人のお客さま」や「障がいのあるお客さま」との窓口対応での意思疎通の円滑化を図るため、上下水道局営業所の窓口対応の主な内容をイラスト

トで表し、英語、中国語、韓国・朝鮮語で説明したコミュニケーションボードを作成し、9 営業所及びお客さま窓口サービスコーナーに配備した。

(上下水道局 9 2－77 頁)

- 外国人や外国籍市民に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に記事を掲載した。

(文化市民局 47 2－16 頁)

感染症患者等

【24 年度の主な取組実績】

- 保健センターにおいて、感染不安を持つ市民を対象に、無料・匿名でH I V 検査を行うほか、下京保健センターにおいて、夜間H I V即日検査（月 2 回、午後 6 時～午後 7 時 3 0 分受付、予約制）を、京都工場保健会において、土曜 H I V 即日検査（月 2 回、午後 4 時～午後 6 時受付、予約制）を、継続して実施した。
（保健福祉局 9 9 2－3 2 頁）
- H I V 検査普及週間（6 月 1 日～6 月 7 日）にあわせて、京都市における H I V 検査・相談体制を普及することを目的として、ラジオCM、臨時夜間H I V 即日検査を実施した。
（保健福祉局 9 4 2－3 2 頁）
- 市民一人ひとりがエイズについて正しく理解し、エイズのまん延防止と患者・感染者の差別・偏見の解消を図ることを目的として、世界エイズデー（1 2 月 1 日）の前後に街頭啓発キャンペーン、ラジオCM、地下鉄への啓発ポスター掲出、臨時夜間H I V 即日検査・性感染症検査を実施した。
（保健福祉局 9 5～9 7 2－3 2 頁）
- 感染症患者等に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、市民を対象とした学習会を行った。
（文化市民局 4 3 2－1 5 頁）

ホームレス

【24年度の主な取組実績】

- 本市に起居するホームレスに対して、自立に向けた意欲を喚起し、安定した生活につなげるために、相談員が起居場所に出向いて支援や相談を実施する「ホームレス訪問相談事業」を実施した（相談人数 442人）。
(保健福祉局 26 2－23頁)
- 下京福祉事務所及び中京福祉事務所に来所したホームレスに対する相談及び面接や、借上げを行っている簡易旅館から居宅等での生活に向けた移行支援及び居宅確保直後のきめ細やかな生活指導を行う「京都市ホームレス自立生活推進事業」を実施した（相談件数 3,378件, 居宅確保支援件数 28件）。
(保健福祉局 26 2－23頁)
- 就労意欲はあるが正規雇用が決まらない者や、直ちにフルタイムでの就労が困難な者に対する支援が必要であることから、「ホームレス能力活用推進事業」として、自立支援センター利用者等を対象に、職業訓練的な職の情報収集及び情報提供、事業者向け説明会の開催や啓発活動を行った。
また、依然として低調な雇用情勢の下、民間企業からの職の提供については非常に厳しい状況が続いているため、本市からも緊急雇用創出事業の活用等により、職業訓練的な職の提供を行った（職業訓練的な職に従事した人数 101人）。
(保健福祉局 26 2－23頁)
- 居宅生活移行者が地域社会へ定着するための支援や地域社会や関係機関に対し理解を求め、孤立を防止する事業や、交流場所の提供及び相談を行う事業を実施するNPO等民間支援団体に対し助成を行う「京都市ホームレス地域サポート事業」を実施した（4団体に助成を実施）。
(保健福祉局 26 2－23頁)
- 多重債務など法律的な問題を抱え自立が阻害されているホームレスの支援策として、京都弁護士会の協力により「京都市ホームレス無料法律相談」を引き続き実施した。
(保健福祉局 26 2－23頁)
- ホームレスに対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、市民を対象とした学習会を行った。
(文化市民局 43 2－15頁)

その他の課題

【24 年度の主な取組実績】

- 新たな人権課題についての関心を高めるため、各種の人権啓発イベントにおいて人権啓発パネルを展示するほか、人権啓発情報誌や市民しんぶんにおいて取り上げるなど、広く周知を図った。

(文化市民局 4 7 2－1 6 頁)

- インターネット上での人権問題に対処するため、引き続き、教育・啓発を推進するとともに、国に対して、現行法等では対応できない事象に対処するため、事業者の自主基準の設置を指導する等の差別行為の防止に向けた有効な措置を求めた。

(文化市民局)

- 「京都市犯罪被害者等支援条例（平成 2 3 年 4 月施行）」に基づき、(公社)京都犯罪被害者支援センター内に設置した総合相談窓口を拠点として、犯罪被害者が受けた被害の回復及び軽減のため、被害直後における生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供や心のケアなどの様々な支援を行った。

また、犯罪被害者を社会全体で支える地域社会の実現に向け、被害者が置かれた状況や市民の役割などに関する啓発事業や教育活動の企画・実施、民間支援団体の活動促進のための広報、養成・研修などを行った。

(文化市民局 2 2 2－1 1 1 頁)

- プライバシーの侵害やインターネットにおける人権侵害等に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に記事を掲載した。

(文化市民局 4 7 2－1 6 頁)

- 性同一性障害及び性的指向について理解と関心を深めてもらうことを目的に、市民を対象とした学習会を行った。

(文化市民局 4 3 2－1 5 頁)

平成24年度取組実績(継続, 改善, 廃止・休止分)

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

各局区等共通

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	刊行物等への啓発標語の掲載	＜事業目的＞ より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 ＜取組実績＞ 本市が発行する印刷物等の人権啓発標語を掲載した。	各局区等	①
2	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	＜事業目的＞ より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 ＜取組実績＞ バス営業所、地下鉄駅及び本市の施設の玄関等の人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出した。	各局区等	①
3	地域団体の人権研修支援（資料提供等）	＜事業目的＞ 地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ 地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権問題に関する講演の中で、参考資料を配布するなど、人権擁護思想の普及高揚を図った。	各区・支所	①
4	市庁舎等の障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修	＜事業目的＞ 障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。 ＜取組実績＞ 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指した。	各局区等	②
5	人権行政に関する情報の職員への提供	＜事業目的＞ 職員一人一人が人権意識を高めるための情報提供を行う。 ＜取組実績＞ 人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。	各局区等	④
6	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	＜事業目的＞ 人権尊重の視点で市政を推進する。 ＜取組実績＞ 人権尊重の視点で市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図った。	各局区等	④
7	人権教育に関する情報提供等職員の自主的な研修等の条件整備	＜事業目的＞ 自主的な人権研修を促進するための条件整備を図る。 ＜取組実績＞ 人材活性化推進室等からの情報を職員に周知し、自主的に参加しやすい条件整備を行った。また、職員が人権問題について自主的に勉強会や研修を行うための資料の提供、講師の紹介、研修時間の確保などの協力を行った。	各局区等	④
8	職員研修	＜事業目的＞ 人権文化の構築に関する理解を深めるための職員研修を実施する。 ＜取組実績＞ 5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施した。	各局区等	④

環境政策局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施 <取組実績> 子供や女性の人権、同和問題などに関して、所属において、討論を中心とした研修を実施した。	環境政策局 環境総務課	④
2	「みんなで頑張ろう ごみ減量！！」外国語 版、点字版、音声テ ープ版、CD版の作成・ 配布	<事業目的> 外国人に対して、ごみ減量・リサイクルの取組を周知する。 <取組実績> 「みんなで頑張ろう ごみ減量！！」の外国語版、点字版及び録音版を作成し、各区役所・支所の福祉事務所等へ配布するとともに、必要に応じて、市民に配布した。	環境政策局 循環企画課	②
3	ごみ収集福祉サービス (まごころ収集)の実 施	<事業目的> ごみ収集福祉サービス（本市が定期的に収集する「家庭ごみ」、「缶・びん・ペットボトル」等を所定の排出場所へ排出することが困難な高齢者、障害者に対し、その排出を支援するために、当該世帯の玄関先等に出向いて収集する制度）を実施するとともに、対象者の管理にも努める。 <取組実績> 平成19年12月3日より申請開始 平成20年1月14日よりサービス開始 対象者数：2,305世帯（平成25年3月末現在）	環境政策局 まち美化推進課	②
4	有料指定袋制の実施に 伴う福祉施策	<事業目的> ごみの減量に一定の制約がある紙おむつの支給を受けておられる方や、在宅で腹膜透析を実施されている方等に対して、「負担の公平性」の原則を踏まえ、指定袋を一定枚数配布する制度を設けている。 <取組実績> 配布者数：10,279人（平成25年3月末現在） (内訳) 2,448人（高齢者） 437人（障害のある方） 7,275人（新生児） 119人（腹膜透析）	環境政策局 まち美化推進課	②
5	ユニバーサルデザイン に対応した公衆トイレ の整備	<事業目的> 公衆トイレの新規設置や大規模改修の機会において、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適に利用できるよう整備する。 <取組実績> 吉田神社境内内公衆トイレ及び三十三間堂バスプール公衆トイレについて、以下の改修を行った。 改修内容：・和式便器の一部洋式便器化 ・ベビーチェアの設定	環境政策局 まち美化推進課	②

行財政局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施し、研修による人権意識の向上を図る。 <取組実績> 各職場で自主的に研修を実施した課では、「人権問題に対する理解を深めることができた」「高齢者問題などの状況を改めて確認する良い機会となった」等の意見があり、今後の行政業務に向けての内発的な意識づけおよび自己研鑽ができた。業務繁忙の理由で実施ができなかった課でも、資料配布等で可能な限り意識向上に努めた。	行財政局 総務課	④
2	市庁舎等の身体障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修	<事業目的> 身体障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。 <事業計画> 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身体障害のある方や高齢者がより安心して利用しやすい市庁舎を目指した。	行財政局 庁舎管理課	②
3	職場研修推進者の養成	<事業目的> 職場研修の計画や実施運営、職員に対する適切な指導ができるよう、管理職の更なる能力向上を目指す。 <取組実績> 【実績】（いずれも京都御池創生館で実施） - 研修名 憲法月間講座（117名） 実施日 平成24年5月16日（水） 内容 「障害者の人権」 講師 松波 めぐみ（世界人権問題研究センター） - 研修名 人権月間講座（109名） 実施日 平成24年12月18日（火） 内容 「同和問題」 講師 野口 道彦（世界人権問題研究センター） - 研修名 公民交流セミナー（27名） 実施日 平成24年7月26日（木） 内容 「パワハラなんか起こらない！職場を元気にする人権」 講師 竹内 良（東京人材啓発企業連絡会 専務理事）	行財政局 人材育成推進室	④
4	局区等研修の奨励・支援	<事業目的> 局区等において人権研修が積極的かつ効果的に進められるよう、奨励・支援を行う。 <取組実績> ○職員研修支援窓口及び研修教材閲覧コーナーの充実 人権研修に係る研修内容に関する相談、会場の貸出し、講師紹介、各種研修会の開催情報の提供等を積極的に行うとともに、研修教材閲覧コーナーにおける職員研修に活用する教材や資料の充実を図った。	行財政局 人材育成推進室	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
5	職員研修	【人権研修の実施】 ＜事業目的＞ 職員を対象に研修を行い、人権問題に対する意識を高めるとともに理解を深める。 ＜取組実績＞ 階層ごとの職員を対象とした人権問題の解決を目指した行動に結び付くカリキュラムを採り入れた研修を行った。 特に、次世代を担う若手職員については、人権研修を集中的に実施し、育成強化に努めるとともに、組織の中核を担う管理監督職員については、指導育成力を強化する研修を実施した。 また、人権文化の構築に向けて、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修や職員の視野を広げ人的ネットワークを作る機会の提供を行う研修を実施した。 【実績】（いずれも京都御池創生館で実施） - 研修名 新規採用職員研修（311名） 実施日 平成24年5月16日（水） 内容 「人権問題」 講師 黒川 勝司（文化市民局市民生活部人権文化推進課 市民啓発担当課長） - 研修名 基本理念研修（279名） 実施日 平成25年1月8日（火）、9日（水）、22日（火）、23日（水） 内容 「ホームレスの人権」 講師 生田 武志（世界人権問題研究センター） - 研修名 憲法月間講座（117名） 実施日 平成24年5月16日（水） 内容 「障害者の人権」 講師 松波 めぐみ（世界人権問題研究センター） - 研修名 人権月間講座（109名） 実施日 平成24年12月18日（火） 内容 「同和問題」 講師 野口 道彦（世界人権問題研究センター） - 研修名 公民交流セミナー（27名） 実施日 平成24年7月26日（木） 内容 「パワハラなんか起こらない！職場を元気にする人権」 講師 竹内 良（東京人材啓発企業連絡会 専務理事）	行財政局 人材育成推進室	④
		【局区等研修の充実】 ＜事業目的＞ 局区等に人権研修の充実のための助言・指導等を行う。 ＜取組実績＞ 局区等における人権研修の充実を図るため、研修の企画、実施等に関する相談、助言や研修資料の提供を行った。 また、人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施した。		
		【研修教材や研修資料の充実】 ＜事業目的＞ 人権に関する資料等の更なる充実を目指す。 ＜取組実績＞ 研修ビデオや研修資料の収集、提供に努め、庁内イントラネットのホームページにおいて、広く職員に対して情報提供を行った。		

総合企画局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	テレビ広報の一部への字幕挿入	<事業目的> 聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。 <取組実績> テレビ広報番組「京のまち」の市政ニュースコーナーに字幕を表示。	総合企画局 市長公室（広報担当）	②
2	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開	<事業目的> すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、各種広報媒体を活用した啓発活動を行う。 <取組実績> ○市民しんぶん記事 ・5月1日号「5月は憲法月間」、 8月1日号「8月は人権強調月間」、 12月1日号「12月は人権月間」 ・毎月、「心のカギ」コーナーで人権に関する情報を掲載（寄稿文、人権'ほっと'写真の入賞作品の紹介など） ・その他、人権啓発イベント等を随時掲載 ○テレビ番組 ・「京のまち」の特集コーナーで人権に関する取組を紹介 ・「京のまち」のインフォメーションで人権に関する内容をお知らせ ○ラジオ番組 ・「ちょこっと情報☆きょうと」、「KYOTO CITY PUBLIC LINE」で人権に関する内容をお知らせ ・「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 ・「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送 ○電光掲示板（市役所前、京都駅前、ゼスト御池）、庁舎内テレビモニター 人権標語等を随時発信	総合企画局 市長公室（広報担当）	①
3	市民しんぶん点字版、CD（デジター）版	<事業目的> 視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。 <取組実績> 発行部数（毎月） 点字版 … 250部（全市版）、300部（区版） 文字拡大版 … 415部（全市版）、450部（区版） テブ版… 260セット（全市版）、270セット（区版） デジター版 … 150枚（全市版）、160部（区版）	総合企画局 市長公室（広報担当）	②
4	インターネットによる情報の発信	<事業目的> すべての市民が共に生きる社会の構築を目指す。 <取組実績> ○アクセス数 京都市のHP（総ページ） 124,354,759件（平成24年度） 外国語のHP（総ページ） 1,306,264件（平成24年度）	総合企画局 市長公室（広報担当）	②
5	広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）	<事業目的> 人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶん等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。 <取組実績> ○市民しんぶん 5月1日号、8月1日号、12月1日号で、人権特集 ○ラジオ番組 「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送	総合企画局 市長公室（広報担当）	①
6	国際文化市民交流促進サポート事業	<事業目的> 市民主体の国際交流と外国籍市民等の社会参加を促進し、世界とつながるまち・京都、多文化が息づくまち・京都の実現を図る。 <取組実績> 実施回数：19回 延べ参加者数：3,834名（上京区民ふれあいまつり2012の参加者3,500人を含む。）	総合企画局 国際化推進室	①
7	外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業	<事業目的> 日本語を母語としない外国籍市民等が、行政サービスの利用や手続等について問い合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が電話で通訳・相談を行う。 <取組実績> 実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日 実施日時：英語 毎週火・木曜日9:00～17:00 中国語 毎週水・金曜日9:00～17:00 利用者数：731人（英語355人、中国語175人、その他201人）	総合企画局 国際化推進室	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
8	小・中学生社会見学受け入れ事業 (国際交流協会)	<事業目的> 小中学校の社会見学授業として、国際交流会館の機能紹介や外国人を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の見学、留学生の出身国文化紹介などを行う。 <取組実績> 実施回数：14回 参加者数：281人	総合企画局 国際化推進室	①
9	京都市多文化施策懇話会（平成21年度までは京都市外国籍市民施策懇話会）の開催	<事業目的> 外国籍市民等の市政への参加を推進し、多文化共生を構築するための取組等について意見を求める。 <取組実績> 第1回会議 平成24年6月19日 議題：今年度の京都市多文化施策懇話会の進め方について 第2回会議：平成24年9月25日 議題：外国籍市民等と地域交流 ～防災の取組～ 第3回会議 平成24年11月26日 議題：外国籍市民等と地域交流 ～日本語教室の取組～ 第4回会議 平成25年1月24日 議題：外国籍市民等と地域交流 ～留学生～	総合企画局 国際化推進室	④
10	医療通訳派遣事業	<事業目的> 日本語を母語としない外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができる社会を目指す。 <取組実績> 派遣病院：4病院 対応日時：週3日 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語 利用者数：1,248人（英語28人、中国語1,219人、韓国・朝鮮語1人）	総合企画局 国際化推進室	②
11	FM CO.CO.LOによる生活、イベント情報の提供	<事業目的> 外国籍市民及び短期滞在外国人等に、本市の生活情報やイベント開催情報等の提供を行う。 <取組実績> 多言語FM放送局「FM CO・CO・LO」に本市行政情報提供番組を設け、外国籍市民及び短期滞在外国人等に、毎週水曜と金曜に、英語及び中国語により本市の生活情報やイベント開催情報の提供を行う。また、災害等緊急に放送の必要が生じた場合に、災害情報の放送を要請した。	総合企画局 国際化推進室	③
12	啓発物品の作成及び配付	<事業目的> 啓発物品（ポケット・ティッシュ）を作成・配布し、外国籍市民との共生を訴えかける。 <取組実績> 配布部数：1,000個（平成24年12月実施）	総合企画局 国際化推進室	①
13	連続フォーラム「チョゴリときもの」（国際交流協会）	<事業目的> 日本社会における在住韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深める。 <取組実績> 開催日：平成25年3月1日、3月8日、3月16日 参加者数：216人 ○併設写真展「東九条」 開催日：平成25年2月20日～3月17日 参加者数：410人	総合企画局 国際化推進室	①
14	国際交流会館オープンデー（国際交流協会）	<事業目的> すべての市民が気軽に利用できる場としての「国際交流会館」を紹介するとともに、外国人による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。 <取組実績> 実施日：平成24年11月3日 参加者数：13,000人	総合企画局 国際化推進室	①
15	国際理解プログラム「PICNIK」（国際交流協会）	<事業目的> 京都市内の小・中学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。 <取組実績> 87件（小学校57件、中学校30件）	総合企画局 国際化推進室	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
16	世界の絵本展（国際交流協会）	<事業目的> 絵本を実際に手に取ることによって、広く異文化に親しむ機会を提供する。 <取組実績> 実施日：平成24年8月22日～8月26日 テーマ：「わかりあうってどんなこと？手をつなぐってどんなこと？へいわってなんだろう」 内 容：30カ国の平和の絵本を「戦争によってひきおこされるつらいこと」、「希望・絆」、「交流・わかりあう」の3つの段階にわけて約200冊の絵本を展示・紹介した。 参加者数：394人	総合企画局 国際化推進室	①
17	外国人のための住宅ネットワーク事業（国際交流協会）	<事業目的> 外国籍市民に対する住宅情報のホームページ上での提供や、留学生をはじめ外国人を受け入れる家主の開拓を行う交流会の開催など、外国籍市民にとって安定した住居環境づくりを行う。 <取組実績> 問合せ件数：129件 内容：インターネット上で住宅情報を提供するとともに、留学生及び家主向けのガイドブックも掲載した。	総合企画局 国際化推進室	③
18	留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア（国際交流協会）	<事業目的> 日本での就職を目指す留学生に対し、就職活動に関する情報の提供や採用担当者との面接会を実施する。 <取組実績> 実施日：平成24年12月7日 参加者数：第1部 キャリアガイダンス：154人 第2部 ジョブフェア（留学生を募集する企業の説明会）：411人 参加企業28社 第3部 大交流カフェ：105人	総合企画局 国際化推進室	③
19	京都市生活ガイドの配布（国際交流協会）	<事業目的> 京都市国際交流会館での配布、及び行政機関や大学等関係機関を通じて従来どおり冊子配布を行う。また、海外から新たに来られる方や冊子の入手が困難な方を対象に平成21年度に作成したWEB版を紹介する。 <取組実績> 【配布数】 英語版1,791部、中国語版1,100部、韓国・朝鮮語版347部、スペイン語版126部	総合企画局 国際化推進室	③
20	外国人のための各種相談事業（国際交流協会）	<事業目的> 外国人の日常生活上の疑問や困りごとの解消を図る。 <取組実績> 相談件数：6,203件	総合企画局 国際化推進室	③
21	国際化に関するボランティア活動育成事業（国際交流協会）	<事業目的> ボランティアの組織化及び活動の充実を図る。 <取組実績> ボランティア登録者数：688人（延べ人数）	総合企画局 国際化推進室	①

文化市民局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を踏まえた改革	<事業目的> 平成21年3月に提出された「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会報告書」に基づき、適正な人権施策に取り組む。 <取組実績> 引き続き、改革、見直しに着手した事業を着実に実施していく。 (1)自立促進援助金制度の見直しについて 自立促進援助金制度の廃止に伴う奨学金の返還事務について、借受者に対して、十分な説明を行うとともに、適切な債権管理を図る。 ・奨学金の返還を求めるべき借受者について、引き続き丁寧な説明を行い、返還又は免除のための手続を進めた。 ・資力があるにもかかわらず、正当な理由なく返還に応じない借受者に対しては、訴えを提起した。 ・「京都市奨学金等返還事務監視委員会」の開催 (2)改良住宅の管理・運営及び建替えについて ・既存の改良住宅について、公営住宅も含め、京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、適切な維持管理や改善事業を進め、長期有効活用を図った。 (3)崇仁地区における環境改善について ・「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」に基づき、着実に住宅地区改良事業等を進めた。 (4)市立浴場等の地区施設について ・市立浴場については、引き続き、嘱託化の推進などの運営経費の削減や、更なる効率化について取り組んだ。 ・旧学習施設や保健所分室の施設については、引き続き、全市民的な観点から転用を検討した。 (5)市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方について ・憲法月間である5月と人権月間である12月に、人権情報誌を合併して発行	文化市民局 人権文化推進課	④
2	真のワーク・ライフ・バランスの推進	<事業目的> 従来の、「仕事と生活の調和」といった意味でのワーク・ライフ・バランスに加えて、「地域社会への貢献」や「健康で文化的な生活の実現」をも含めた真のワーク・ライフ・バランスを推進する。 <取組実績> 真のワーク・ライフ・バランスを推進する方策を、京都市役所を横断する体制で推進し、市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。 また、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画に掲げる施策の取組として、京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助制度を創設した。市民への啓発活動としては言葉の普及・啓発のためロゴマークの募集を行い、決定したロゴマークを活用して啓発グッズを作成した。 ○京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金：13社へ交付	文化市民局 男女共同参画推進課	①
3	企業等顕彰制度	<事業目的> 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に貢献する活動等を実践することを通じて男女共同参画社会の発展に寄与している企業・個人・団体を表彰する。 その他、企業等への働きかけを行い、アドバイザー派遣制度及び情報交換会を通じて、「女性の能力の積極的な活用」や「仕事と家庭生活の両立支援」等の職場における男女共同参画の推進に係る取組の促進を図る。 <取組継続> 取組内容が優れた企業や特筆すべき取組を行っている企業への表彰を実施。 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰：2社 アドバイザー派遣件数：1社	文化市民局 男女共同参画推進課	①
4	第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」の策定	<事業目的> 「きょうと男女共同参画プラン」に基づいた事業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 <取組実績> 「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき事業を計画的に実施した。 審議会開催 1回	文化市民局 男女共同参画推進課	④
5	男女共同参画センター「ウィングス京都」	<事業目的> 男女共同参画推進社会を目指すための拠点施設とする。 <取組実績> 男女共同参画推進のための拠点施設である京都市男女共同参画センターにおいて、市民の多様なニーズに対応した「情報提供事業」、「学習・研修事業」、「健康増進事業」、「相談事業」、「調査・研究事業」、「交流促進事業」を積極的に展開した。 来館者数：506,400人 蔵書数：76,468冊 相談件数：2,010件	文化市民局 男女共同参画推進課	①③④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
6	男女共同参画講座ウィングスセミナー	<事業目的> 男女共同参画の視点に立ち、市民が男女共同参画についての基礎知識を学習できることを目指す。 <取組実績> 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」において男女共同参画の視点に立ち、身近なテーマを取り扱った学習機会を提供した。また、市民が男女共同参画についての基礎知識を学習できるよう、出前講座も積極的に行った。 ○はじめての男女共同参画講座 定期開催12回・出前講座30回 ○親子で楽しむコンサート 1回 ○OWL B推進事業（男性の生活マネジメント講座） 講座9回 ○OWL B推進事業（女性の就業継続支援事業） 講座12回 ○OWL B推進事業（その他） 講座4回・講演会1回 ○DV被害者支援事業 講座5回	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
7	民間緊急一時保護施設補助金	<事業目的> 民間シェルターに対して1室あたり月額5万円を上限として家賃補助を行い、民間団体等との連携を深め、ドメスティック・バイオレンス被害者の支援体制をより充実させることを目的とする。 <取組実績> 引き続き補助を行うとともに、情報交換等を通じて、民間団体との連携強化に一層努めた。	文化市民局 男女共同参画 推進課	③
8	DV被害者支援インストラクター養成事業	<事業目的> DV被害者支援インストラクターの養成を行うとともに、インストラクターの自主的な支援活動を促進させ、DV被害者及び同伴する被害者の子どもの心理的なケア、その他自立に向けた支援を京都市DV相談支援センター等と連携し、社会全体で支援していくことを目的とする。 <取組実績> DV被害者サポーター養成講座・DV被害者支援インストラクター養成講座を実施した。 ・DV被害者サポーター養成講座：受講者数30名、修了者22名 ・DV被害者支援インストラクター養成講座：受講者数20名、修了者20名	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
9	DV対策事業	<事業目的> DV被害者の支援を行う。 <取組実績> ・京都市DV相談支援センターの運営 自立支援を中心とした被害者の支援の充実を図った。 相談件数延べ2,178件 ・府市合同によるネットワーク京都会議の開催 全体会議を1回、啓発・相談・自立支援の実務者会議を延べ5回実施し、具体的な支援策を協議した。 ・配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業 市センターからの依頼に基づき、民間シェルターや母子生活支援施設がDV被害者の緊急時における安全確保を行った場合に、運営団体に対し措置費を支給した。 交付額：362,450円 ・市営住宅優先入居 平成24年1月からDV被害者向けの市営住宅への優先入居を年4回実施している。 入居件数：4件	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
10	ドメスティック・バイオレンスに関するシンポジウム等の開催	<事業目的> DVに関する情報を発信し、市民へのより一層の啓発を図る。 <取組実績> 平成24年度は配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議主催事業として、シンポジウム及びパネルディスカッションを実施し、197名の参加があった。その他、「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」実施期間に合わせ、京都タワーのライトアップ及び街頭啓発を実施するなど、DVに関する情報を発信することで、市民へのより一層の周知啓発を図った。 ○シンポジウム テーマ：配偶者暴力被害者が同伴する児童への支援について ～暴力の連鎖を断ち切るために～ 日 時：11月12日（月）午後1時30分～午後4時20分 場 所：ウィングス京都 ○府市合同によるパープルリボンキャンペーンの実施 女性に対する暴力をなくす運動のシンボルである紫色のリボンにちなみ、京都タワーを紫色にライトアップした。また、同時に京都駅前広場においてパネル展示等のイベントを開催し、啓発グッズを2,000個配布した。 点灯時間：11月12日（月）午後5時～午後10時	文化市民局 男女共同参画 推進課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
11	啓発情報誌の発行	<事業目的> 市民へ情報誌を発行することで、男女共同参画についての啓発を行う。 <取組実績> 男女共同参画についての啓発情報誌として「男女共同参画通信」を発行した。 第32号 「メディア・リテラシー」と女性の参画 2万部 第33号 「リケジョ（理系女子）」のススメ 2万部 別冊 「真のワーク・ライフ・バランス」 2万部	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
12	市民・事業者への周知 広報	<事業目的> 市民へ京都市男女共同参画推進条例の趣旨を周知することで、男女共同参画社会の実現を図る。 <事業計画> リーフレット等啓発誌、市民しんぶんやホームページなどの様々な広報手段を通じて京都市男女共同参画推進条例の趣旨の周知を図る。また学校や地域、企業等へ職員等の講師派遣を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
13	男女共同参画苦情等処理制度	<事業目的> 男女共同参画に関する苦情や要望を聴取し調査することで、よりよい男女共同参画社会を目指す。 <取組実績> 性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情や意見等に対し、弁護士等専門知識を有する苦情等処理専門員が調査を行い、必要に応じて、当該関係者に対し助言・是正の要望等を行った。 制度の活用を図るため、広報活動を強化し、制度周知に一層努めた。 苦情等申出案件：0件	文化市民局 男女共同参画 推進課	③
14	市の審議会等における 女性委員の登用の推進	<事業目的> 男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できる社会の実現を目指す。 <取組実績> 「女性委員の登用率が35%を超える審議会等の割合を50%に引き上げる」ことを目標とし、登用計画達成に向けた事前協議の徹底や人材情報の提供等を通じて、引き続き女性委員の登用促進を図る。 ○平成25年3月31日現在：52.7%	文化市民局 男女共同参画 推進課	④
15	東山アートスペース	<事業目的> 知的障害のある青少年の創造・創作活動を支援する。 <取組実績> 知的な障害のある青少年の余暇活動の充実を目的とした定期的なアトリエ活動の開催及び作品の展示を実施。 ・東山アートスペース 体験プログラム：開催日 5/15、日曜（10:30～12:30） Aコース：開催日 6/17～3/3（9回）、日曜（13:30～16:00） Bコース：開催日 6/26～2/19（9回）、日曜（13:30～16:00） 総開催数：19回 参加者合計数：31名（延べ235人） ・イベント 作品展「コノトキ」：開催日 4/1～4/16 おでかけ写真展：開催日 4/9～4/16 夏のイベント（自分のうちわと、巨大うちわづくり）：開催日 8/21 参加者数：14名（延べ25人） 春のイベント（梅小路公園での野菜め）：開催日 3/18 参加者数：13名（延べ48人） 東山アートスペース作品展：開催日 3/19～4/7、参加者数：延べ1,540人 10年の記録展（写真展）：開催日 3/11～4/5、参加者数：延べ530人	文化市民局 勤労福祉青少 年課	①
16	外国籍市民との交流事 業の推進	<事業目的> 青少年ボランティアによる日本語を母語としない人たちへの日本語学習支援と交流を図る。 <取組実績> ○にほんご教室（通年） 開催数：82回 参加者数：学習者 630名（延人数） ボランティア 699名（延人数） ○異文化交流サラダボウルProject（通年） ①tomocafe プリヴェットカフェ：開催日 4/28（13:00～15:00）、 参加者数15名 ②tomocafe Fiesta Cafe：開催日7/14（13:00～15:00）、参加者数25名 ③ふしみクルーズ：開催日8/11（16:45～21:00）、参加者数11名 ④ふしみんぴく：開催日9/17（13:00～16:00）、参加者数23名 ⑤異文化交流宿泊プログラム：開催日（12/1～2）、参加者数21名 ⑥クリスマスの宴：開催日12/16（10:00～16:00）、参加者数60名 ⑦サラダボウル・フェスタ：開催日3/3（11:00～17:00）、参加者数180名 ○健康フィエスタ 1回 152名（来場者数）	文化市民局 勤労福祉青少 年課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
17	若者の性と生について考える連続講座「大切なあなた大切なわたし」	<事業目的> 学生年代から性に関する正しい知識を持てるようにするため、受講生が同年代の若者をサポート（ピアサポート）できるようなスキルを身につけることを目的とする。 <取組実績> 10月6日、7日に開催された「エイズ文化フォーラム in 京都」に参加し、特設ブースの協力を行った（参加者合計数：16名）。	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
18	レンアイリョク向上委員会エイズデー企画	<事業目的> エイズの予防を啓発する。 <取組実績> 毎月第1・3土曜日の定例活動以外に、夏休み、エイズデー企画として山科区保健センターと合同で、エイズ予防啓発のためのミニプログラムや、ロビー掲示を実施した。また、11月には京都橘大学に専門相談員とセクシャルヘルスの出張事業を行った（参加者数：154名）。 （南青少年活動センター） 年間を通して気軽に性や恋愛などについて話せる機会を提供した（参加数：87名）。 その他12月1日～15日においては「エイズデープログラム」と称したパネル展示やクイズなどの啓発を行った（参加者合計数：129名）。	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
19	表現活動へのお誘い～からだではなそう～	<事業目的> 障がいのある青少年の余暇活動の充実を目的とする。 <取組実績> 知的な障がいのある青少年の身体を使ったコミュニケーションワークを開催し、知的な障がいのある青少年の余暇活動の充実を図ることができた。 前期/Aコース：開催日 5/19～9/15（5回）、土曜（13:30～15:30） ／Bコース：開催日 5/26～9/29（5回）、土曜（13:30～15:30） 後期/Aコース：開催日 11/17～3/9（5回）、土曜（13:30～15:30） ／Bコース：開催日 11/24～3/16（5回）、土曜（13:30～15:30） 開催合計数：20回 登録者合計数：40名（延べ184人）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
20	「若者しゃべり場」事業を活用した「HIV・性感染症検査及び予防啓発事業」（北青少年活動センターと北保健センターが連携）	<事業目的> 若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれることを目指す。 <取組実績> 青少年がHIV・性感染症啓発に関する意見交換会を保健センター職員と実施した。その意見を基に、「北こみフェスタ」（バンド演奏などのステージ発表や、体験プログラムのブースなどを設置し、青少年と地域との交流を図る事業）の開催時に保健センターのブースを設けるとともに、ステージプログラムでは、HIV・性感染症などに関する学びに関するO×クイズなどを実施した（来場者総数：112名）。また、当日、HIVの即日無料検査を行った（受診者：13名）。	文化市民局 勤労福祉青少年課 【公益財団法人 京都市ユースサービス協会】	①
21	市民活動総合センターの管理・運営	<事業目的> NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図る。 <取組実績> 京都市市民活動総合センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 ① 市民活動に関する情報収集・提供 ② 市民活動に関する各種相談 ③ 市民活動団体等の育成 ④ 幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 【実績】 ・入館者数（カウンター表示数） 134,534人 ・相談件数 1,130件 ・講座等参加者数 667人 ・ホームページアクセス件数 242,951件	文化市民局 地域自治推進室	①
22	犯罪被害者支援策の推進	<事業目的> 犯罪被害者を社会全体でしっかりと支え、共に将来に目を向けて歩んでいける社会を築くことを目的とする。 <取組実績> 「京都市犯罪被害者等支援条例（平成23年4月施行）」に基づき、（公社）京都犯罪被害者支援センター内に設置した総合相談窓口を拠点として、犯罪被害者が受けた被害の回復及び軽減のため、被害直後における生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供や心のケアなどの様々な支援を行った。 また、犯罪被害者を社会全体で支える地域社会の実現に向け、被害者が置かれた状況や市民の役割などに関する啓発事業や教育活動の企画・実施、民間支援団体の活動促進のための広報、養成・研修などを行った。	文化市民局 くらし安全推進課	③

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
23	無料法律相談事業の実施	<事業目的> 弁護士が専門的な立場から相談に応じることで、問題解決の一助とした。 <取組実績> 人権問題など日常生活の中で起こるあらゆる法律問題に関して、弁護士が専門的な立場から相談に応じる無料法律相談を実施した。 消費生活総合センターでは毎週月・火・木・金曜日の午後1時15分～午後3時45分及び毎月第2・第4水曜日の午後6時～午後8時に実施し、延べ2,425人の利用があった。 また、区役所・支所においても毎週水曜日に実施し、延べ6,202人の利用があった。	文化市民局 消費生活総合センター	③
26	人権擁護委員による特設相談の実施	<事業目的> 行政上の人権相談・救済の柱である法務省・人権擁護委員の行う人権相談を市民に広く周知し、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供する。 <取組実績> 京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として人権擁護委員による特設相談の会場を提供した。 【実績】日時：毎月原則第4木曜日の13時から16時（毎月1回 計12回） 場所：京都市消費生活総合センター	文化市民局 人権文化推進課	③
27	人権啓発サポート制度	<事業目的> 人権文化推進課が窓口となり、庁内の各人権課題を担当する所属等と緊密な連携を取ることで、市民や企業等の自主的な人権研修等の取組をサポートする。 <取組実績> 講師派遣 10件（13人） ビデオ貸出 33件（85本） 冊子提供等 27件（5,227部）	文化市民局 人権文化推進課	④
28	人権の花運動	<事業目的> 次代を担う子どもたちが相互に協力し合って花を栽培することにより、子どもの情操をより豊かにし、子どもに命の大切さや相手への思いやりというような人権思想に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらう。 <取組実績> 市内保育園、幼稚園及び小学校の計16校で実施した。	文化市民局 人権文化推進課	①
29	スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動	<事業目的> 特に青年層や子どもたちに対する人権啓発を行う。 <取組実績> 平成24年8月19日に行われた京都サンガF. C. の公式戦に日吉美山F. C. ウィンターズの児童を招待し、児童と共に啓発物品の配布や人権啓発標語が入った横断幕を提示しながらピッチを行進した。	文化市民局 人権文化推進課	①
30	京都市人権相談レポートの発行	<事業目的> 「人権文化の息づくまち・京都」の実現を図る。 <取組実績> 本市では、「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、人権文化推進計画に基づき様々な取組を実施しており、その取組について発信を行うため発行している。 【24年度発行内容（25年3月発行）】 ・京都市国際文化市民交流促進サポート事業 ・人権情報誌の発行や講座・イベントの開催 ・STOP！児童虐待 ・子どもに関する電話相談 ・コミュニケーションボードの設置 ・聴覚障害者への窓口対応支援事業 ・交通バリアフリー事業 ・京都市成年後見支援センターについて	文化市民局 人権文化推進課	③
31	「京都市人権相談マップ」の発行	<事業目的> 市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、相談機関、窓口について十分な周知を図る。 <取組実績> 京都市人権文化推進計画に基づく取組として、相談・救済に関する機関や制度をまとめて発行した（24年8月発行）。 ○形状及び部数 パンフレット（A4判、16ページ、カラー印刷） 3,000部発行 ○内容 「京都市人権文化推進計画」に定める重要課題ごとに、相談機関、窓口について、主な相談分野、相談場所、電話番号、相談日、相談時間とともに、所在地図と相談例を掲載している。	文化市民局 人権文化推進課	③

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
32	世界人権問題研究センター「人権大学講座」	＜事業目的＞ 人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。 ＜取組実績＞ 世界的な広い視野に立ち、総合的に人権問題を研究することを目的に設立された世界人権問題研究センターにおいて、より一層人権が尊重される社会の実現を目指して開講し、以降、毎年開講しているものであり、平成24年度も開講された。 【実績】 会場 ハートピア京都 全12日間 延べ672名受講	文化市民局 人権文化推進課	①
33	世界人権問題研究センター「講座・人権ゆかりの地をたずねて」	＜事業目的＞ 人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。 ＜取組実績＞ 人権という新しい視点で京都の観光地、寺社等を取りあげる。 人権ゆかりの地を案内できるガイドの養成も兼ねた講座で、平成12年度から実施し、平成24年度も開講された。 【実績】 会場 ウィングス京都 全8講義 延べ233名受講	文化市民局 人権文化推進課	①
34	京都人権啓発行政連絡協議会への参画	＜事業目的＞ 人権擁護思想の普及・高揚に資するため、京都府内を行政区域とする国の行政機関・京都府・京都市が相互に連携し、より効果的な人権啓発活動を実施する。 ＜取組実績＞ 日 時：平成24年9月24日 場 所：京都テルサ 内 容：講演 (1)「えせ同和行為への対処法」 和田敦史（弁護士） (2)「パワーハラスメント」 中川恒信（中川総合法務オフィス代表） 参加者数：323人 また、平成24年9月に企業内人権啓発推進員の設置についての啓發文書を、市内企業等約6,000社に送付した。	文化市民局 人権文化推進課	①
35	京都弁護士会との連携及び支援（「憲法と人権を考える集い」）	＜事業目的＞ 京都弁護士会が開催する「憲法と人権を考える集い」を共催することで、より多くの市民の方へ啓発を促す。 ＜取組実績＞ 京都弁護士会が京都府民を対象に実施する様々な人権問題をテーマとした講演会「憲法と人権を考える集い」を共催し、負担金を交付した。 ○日時 平成24年11月18日（日） 午後1時30分から 場所 シルクホール（京都産業会館8階） 内容 ①基調講演「どうすれば孤立死を防げるか」 講 師：湯浅 誠（反貧困ネットワーク事務局など） ②基調報告 ③パネルディスカッション「無縁社会を考える」 パネリスト：湯浅 誠 橋本 俊詔（同志社大学教授、経済学論） 板垣 淑子（NHK報道局社会番組部おはよう日本チーフプロデューサー） 土本 武司（元検察官・筑波大学名誉教授） 吉田 太一（キーパーズ有限会社代表取締役） 参加者数 734名 負担金 20万円	文化市民局 人権文化推進課	①
36	京都市人権相談・救済ネットワーク	＜事業目的＞ ア 人権に関わる相談に関する情報の共有と円滑な取次 ネットワークにおける他の相談機関の情報を共有し、相談事項の一部又は全部について、適切な機関に円滑に取り次ぐことができる環境を構築する。 イ 人権救済に関する情報の共有と円滑な取次 法務局の人権侵犯事件調査、人権擁護委員協議会の取組についての情報を共有し、事案によって、適切な機関に円滑に取り次ぐことができる環境を構築する。 ＜取組実績＞ 「人権相談・救済」に係る具体的な取組として、人権に関わる相談・人権救済に関する情報の共有と円滑な取次のため、相談機関相互の連携や情報交換、相談窓口の広報を実施した。	文化市民局 人権文化推進課	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
37	京都人権擁護委員協議会との連携及び支援（人権擁護思想普及啓発活動）	<事業目的> 京都市域に属する人権擁護委員で組織される京都人権擁護委員協議会に対する支援を行う。 <取組実績> 人権擁護思想の普及高揚を目的として実施する活動に補助金を交付した。 【平成24年度の主な取組】 街頭啓発・パレード、中学生人権作文コンテスト、人権相談（特に人権擁護委員による特設相談を毎月1回実施）、「人権の花」運動等の実施、子どもの人権SOSミニレター 補助金 60万円	文化市民局 人権文化推進課	①
38	京都市人権文化推進懇話会の運営	<事業目的> 人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営する。 <取組実績> 委員構成：学識者等7名、市民公募委員2名 開催回数：2回（①平成24年6月29日、②平成25年3月25日） 内 容：①「京都市人権文化推進計画 平成23年度取組実績」について 「人権啓発及び職員に対する人権研修について」 ②「京都市人権文化推進計画 平成25年度事業計画」について 「京都市人権に関する市民意識調査の実施について」	文化市民局 人権文化推進課	④
39	人権文化推進会議による庁内の連携充実	<事業目的> 本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。 <取組実績> ○開催状況（平成24年度） ・人権文化推進会議1回	文化市民局 人権文化推進課	④
40	奨学金返還事務等	<事業目的> 「同和行政終結後の行政の在り方検討委員会報告書」に基づき、自立促進援助金制度の廃止に伴う奨学金の返還事務について、十分な説明を行うとともに、適切な債権管理を図る。 <取組実績> 対象者に返還を求めるに当たっては、制度の見直し経過を踏まえ、免除制度等について丁寧な説明を行い、返還手続や納入の相談に応じるなど、十分な説明責任を果たせるよう、実態に応じた誠意ある対応に努めている。 滞納者（所在不明者を含め平成25年3月末日現在47人）については、返還に応じていただけるよう、督促状の指定期限後約1年間をかけて3回又は4回の催告を行っている。 それでもなお、正当な理由なく返還に応じない場合は、他の借受者との公平性を確保する観点から、滞納金額が50万円以上の者（ただし、当面の間は、滞納額が多い100万円以上の者）を裁判手続の対象とし、平成24年度は2人の借受者に対し訴訟を提起した。 なお、裁判手続等においても、十分にプライバシーに配慮して取り組んでいる。 また、監理委員会を平成24年6月、11月に開催し、取組状況等を報告した。 【実績】 ○ 借受者（1,404人）に対する平成25年3月末日の取組状況 ・ 免除中 1,232人 ・ 猶予中 19人 ・ 返還請求中 153人（うち滞納は47人） ○ 監理委員会の開催 ・ 第7回 平成24年 6月 8日 ・ 第8回 平成24年11月20日 ○ 訴えの提起 ・ 訴訟提起 2件（平成24年4月16日） ※返還請求訴訟が係属中 ・ 市会可決 1件（平成25年3月22日）	文化市民局 人権文化推進課	②
41	「四字熟語人権マンガ」の募集	<事業目的> 硬いイメージのある「人権」を、明るくユーモアあふれるマンガと四字熟語で表現することにより、市民に人権について考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 募集期間：平成24年6月15日から同年11月15日まで 応募点数：211点	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
42	ヒューマンステージ・イン・キョウトの開催	<事業目的> 「人権問題」は、一般的に堅く近寄り難いイメージで捉えられていることが多いため、音楽やトークなどを活用することにより、市民に感性面から人権の大切さを伝えることを目的に開催する。 <取組実績> 日時 平成24年10月20日 場所 同志社大学寒梅館ハーディーホール 内容 親子の絆～子育てを通じて学んだ家族の大切さ 今井絵理子トーク&ライブ NPO法人いのちのミュージアムによるビデオメッセージの上映 市民公募事業入賞作品の紹介 ほか 参加者数 685人	文化市民局 人権文化推進課	①
43	人権ワークショップの実施	<事業目的> 市民に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーパーソンとなり得る人材を養成する。 <取組実績> 第1回 開催日 平成24年9月20日 テーマ スポーツと人権 第2回 開催日 平成24年11月22日 テーマ 裁判と人権 第3回 開催日 平成24年12月19日 テーマ 見つめ直そう、クルマ社会の人権課題 第4回 開催日 平成25年2月19日 テーマ 生きている図書館 (ホームレス経験者、旧同和地区出身者、同性愛者、薬物依存症患者、HIV陽性患者、ハンセン症患者、高齢者等様々な人権課題の当事者11名を招き、参加型の学習会を行った。) 参加者数 延べ53名	文化市民局 人権文化推進課	①
44	人権“ほっと”写真(フォト)の公募	<事業目的> 市民に人権について考える機会を提供するとともに、市民から市民へのメッセージとして広く発信するものとして、人権の大切さが感じられる心温まる写真を公募する。 <取組実績> 募集期間：平成24年5月1日から平成25年1月31日まで 応募点数：167点	文化市民局 人権文化推進課	①
45	柳原銀行記念資料館常設展、特別展の開催	<事業目的> 旧柳原銀行の建物を復元した建物内に展示室を設け、被差別部落の歴史・文化等の資料の展示を通して、広く市民に対し同和問題をはじめとする様々な人権課題への正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 <取組実績> ①特別展(ツラッティ千本との共同特別展) 開催期間 平成24年11月10日～12月14日 場所 柳原銀行記念資料館 テーマ 京の公役を担った人々 ②企画展 開催期間 平成25年3月1日～3月31日 場所 柳原銀行記念資料館 テーマ 営々たる崇仁のまちづくり	文化市民局 人権文化推進課	①
46	ツラッティ千本常設展、特別講演会の開催	<事業目的> ツラッティ千本(資料展示施設)において、千本地域を中心とした部落の歴史・生活等に関する資料の収集・保存・展示を通して、広く市民に対し同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 <取組実績> ①特別展(柳原銀行記念資料館との共同特別展) 開催期間 平成24年10月2日～11月4日 場所 ツラッティ千本 テーマ 京の公役を担った人々 ②企画展 開催日時 平成25年3月5日～3月31日 場所 ツラッティ千本 テーマ 児童館・学童保育所、ヤッホー！	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
47	人権情報誌の発行	<事業目的> 「人権文化の息づくまち・京都」を目指し、市民の人権問題に対する関心を高めるとともに、自主的な学習に資することを目的として人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を発行する。 <取組実績> 【実績】 8月、2月に、単独号を各10,000部発行 5月、12月に、ベーシックとの合併号を約20,000部発行	文化市民局 人権文化推進課	①
48	人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」、企業向け人権情報誌「ベーシック」の点字版の作成	<事業目的> 人権の尊重される社会を目指し、視覚に障害がある方に対しても、情報発信する。 <取組実績> 人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」及び企業向け人権情報誌「ベーシック」の点字版を作成し、各区役所・支所、市立図書館及び京都ライトハウス等へ試行的に配布した。 発行後、各施設に点字版の必要性について問い合わせたところ、京都市情報館のHPにおける読み上げソフトによる提供のみでもよいとの回答を得たため、本事業については本格実施を見送ることとする。	文化市民局 人権文化推進課	①
49	人権強調月間街頭啓発、人権月間パレード及び街頭啓発	<事業目的> 人権尊重の機運を高めるため街頭啓発事業を実施する。 <取組実績> 人権強調月間街頭啓発 8月6日 人権週間街頭啓発 12月4日	文化市民局 人権文化推進課	①
50	啓発物品の作成及び配布	<事業目的> 街頭啓発や講演会会場等において啓発物品を配布することにより、人権問題について正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 <取組実績> メモ帳作成冊数 50,000冊 カレンダー作成部数 17,000部	文化市民局 人権文化推進課 各区役所 まちづくり推進課	①
51	憲法月間・人権月間ポスター作成	<事業目的> 啓発ポスターを市政広報板等に掲示することにより、人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> 憲法月間 ポスター作成部数 12,800枚 人権月間 ポスター作成部数 12,800枚	文化市民局 人権文化推進課	①
52	人権学習教材の配布	<事業目的> 市民の学習教材となるよう、人権啓発冊子等を配布する。 <取組実績> 5月、8月、12月の各月間に市役所本庁舎玄関等で啓発冊子や当課で作成した情報誌等を配架したほか、要望のあった市民、NPO法人等に提供した。	文化市民局 人権文化推進課	①
53	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	<事業目的> だれもが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴える。 <取組実績> 応募数 188校から5,369作品 入選作品 100作品	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	①
54	人権啓発映画・ビデオの購入・貸出し	<事業目的> 人権啓発ビデオを貸し出すことにより、各局・区等が行う人権啓発活動を支援する。 <取組実績> 啓発ビデオ 14作品購入、貸出本数 22本	文化市民局 人権文化推進課	①
55	啓発パネルの作成・貸出し	<事業目的> 人権啓発パネルを貸し出すことにより、各局・区等が行う人権啓発活動を支援する。 <取組実績> 貸出回数 13回	文化市民局 人権文化推進課	①
56	人権啓発に係る資料等に関する調査の実施	<事業目的> 本市各課が保有する啓発資料、ビデオ・DVD及び講師に関する情報のうち、人権啓発サポート制度においても活用できるものについて調査し、情報を共有することによって、制度をより充実させ、局区等、市民及び企業の啓発活動を支援する。 <取組実績> 本市各課が保有する啓発資料及びビデオ・DVDについての情報をホームページに掲載した。	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
57	人権啓発活動補助金の交付	<事業目的> 市民が自主的に行う啓発活動に対し補助金を支給することにより、広く市民の間の人権尊重の理念を普及させる。 <取組実績> 交付団体 19団体 交付金額 7,222千円	文化市民局 人権文化推進課	①
58	京都人権啓発推進会議への参画	<事業目的> 京都府内の自治体や人権擁護委員連合会その他の団体等が一体となって人権啓発を推進するために設置された京都人権啓発推進会議に参画し、府民を対象とする人権啓発事業を実施する。 <取組実績> ポスターコンクール、人権啓発指導者養成研修会、人権強調月間啓発ポスターの掲出、人権強調月間街頭啓発、人権週間ポスターの掲出、人権週間街頭啓発等	文化市民局 人権文化推進課	④
59	京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画	<事業目的> 京都府内の人権啓発の連携・調整を目的として設置された京都人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、京都府内における人権啓発活動を推進する。 <取組実績> 会議開催回数 4回（平成24年5月30日、8月9日、10月2日、平成25年3月13日）	文化市民局 人権文化推進課	④
60	人権に関する情報の職員への提供	<事業目的> すべての職員が人権問題について高い見識の下に、人権文化の構築に積極的に取り組めるよう支援する。 <取組実績> 人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」及び企業向け人権情報誌「ベーシック」を各所属へ配布 ○あい・ゆーKYOTO 5月、8月、12月 ○ベーシック 5月、9月、12月 ※ 5月と12月は、あい・ゆーとベーシックの合併号	文化市民局 人権文化推進課	④
61	企業向け人権情報誌「ベーシック」の発行	<事業目的> 企業に向けた人権啓発を行い、人権尊重の精神を基盤とした企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成に係る企業の取組を支援する。 <取組実績> 9月に、単独号を約10,000部発行 5月、12月に、あい・ゆーKYOTOとの合併号を約20,000部発行	文化市民局 人権文化推進課	①
62	インターネットによる人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」、企業向け人権情報誌「ベーシック」、企業向け人権啓発講座開催案内・講演録等の発信	<事業目的> インターネットによる情報発信を行い、広く効果的な人権啓発に努める。 <取組実績> 「あい・ゆーKYOTO」 発行ごとに最新号を追加 「ベーシック」 発行ごとに最新号を追加 「人権啓発講座」 開催10回/年。開催ごとに追加	文化市民局 人権文化推進課	①
63	企業に対する人権問題の解決に向けた取組の依頼	<事業目的> 人権啓発文書を企業に提供することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 <取組実績> 送付日 平成24年4月17日 送付先 市内企業等約6,000社	文化市民局 人権文化推進課	①
64	企業向け人権啓発冊子の配布	<事業目的> 企業向け人権啓発冊子を提供することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 <取組実績> 28,585部	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
65	企業向け人権啓発講座	<事業目的> 企業向けに人権啓発講座を開催することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 <取組実績> 第1回 講演 参加者数 21人 「多文化が息づく活力あるまちを目指して」 講師 菅沼 信（京都市総合企画局国際化推進室担当課長） 張 健（京都市国際文化市民交流促進サポート事業登録者） 第2回 講演・事例発表 参加者数 38人 「社会に信頼を築く経営とは」 講師 明致 親吾（京都CSR推進協議会会長） 中川 仁（㈱中川パッケージ代表取締役社長） 後呂 琢穂（㈱ワコールホールディングスIR・広報室CSR担当） 第3回 参加型講演 参加者数 33人 「パワハラなんか起こらない！職場を元気にする人権」 講師 竹内 良（東京人権啓発企業連絡会専務理事） 第4回 シンポジウム 参加者数 240人 「同和問題に関わる市民意識のいま」 野口道彦（世界人権問題研究センター研究員・大阪市立大学人権問題研究センター特任教授） 神原文子（神戸学院大学人文学部教授） 伊藤悦子（世界人権問題研究センター研究員・京都教育大学教育学部教授） 阿久澤麻里子（世界人権問題研究センター研究員・大阪市立大学大学院創造都市研究科教授） 第5回 講演 参加者数 323人 (1)「えせ同和行為への対処法」 和田敦史（弁護士） (2)「パワーハラスメント」 中川恒信（中川総合法務オフィス代表） 第6回 講演・情報交換会 参加者数 41人 「会社のチカラは人で決まる！組織力を高めるために、今取り組むべきポイント」 講師 石川聖子（中小企業診断士） 第7回 フォーラム 参加者数 45人 「第19回障害のある市民の雇用フォーラム」 講師 秦 政（秦コンサルティングオフィス代表）他 第8回 講演・グループディスカッション 参加者数 45人 「日本社会における企業文化とメンタルヘルス」 講師 内田由紀子（京都大学こころの未来研究センター准教授） 第9回 講演 参加者数 37人 「企業を支える人材力 高齢人材のパワーを発展の柱として」 講師 中川正志（高齢者雇用アドバイザー） 第10回 第18回ふしみ人権の集い 参加人数 31名 「人権文化のまちをひとりひとりの心から」 記念公演「ブルースの原点、竹田の子守唄と出会って」 宇崎竜童	文化市民局 人権文化推進課	①

産業観光局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	インターネットを活用した情報の発信	<事業目的> インターネットにより広く情報を提供し、企業の取組の支援を図る。 <取組実績> 当課ホームページの企業向け啓発コーナーにおいて、企業等のCSR推進に役立つ情報を発信した。	産業観光局 中小企業振興課	①
2	講座の開催	<事業目的> 企業が直面する人権課題を取り上げ、講座を開催することで、企業の人権に関する取組の支援を図る。 <取組実績> 地域社会の一員として企業が果たすべき役割を再認識するきっかけとなるよう、企業向け人権啓発講座の中で、CSR（企業等の社会的責任）をテーマとした講座を開催した。 【実績】（開催日・参加者数・テーマ・講師等） ○6月26日 参加者：38名 講演：「社会に信頼を築く経営」とは～CSRを企業の社会的信頼と捉えて、関係先、特に人との信頼の構築を考える～ 講師：明致 親吾（京都CSR推進協議会会長） 中川 仁（株式会社中川パッケージ代表取締役社長） 後呂 琢穂（株式会社ワコールホールディングス IR・広報室CSR担当） ○10月26日 参加者：41名 講演：「会社のチカラは人で決まる！組織力を高めるために、今取り組むべきポイント～CSRの一環としてのワーク・ライフ・バランス～」 講師：石川 聖子（中小企業診断士）	産業観光局 中小企業振興課	①
3	ビデオ等の貸出（人権啓発サポート制度）	<事業目的> 人権に関するビデオを貸し出すことで、情報を提供し、企業の取組の支援を図る。 <取組実績> CSR（企業等の社会的責任）推進の取組を効果的に進めてもらうため、研修教材として、DVD等の貸出を行った。 【実績】（貸出件数等） 2件（本数：4本）	産業観光局 中小企業振興課	①

保健福祉局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	みやこユニバーサルデザインの推進	<事業目的> ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に取り入れた、全ての人が暮らしやすい社会環境づくりを「みやこユニバーサルデザイン」と位置付け、その推進を図る。 <事業計画> ■審議会の開催 年3回（6月～10月 部会含む） ■みやこユニバーサルデザイン賞の募集、表彰 ○応募期間 6～9月 ○応募総数 学生・一般部門 12件 青少年部門 682件 ○表彰 学生・一般部門 大賞1件 奨励賞4件 青少年部門 みやこユニバーサルデザイン賞8件 ■ユニバーサル上映補助 補助件数8件 ■映画館におけるユニバーサル上映の促進 上映件数18件 ■UD消費者講座の実施 年3回実施 参加者数 約235名 ■人にやさしいまちづくり（サービス・建築物）の促進及び情報提供事業 24年度新規発信件数 151件 ■冊子「UDアイデア・ヒント集」の発行 ■みやこUD普及啓発 （アドバイザー派遣2回、既存イベントとの連携した周知活動2回（福祉機器展、やんちゃフェスタ）、庁内普及啓発等4回）	保健福祉局 保健福祉総務課	①
2	障害者虐待防止対策事業	<事業目的> 平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことに伴い、虐待防止や早期発見のための協力体制づくりや虐待通報があった場合の対応手順の策定等を行い、円滑な法施行に向けた支援体制の構築に取り組むとともに、虐待防止や早期発見を促進するための周知・啓発を行う。 <取組実績> ・障害者虐待防止検討部会の開催（6回） ・周知・啓発のためのパンフレットの作成 ・障害者虐待防止シンポジウムの開催（参加者 117名）	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
3	ほほえみ広場の開催	<事業目的> 障害のある市民もない市民も、すべての市民が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある市民に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。 <取組実績> 10月20日（土） 梅小路公園 ステージ企画・レクリエーション、ほっとはあと（授産）製品展示販売 等	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①
4	心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集	<事業目的> 障害のある人となない人との相互理解を促進する。 <取組実績> 応募状況 「心の輪を広げる体験作文」 24点 「障害者週間のポスター」 28点	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①
5	点訳、音訳、手話、要約筆記ボランティア養成	<事業目的> 視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。 <取組実績> 点訳・音訳奉仕員養成講座 共通講座 95人 点訳奉仕員養成講習 延 102人（入門・初級・中級クラス） 音訳奉仕員養成講習 延 65人（入門・初級・中級クラス） 手話奉仕員養成講座 285人 要約筆記奉仕員養成講座 30人（基礎課程修了者数）、32人（応用課程修了者数）	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
6	障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実	<事業目的> 身体障害者の社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進する。 <取組実績> 身体障害者が社会に参加していくために生じる様々な問題に対し、障害者福祉関係をはじめ様々な団体及び関係機関の協力の下に、法律相談、結婚相談、住環境相談等の相談事業を実施した。 法律相談： 24件 結婚相談： 235件 住環境相談： 67件	保健福祉局 障害保健福祉推進室	③

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
7	知的障害者専門相談事業	<事業目的> 在宅の知的障害のある市民の、自主的な社会活動を育成・支援する。 <取組実績> 相談：法律 29件、人権 11件、教育 10件、療育 55件、施設 32件 医療 8件、フレカウンセリング 19件、その他 244件 講習会：3回、参加数 延77名	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	③
8	障害者相談員設置事業	<事業目的> 身体・知的・精神の3障害対応の京都市障害者相談員制度について、積極的な地域相談活動の展開と市民周知を徹底する。 <取組実績> 京都市障害者相談員96人（定数97名） （平成25年3月31日時点） （委嘱期間：平成24年4月1日～平成26年3月31日）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	③
9	手話通訳者、要約筆者の派遣	<事業目的> 聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にする。 <取組実績> 派遣数：手話通訳者 4,051件 4,495人 要約筆者 184件 503人	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
10	聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実	<事業目的> ノーマライゼーションの理念を実現し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。 <取組実績> 視覚障害者家庭生活訓練、盲青年等社会生活教室、聴覚言語障害者生活訓練、難聴青年・中高年講座、難聴者自立訓練、オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練・指導者養成、吃音訓練、点字広報等の発行、字幕入りビデオカセットライブラリー製作貸出、視覚障害者点字即時情報ネットワークの各種事業を実施。 【実績】 視覚障害者家庭生活訓練 582人、盲青年等社会生活教室 860人 聴覚言語障害者生活訓練 265人、難聴青年・中高年講座 182人 難聴者自立訓練 69人	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
11	補助犬啓発事業	<事業目的> 視覚・聴覚・肢体に障害のある市民の日常生活を支援し、社会参加を促進する。 <取組実績> 「ほほえみ広場」（10月20日実施）の会場にてポスター掲示による啓発を実施。 市民等からの補助犬に関する相談：2件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	① ②
12	身体障害者障害別体育大会の開催	<事業目的> スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り、障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進する。 <取組実績> 肢体障害：5月27日開催 114人（体育大会） 11月4日開催 98人（フライングディスク大会） 視覚障害：雨天中止 聴覚障害：11月11日開催 約80人	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
13	知的障害者スポーツ大会の開催	<事業目的> 障害者スポーツの一層の発展を図ると共に社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加を推進する。 <取組実績> ゆうあいボウリング大会 開催日：3月2日 場 所：MKボウル上賀茂 参加者：19名参加	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
14	全国車いす駅伝競走大会の開催	<事業目的> 障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに、社会の障害者に対する一層の理解と認識を深める。 <取組実績> 開催日：2月16日 コース：国立京都国際会館～西京極総合運動公園 5区間 21.3km 参 加：全国28チーム 241人参加（うち選手161人）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
15	いきいきハウジングリフォーム事業	<事業目的> 重度障害のある方が住み慣れた家ででの生活を暮らしやすく、また、介護する方の負担を軽くする。 <取組実績> 助成決定件数：67件	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
16	福祉ガイドマップの作成	<事業目的> 障害者の社会参加の促進を図る。 <取組実績> 希望者に随時配布。インターネットでも閲覧可能。 点字版作成。	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
17	京都市障害者雇用促進啓発事業	<事業目的> 障害のある市民の雇用の一層の促進を図るとともに、障害のある市民に対する理解と認識を深め、障害のある市民の自立と社会参加を促進する。 <取組実績> 障害者雇用支援月間において、京都労働局、京都府、京都府高齢・障害者雇用支援協会と「京都障害者ワークフェア」を共同開催した。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携により、障害者雇用促進月間ポスターを掲出した。＜市内29か所＞	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①
18	精神科救急医療システム	<事業目的> 精神に障害がある市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、休日、夜間において病状が急変した時に相談し、状況に応じた適切な医療を速やかに受けるための体制を確保する。 <取組実績> 相談件数 2,749件（うち医療機関紹介等 262件）	保健福祉局 障害保健福祉推進室	③
19	自動車運転免許取得助成	<事業目的> 身体障害者の自立と社会参加を図る。 <取組実績> 助成件数 19件	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
20	自動車改造費助成	<事業目的> 身体障害者の自立と社会参加を促進する。 <取組実績> 助成件数 40件	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
21	重度障害者タクシー料金助成	<事業目的> 重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。 <取組実績> 交付件数 13,855枚	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
22	障害者情報バリアフリー化支援事業	<事業目的> 障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに、自立と社会参加の促進を図る。 <取組実績> 助成件数：30件	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
23	市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	<事業目的> 社会参加の機会が少なくなりがちな障害のある市民の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。 <取組実績> 割引対象者 139,237人（介護人の人数含む）	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
24	こころのふれあい交流サロンの運営	<事業目的> 精神に障害のある市民の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進する。 <取組実績> 延べ利用人数 35,412人	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
25	障害者の就労支援対策	＜事業目的＞ 障害のある方が、生きがいと希望を持って働くことができるためには、その能力と適性とライフステージに応じて、生涯にわたって継続的に支援することが必要であることから、「福祉」、「教育」、「産業」の融合を図り、総合的視点から障害のある方の就労支援を推進する。 ＜取組実績＞ 平成24年度は、2名の「障害者就労支援推進員」が、企業と福祉施設双方を対象とした研修会等を実施した。＜全21回、492名参加＞ また、「京都市障害者就労支援推進会議」及びその部会を開催し、関係機関・団体等と協働して、取組を進めた。 さらに、障害のある方を対象に実施する京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用については、取組を継続しながら、一般就労のためのより効果的な手法の確立を図った。＜職場実習20名実施、チャレンジ雇用5名＞ 加えて、障害者雇用に意欲のある企業を対象にアドバイザーの派遣や備品購入の費用を助成した。＜補助事業者として2者指定＞	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	①④
26	ホームレスの自立の支援等	＜事業目的＞ 就労による自立意欲と能力を有するホームレスに対し、自立のための支援を強化する。 ＜取組実績＞ ・「京都市自立支援センター」において、就労による自立意欲と能力を有するホームレスを対象に、求職活動の拠点となる宿泊場所の提供を行うなど、就労による自立支援を行った。 ・多重債務等法的な問題を抱えていることにより、自立が阻害されているホームレスの支援対策として、京都弁護士会への委託により、ホームレス無料法律相談事業を実施した。 ・ホームレス能力活用推進事業として、常用就労が困難な対象者に対して職業訓練的な職の提供を行った。 自立支援センター入所者 59名 無料法律相談者数 22名 職業訓練的な職に従事した人数 101名	保健福祉局 地域福祉課	②
27	福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行	＜事業目的＞ 福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行う。 ＜取組実績＞ 「京都市福祉ボランティアセンター」における情報システムの活用や情報誌の発行により、福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行った。 (1)情報システム ・福祉ボランティア団体・活動情報サーチシステム登録（199団体） ・福祉ボランティアに関する募集やイベント等の情報発信（743件） ・ホームページアクセス数（70,424件） ・メールマガジン発行（52回） (2)月刊ボランティアズ京都（11回：各9,000部）	保健福祉局 地域福祉課	②
28	ボランティアに関する各種講座の開催	＜事業目的＞ 福祉ボランティアに係る人材を養成する。 ＜取組実績＞ 「京都市福祉ボランティアセンター」及び各区社会福祉協議会に設置している「区ボランティアセンター」において、福祉を中心としたボランティア活動の研修会・各種講座を開催し、人材養成を行った。 (1)京都市福祉ボランティアセンター事業 ・ボランティア実践講座（5回、延べ179名） ・ボランティアコーディネーター研修会（1回、31名） ・情報保障支援講座（ノートテイク養成） 初心者編（1回、48名） ・情報発信・広報カススキルアップ講座の開催（1回、13名） ・助成情報活用促進講座（1回、21名） (2)区ボランティアセンター事業 ・入門講座（11区、48講座）・各種体験学習（11区、45回） ・福祉教育・ボランティア学習推進事業（6区、9回） (3)京都市福祉ボランティアセンター、市・区社会福祉協議会等との共催 ・地域福祉・ボランティア活動カレッジ（4回シリーズ、延べ181名）	保健福祉局 地域福祉課	②
29	母子家庭等医療費支給事業	＜事業目的＞ 母子家庭の保健の向上と福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 母子家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、母子家庭の児童とその母親等及び父母のない児童に対し、その児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 29,737人 1人当りの助成額 37,521円	保健福祉局 地域福祉課	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
30	子ども医療費支給事業	＜事業目的＞ 子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、小学校6年生までの子ども（24年8月までは、通院については小学校就学前までの子ども）に対し、医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 119,198人 1人当りの助成額 12,069円	保健福祉局 地域福祉課	②
31	老人医療費支給事業	＜事業目的＞ 高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療保険の一部負担金と一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 18,628人 1人当りの助成額 77,285円	保健福祉局 地域福祉課	②
32	重度心身障害者医療費支給事業	＜事業目的＞ 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が50以下である方等に対し、医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 12,266人 1人当りの助成額 175,609円	保健福祉局 地域福祉課	②
33	重度障害老人健康管理費支給事業	＜事業目的＞ 重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。 ＜取組実績＞ 後期高齢者医療の資格を持っている方で、1級または2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が50以下である方等に対し、医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 また、平成24年9月から、訪問看護療養費が重度障害老人健康管理事業の助成対象となり、それに伴うシステム改修を行うことで、事務の効率化が図られた。	保健福祉局 保険年金課	②
34	「国民健康保険の手引き」（外国語冊子）の配布	＜事業目的＞ 外国人に対して国民健康保険制度の周知を図る。 ＜取組実績＞ 外国人向けに解説した冊子（英語、中国語、ハングル、日本語併記）を作成し、市内の各大学、国際交流会館及び各区役所・支所で配布する。（作成については隔年作成としている。） 前回作成は平成23年度であり、平成25年度中に作成を予定している。	保健福祉局 保険年金課	②
35	子ども支援センターの運営	＜事業目的＞ 「京都市未来こどもプラン」に掲げる市民・地域ぐるみで子育てを支えあう子育て支援の風土作りのための、行政区レベルにおけるネットワークの拠点を構築する。 ＜取組実績＞ 各行政区・支所において、総合相談の実施の他、児童相談所や保健センター等の関係機関との連携を図り行う育児支援家庭訪問事業や、地域子育て支援ステーションへの助言指導、毎月発行する情報誌による市民啓発活動に取り組んだ。 また、各センターの職員（支援（保護）第一係長、二法担当現業員、相談員、育児支援活動員、地域活動員）を対象とした研修を毎月1回実施し、二法担当現業員を対象の研修については年4回実施した。	保健福祉局 児童家庭課	③
36	地域子育てステーションの設置	＜事業目的＞ 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」「京都市未来こどもプラン」の重点施策と位置付け、身近な地域における子育て支援に関わる相談・ネットワークの拠点として保育所・児童館を「地域子育て支援ステーション」として指定している。 ＜取組実績＞ 市内175箇所のステーションにおいて、引き続き子育て相談や子育て講座の開催、園庭開放及び育児に関する情報提供等の事業を実施した。 また、事業担当者に対して、子育て支援等に関する研修を実施した。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	③
37	京都子どもネットワーク連絡会議	＜事業目的＞ 子どもと家庭に関わる行政機関、民間団体等が連携し、情報交換や様々な活動を行い、子どもの健全育成・子育て支援の取組を進めていく。 ＜取組実績＞ 全体会議 1回 進捗管理部会 1回 京都やんちゃフェスタ第2部作業部会 2回	保健福祉局 児童家庭課	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
38	児童虐待防止に係る広報啓発	<事業目的> 児童虐待の早期発見及び通告義務について啓発する。 <取組実績> 近隣府県及び政令指定都市と共同でテレビCM、ラジオ放送、商業新聞等、様々な媒体を利用した広報啓発活動を実施。また、本市独自事業として京都タワーのライトアップと啓発グッズ（マグネット、クリアファイル）を用いた街頭啓発及び公共交通機関（市営地下鉄車内広告、私鉄駅貼広告）を実施した。	保健福祉局 児童家庭課	①
39	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	<事業目的> 平成19年2月に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」を普及啓発し、憲章の理念に基づく実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場において行動の輪を広げ、「子どもを健やかに育む社会」の実現を目指す。 <取組実績> ・「京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」において、憲章の実践の推進に関する事項について審議いただいた（3回開催）。 ・毎年度の具体的な実践方策である平成24年度「行動指針」を策定した（平成24年8月）。 ・「実践推進者表彰」として、9団体に対して市長表彰を行った（平成25年2月）。 ・「憲章の日」（毎年2月5日）を契機とした普及啓発活動として、実践推進者表彰式及び記念講演会の開催（平成25年2月5日、京都劇場、定員890人）、市政広報板や地下鉄・市バス車内でのポスター掲示、市役所本庁舎でのパネル展示、図書館への憲章コーナー設置、京都市情報館（ホームページ）や市役所庁内放送及び庁舎テレビモニターを活用した情報発信等、様々な媒体を活用した広報を実施した。 ・「京都やんちゃフェスタ2011」や「保育フェスタ」、「子どもを共に育む未来づくり教育フォーラムin京都」をはじめとしたイベントにおいて、啓発ブースの設置やリーフレット配布を行うとともに、区役所・支所におけるパネル展示、人づくりニュース、家庭教育新聞「あしたのために」等によるPR活動を展開した。 ・普及促進協調期間（平成24年10月27日～平成25年2月5日）を設定し、全庁を挙げての取組はもとより、市民団体等にも協調を働きかけ、市民と行政が協働した普及促進活動を行った。	保健福祉局 児童家庭課 教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
40	里親支援事業	<事業目的> 何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境の中で養育する制度である「里親制度」の普及のため、広く市民に対する里親制度の啓発を行ったり、養育里親に対する研修を実施する。また、里親委託を推進するため、関係機関との連携・調整や、里親相互の相談援助、交流促進など、里親に対する支援を総合的に推進する。 <事業実績> 里親経験者による講演会や、里親制度の説明会等の実施、制度に関するパンフレットの整備、公共の場でのPR活動。養育里親、専門里親研修の実施した。 里親家庭への訪問相談。相互交流の支援。家事養育支援。	保健福祉局 児童家庭課	①
41	児童相談所の体制強化	<事業目的> 平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」（児童虐待防止法）が施行されて以降、子ども虐待防止専任班（子ども虐待防止アクティブチーム）の設置など、児童虐待の早期発見から対応後のフォローまで、一貫した取組を行うことができるよう、児童相談所の機能強化を進める。 <取組実績> 平成24年4月開設の第二児童福祉センターに第二児童相談所を設置し、児童相談所及び第二児童相談所を合わせて、「子ども虐待防止アクティブチーム」に児童福祉司3名、「地域班」に児童福祉司1名、「子ども虐待等ケアチーム」に主席児童福祉司1名、児童福祉司1名、児童心理司1名を増員し、体制の強化を図った。	保健福祉局 児童福祉センター	④
42	児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する専門研修の実施	<事業目的> 児童虐待防止等に関する活動を効果的に行う。 <取組実績> 児童虐待防止等に関する活動を行うため、関係機関職員等に対して、児童虐待の早期発見、早期対応等、児童相談所と一体となった援助活動を実施できるよう研修を実施した。 【実績】 教職員、施設職員、民生児童委員等を対象とした講師派遣を27回実施した。	保健福祉局 児童福祉センター	④
43	「児童虐待防止SOS専用電話の設置」	<事業目的> 児童虐待に対して迅速かつ的確に対応する。 <取組実績> 児童虐待に関する通告や相談などを受付ける専用電話（TEL801-1919）を設置（平成13年6月25日）し、夜間・休日を含め24時間体制で児童虐待に対して迅速かつ的確に対応した。 【実績】 相談受付件数 2,069件	保健福祉局 児童福祉センター	③
44	虐待相談ホームページの開設	<事業目的> 虐待の未然防止と早期解決を図る。 <取組実績> 虐待をしてしまいそう、してしまったと悩む保護者がインターネットのホームページ上で様々な子育て支援情報や、子育てへのヒントを気軽に閲覧することにより、自分の問題解決の一助としてもらうとともに、虐待を知った市民からの市への通告方法等についての情報提供を行った。 【実績】アクセス件数 141,903件	保健福祉局 児童福祉センター	③

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
45	児童虐待に関する職員の専門性の向上	<事業目的> 虐待ケースの処遇の向上を図る。 <取組実績> 児童虐待の防止に向けて、日常の業務の中で大きな課題となっている、虐待家庭の支援、児童福祉法及び虐待防止法の改正をテーマとして児童福祉センター職員を対象に研修を行い、虐待ケースの処遇の向上を図ることを目的として実施した。 【実績】 10月「自立支援ホーム東樹」施設見学及び研修2回（講師：龍尾和幸） 10月「子どもシェルターはるの家研修会」2回（講師：大江ひろみ） 11月「発達障害のある親への支援のあり方」（講師：門真一郎） 12月「発達障害や精神障害が疑われている保護者への対応について」（講師：平尾文雄氏） 2月「京都府警との児童虐待事案対応実践的研修会」（京都府警察本部少年課合同開催） 2月「発達障害と非行について」（講師：定元ゆきこ） 3月「虐待ケースにおける保護者支援について」（講師：田中清美） ※上記の他、社会福祉法人横浜博萌会「子どもの虹情報研修センター」作成の研修用DVD視聴による所内研修会を7回開催。	保健福祉局 児童福祉センター	③
46	「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践	<事業目的> 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。 <取組実績> 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、少子化など保育所を取り巻く実態や地域のニーズなどを十分に把握したうえで、保育所ごとに策定する保育計画・指導計画によって、「保育の主体は子どもである」という視点に立って、子どもの自主性、意欲を喚起し、子ども自身が選択することを重視した保育、子ども一人一人の人格を尊重した保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
47	障害のある児童の保育の充実	<事業目的> 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 <取組実績> 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
48	幅広い地域からの入所と交流	<事業目的> 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 <取組実績> 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、幅広い地域からの入所を受け入れることにより、子どもが人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
49	男女の共生を進める保育の推進	<事業目的> 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 <取組実績> 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、保育士等は、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう、配慮する保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
50	異文化を持つ人との共生を進める保育の推進	<事業目的> 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 <取組実績> 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、保育士等は、子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮する保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
51	地域の保護者・児童の自立の支援等	＜事業目的＞ 家庭環境に対する配慮や地域との連携など、きめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、地域社会との交流や連携を図り、一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮した保育を行った。	保健福祉局 保育課 保育所	①
52	地域子育て支援事業の拡充	＜事業目的＞ 保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもの育ちと親の子育て支援に取り組むため、新「京・子どもいきいきプラン」の重要施策である「子どもネットワーク」の地域レベルのネットワークとして事業を実施。 ＜取組実績＞ 昨年度実施した各保育所での子育て講座等の実績を踏まえ、出産後の子育て不安を抱く夫婦に様々な講座や体験教室を実施した。 地域子育て支援拠点事業実施箇所 17箇所	保健福祉局 保育課 保育所	①
53	子育て学習会・子育て講演会の開催	＜事業目的＞ 子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図る。 ＜取組実績＞ 子どもの人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を実施した。 実施回数：229回 参加者数：延べ5,242人	保健福祉局 保育課 保育所	①
54	保護者会活動の支援	＜事業目的＞ 子どもを慈しみ育むために、親子が他の家族や地域住民とともに一緒に過ごす時間を持つような事業を実施する。 ＜取組実績＞ 育児講座や親子の集いなど、継続して保護者会活動の支援を実施した。 実施事業：23事業 参加者数：延べ5,944人	保健福祉局 保育課 保育所	①
55	保育所に関する外国語パンフレット等の配布	＜事業目的＞ 本市に在住する外国人の方に、保育所や昼間里親に関する情報を効果的に発信する。 ＜取組実績＞ 本市に在住し、保育所、昼間里親への入所を希望する外国人の方向けに、保育所制度や入所手続等を説明した外国語版「保育所入所申込みのご案内」（5箇国語）を配布した。 また、福祉事務所での窓口業務や保育所、昼間里親での保育の際に、外国人の保護者、児童と円滑なコミュニケーションが図れるよう外国語版「保育所ガイドブック」（5箇国語）を活用した。	保健福祉局 保育課	②
56	保育所職員研修	＜事業目的＞ 「子ども主体の保育」「人権を大切に育てる保育」を子どもや保護者と適切に関わって実施するとともに、多様な保育ニーズに対応する「地域子育て支援」を推進する。 ＜取組実績＞ 昨年度の研修の実績を踏まえ、「子ども主体の保育」「人権を大切に育てる保育」を職員が保育所において実践できるように、今年度も保育課主催・保育所内部での自主研修・保育所への講師の派遣など様々な方法により研修を実施した。 実施回数：167回 参加者数：延べ3,719人	保健福祉局 保育課	④
57	京都市高齢者虐待シエルター確保事業	＜事業目的＞ 虐待シエルター確保事業を実施し、高齢者の生命・身体の安全を確保する。 ＜取組実績＞ 介護保険の要介護認定で要支援又は非該当（自立）と認定され、施設サービスを利用できない高齢者等が、一時的に虐待から逃れるための居室を確保を図った。 ○ 平成24年度利用件数 6件	保健福祉局 長寿福祉課	②
58	敬老乗車証の交付	＜事業目的＞ 高齢者の生きがいづくりや介護予防に役立てる。 ＜取組実績＞ 高齢者が、高齢者福祉施策の利用や老人クラブ活動への参加等さまざまな社会活動に参加できるよう、70歳以上の高齢者への敬老乗車証の交付を行った。 ○ 平成24年度交付者数 127,039人（平成24年10月末時点）	保健福祉局 長寿福祉課	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
59	シルバー人材センターの設置	<事業目的> 概ね60歳以上の高齢者の労働能力を活用し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業をとおして、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図る。 <取組実績> 高齢者の経験や能力を活かせる臨時的・短期的な仕事を一般家庭、事業者などから受注し、高齢者の希望や能力に応じて提供した。 ○平成24年度末会員数 5,482人	保健福祉局 長寿福祉課	②
60	老人福祉センターの運営	<事業目的> 高齢者の健康で明るい生活を支援する。 <取組実績> 高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供した。 ○平成24年度利用者数 592,863人	保健福祉局 長寿福祉課	②
61	老人いこいの家の設置	<事業目的> 高齢者が安寧な毎日が送れるよう、静かで快適な環境を提供する。 <取組実績> 閑静なたたずまいと美しい庭園を持つ京都の名刹寺院等に老人いこいの家を設置し、高齢者の憩いと静養の場を確保した。 ○平成24年度利用者数 26,328人	保健福祉局 長寿福祉課	②
62	老人クラブへの活動費補助	<事業目的> 老人クラブの多彩な活動を支援し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を推進する。 <取組実績> 同一地域内に住む概ね60歳以上の方が集まり、社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進活動を行う老人クラブに対し、活動費の一部を補助した。 ○平成24年度末老人クラブ数 1,121	保健福祉局 長寿福祉課	②
63	老人クラブハウスへの助成	<事業目的> 高齢者の生きがいづくりの充実を図る。 <取組実績> 高齢者の集会、クラブ活動及び慰安の場として、高齢者の生きがいを高めるために設置された老人クラブハウス109箇所に対し助成を行った。	保健福祉局 長寿福祉課	②
64	老人スポーツの普及事業	<事業目的> 高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、老人スポーツの普及振興を図る。 <取組実績> 各区において老人スポーツの普及事業を、1年を通じ実施した。	保健福祉局 長寿福祉課	②
65	高齢者・障害者権利擁護推進事業	<事業目的> 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築する。 <取組実績> 関係諸団体・学識経験者・京都市で構成する権利擁護ネットワーク連絡会議の運営、権利擁護に関する広報・啓発等 [京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議の運営] ○連絡会議の開催（1回） [広報・啓発] 成年後見セミナー及び講演等の開催 成年後見制度に関する基調講演等の実施 [その他] 成年後見制度における市長による審判請求の実施 高齢者虐待防止事業の実施	保健福祉局 障害保健福祉推進室 長寿福祉課	②
66	市民すこやかフェアの開催	<事業目的> 市民が気軽に参加できる催しを通じ、長寿社会を考える機会の提供を図る。 <取組実績> 高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民が、スポーツや文化活動を通じて交流し、「明るく豊かな長寿社会」を考える契機となるイベントとして、第21回市民すこやかフェア2012を平成24年9月1日、2日に開催した。 ○参加者数 21,000人	保健福祉局 長寿福祉課	①
67	老人の日記念行事を通じた取組	<事業目的> 広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高める。 <取組実績> 敬老記念品贈呈事業 内 容：当該年度中に100歳となる長寿者を祝い、敬老記念品を贈呈する。 対象者：明治45年4月1日から大正2年3月31日までに出生した者 351人 記念品：京象嵌（飾額）	保健福祉局 長寿福祉課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
68	ねんりんピックへの選手派遣	<事業目的> 京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等を図る。 <取組実績> 健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与する全国健康福祉祭に京都市代表選手団を派遣した。 ○派遣人数 106人（宮城）	保健福祉局 長寿福祉課	①
69	京都市成年後見支援センターの設置・運営	<事業目的> 今後、高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中で成年後見制度の需要はより一層高まることから、制度を必要とする方々の発見からその利用までの一貫した支援が行えるようする。 <取組実績> 高齢者の社会参加の促進や福祉の増進を図ることを目的に設置された長寿すこやかセンター内に、「京都市成年後見支援センター」を設置した。	保健福祉局 長寿福祉課	②
70	市民後見人の養成	<事業目的> 今後、高齢者人口の増加による成年後見制度利用者の増加に伴い、不足することが見込まれる後見人を確保する。 <取組実績> 後見人の確保に資するとともに、専門職の後見人と比べて後見人報酬が低額であり費用負担が困難な市民の制度利用の促進につながることから、家庭裁判所や弁護士会、大学等の各関係団体の協力を得ながら、市民後見人の養成講座を開催し、24名が受講した。	保健福祉局 長寿福祉課	②
71	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	<事業目的> 言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。 <取組実績> 外国語によるコミュニケーションが可能な支援員による訪問・支援活動等を行う団体に助成金を交付した。	保健福祉局 長寿福祉課	③
72	介護保険パンフレットの外国語版、点字版の配布	<事業目的> 外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深める。 <取組実績> 介護保険制度のしくみ等を説明したパンフレットの外国語版（英語、中国語、ハングル、日本語併記）及び点字版を作成し、配布した。	保健福祉局 介護保険課	②
73	精神障害に関する知識等の普及に係る講演会の開催	<事業目的> 精神障害者の人権等について、市民に啓発する。 <取組実績> 各区のこころのふれあいネットワークが実施主体となり、こころの健康に関する講演会等を開催した。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
74	講演会及びシンポジウムの開催	<事業目的> 市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者への理解、自殺に関する問題を深める。 <取組実績> （１）自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム 9月8日 龍谷大学アバンティ響都ホール 参加者283人 テーマ：「自死７割が男性の時代を考える」 （２）アルコールと健康を考えるセミナー 8月24日 ウィングス京都イベントホール 参加者86人 テーマ：「若年性アルコール依存症の生きざま」 （３）若者の薬物問題について考える講演会 11月3日 京都外国語大学 参加者85人 テーマ：「一人芝居・体験談「ADDICTION～今日一日を生きる君～」」 （４）思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 3月6日 キャンパスプラザ京都 参加者161人 テーマ：第1部「自傷行為の取材から見てきたもの」 第2部「若者はネットやゲームになぜはまるのか？依存的行为の理解と対応」	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
75	精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供	<事業目的> 精神保健福祉について、市民に啓発する。 <取組実績> 貸出件数：19件（ビデオ等4件、自殺パネル15件）	保健福祉局 こころの健康増進センター	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
76	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援	<事業目的> (1)市内で活動する精神保健福祉ボランティア・学習等を促し、活動強化を図る。 (2)精神保健福祉ボランティアの養成、育成を行い、精神保健福祉に対する理解を広げる。 <取組実績> ・幹事会の開催 12回 ・精神保健福祉ボランティア講演会 1回 参加者：36人 ・精神保健福祉ボランティア講座 7回 参加者：106人 ・風に出会う会（市民と障害者の交流会） 1回 参加者：87人 ・通信の発行 1回	保健福祉局 こころの健康 増進センター	①
77	精神障害者法律相談	<事業目的> 精神に障害のある方の地域社会における自立、社会参加を支援する。 <取組実績> 法律相談 38件	保健福祉局 こころの健康 増進センター	③
78	精神保健福祉相談事業	<事業目的> 市民の方の心の悩みから保健、医療、福祉、社会参加に至る幅広い相談に応じる。 <取組実績> 電話相談 5,083件 来所相談 924人	保健福祉局 こころの健康 増進センター	③
79	精神障害者訪問指導事業	<事業目的> 精神に障害のある市民を援助する。 <取組実績> 各保健センター・支所の精神保健福祉相談員及び保健師が、精神に障害のある市民の家庭を訪問し、本人の状況、家庭環境、社会環境などの実情を把握し、医療、日常生活、社会復帰等について相談援助を行った。	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健センター・支所	③
80	精神障害者社会復帰相談指導事業	<事業目的> グループ活動等を通じて、精神に障害のある方の社会復帰及び就労準備等の促進を図る。 <取組実績> 各保健センター・支所において、原則として毎月3回実施し、グループ活動等を通じて精神に障害のある方の社会復帰及び就労準備等を促進した。	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健センター・支所	③
81	京都市精神障害者社会適応訓練事業	<事業目的> 精神に障害を持つ市民が本格的に就労する際に必要となる能力（集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力など）を養い、就労を通じた社会参加と生活の自立を目指す。また、精神に障害を持つ訓練生に対する理解を深める。 <取組実績> 訓練登録者数：26人 訓練延日数：1,854日 協力事業所登録数：61箇所 社会適応訓練事業主研修会：平成25年2月6日開催 参加者数30名	保健福祉局 こころの健康 増進センター	③
82	精神障害者社会復帰施設及び共同作業所等職員研修会	<事業目的> 精神に障害を持つ市民の社会参加や就労訓練等の支援に取り組む職員が、具体的な知識・方法を身につけるとともに、関連施設職員間の交流・情報交換・連携を目的とする。 <取組実績> 平成24年6月20日開催 参加者数41名	保健福祉局 こころの健康 増進センター	④
83	こころのふれあいネットワーク構成員の区民ふれあい事業への参加	<事業目的> 精神保健福祉施策への市民参加を促進する。 <取組実績> 関係機関・団体の参加及び協力を得て、区民ふれあいまつりなどの交流イベントを活用して、様々な地域啓発活動を推進した。	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健センター・支所	①
84	こころのふれあいネットワークの構築	<事業目的> 精神保健福祉施策への市民参加を促進する。 <取組実績> 関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、ボランティアの育成、保健センターにおける地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動を推進した。	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健センター・支所	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
85	機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行	<事業目的> 精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をする。 <取組実績> ・センター機関紙「こころここ」の発行 年2回 各4,500部（点字版70部） ・リーフレットの発行 - 京都市こころの健康増進センターごあんない 14,000部 - 統合失調症Q&A 12,000部 - うつ病Q&A 12,000部 - アルコール依存症Q&A 12,000部 ・市民しんぶん挟み込み 64万部	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
86	精神保健福祉相談員及び関係職員の研修	<事業目的> 保健センター・福祉事務所等の窓口において市民に対応する職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、精神保健福祉業務を実施することができるようにする。 <取組実績> ・新規採用者研修 参加者14名 ・精神保健福祉実践研修 参加者50人 ・思春期講座、講演会 2回 参加者201人 ・薬物講演会 参加者 85人 ・アルコールセミナー 参加者86人 ・相談業務従事者研修 参加者22人 ・自死遺族支援について学ぶ研修会 参加者25人 ・精神保健福祉相談員研修会 24回 参加者 精神保健福祉相談員等144人（精神保健福祉相談員資格取得講習会の座学開放20回63人を含む。） ・精神保健福祉相談員資格取得講習会 平成24年12月11日～平成25年2月1日 参加者19人	保健福祉局 こころの健康増進センター	④
87	こころのふれあいネットワークによる学習会の実施	<事業目的> 精神に障害のある市民に対する正しい知識の普及・啓発を目的とする。 <取組実績> こころのふれあいネットワークの活動として、各区において精神疾患や精神障害に関する学習会を開催した。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
88	精神障害者バレーボール京都市大会の開催	<事業目的> 精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進する。 <取組実績> 開催日：平成24年12月14日 参加チーム数：14チーム 場所：京都市体育館（ハンナリーズアリーナ）	保健福祉局 こころの健康増進センター	③
89	精神障害者退院促進支援事業の退院支援協議会への参画	<事業目的> 精神科病院に長期にわたって入院状態にある精神に障害のある市民のうち、退院が可能な市民を支援する。 <取組実績> 行政、精神科病院、相談支援事業者、福祉サービス事業者及びピアサポーター等で構成される地域移行支援協議会に参画し、事業の運営・内容の検討、関係機関との連絡調整、懸案事項の協議等を行った。 平成24年度地域移行支援実務者会議開催回数：12回	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
90	統合失調症の市民のための就労支援講座	<事業目的> 精神障害者の社会復帰及び就労基準の促進を図る。 <取組実績> 平成24年12月14日開催 テーマ「病気とつきあいながら働く」 参加者数67名 平成25年 2月13日開催 テーマ「働きたいを応援します」 参加者数53名	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
91	精神障害者雇用支援連絡協議会	<事業目的> 精神障害者に対して職場復帰、雇用促進及び雇用継続等の雇用の各段階に応じた効果的な支援を実施する。 <取組実績> 開催日：平成24年6月8日及び平成25年2月8日 場 所：京都障害者職業センター	保健福祉局 こころの健康増進センター	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
92	地域リハビリテーション交流セミナー	<事業目的> 医療、福祉のみならず、様々な角度から地域リハビリテーションの推進を図り、障害の有無にかかわらず豊かに生活できる環境づくりを目的としている。 <取組実績> 地域リハビリテーションの推進と障害の有無にかかわらず豊かに生活できる環境づくりを目的として開催した。 開催時期：平成25年2月14日（木） 開催場所：身体障害者リハビリテーションセンター 内 容：今回で26回目。「前例がなければつくればいい」と題して、気管切開をした声楽家青野浩美さんによる公演等を開催。 参加者数：約130名	保健福祉局 身体障害者リハビリテーションセンター	①
93	若杉祭の開催	<事業目的> 地域住民等との交流を図ることにより、利用者に対して身近な地域社会への参加を支援すると共に、多くの市民の方に障害者福祉についての理解を深める。 <取組実績> 若杉学園における学園紹介・遊びコーナー等を「親の会」と共催で実施すると共に、学園周辺の地域住民等との交流を図ることにより、多くの市民の方に障害者福祉の理解をより一層深めることを目的として交流の場を設定している。	保健福祉局 若杉学園	①
94	HIV検査普及週間における検査・啓発体制の拡充	<事業目的> HIVやエイズに関する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図るために国が提唱している検査普及週間において、感染不安を持つ市民を対象に、HIV啓発体制を拡充する。 <取組実績> 23年度と同様、HIV検査の普及を図るため、感染不安を持つ市民を対象にウイングス京都において無料・匿名の夜間即日検査を6月に臨時で実施した。	保健福祉局 保健医療課	③
95	世界エイズデー関連のエイズ啓発事業の実施	<事業目的> エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消を図る。 <取組実績> 12月1日世界エイズデーの関連事業として京都駅前広場において街頭啓発キャンペーンを実施したほか、ラジオCM、地下鉄への啓発ポスターの掲出、臨時夜間HIV即日検査・性感染症検査を実施した。検査は、39人が受検した。	保健福祉局 保健医療課	①
96	エイズ相談・カウンセリング体制の充実	<事業目的> エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 <取組実績> 市内各保健センター・支所・保健医療課において、エイズ相談を実施した。また、HIV検査時には、保健師及び医師が、正しい知識の普及と不安を軽減できるようカウンセリングを実施した。	保健福祉局 保健医療課	③
97	エイズ啓発パンフレット作成・配布	<事業目的> エイズに関する正しい知識を伝え、エイズ蔓延防止と、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 <事業実績> エイズ啓発パンフレットを市内高校、大学・短期大学等に配布した（合計約39,000部）。 また、市民向けのエイズ予防啓発パンフレットを保健センター・支所等の窓口に配備した。	保健福祉局 保健医療課	①
98	エイズ専門講師による担当職員研修会	<事業目的> 保健センターにおけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させる。 <事業実績> エイズ予防財団が実施する「エイズ検査相談研修会」へ担当職員（5名）を、国立保健医療科学院が実施する「エイズ対策研修」へ担当職員（5名）を派遣した。また、派遣した職員による伝達研修を実施した。 その他、HIV陽性者支援団体の代表を講師に招き、HIV陽性者支援について担当者研修会を実施した。	保健福祉局 保健医療課	④
99	「HIV休日検査」の拡充	<事業目的> 保健センターにおいて、感染不安を持つ市民を対象に無料・匿名で実施するHIV検査について、更なる受検機会の確保を図る。 <取組実績> 保健センターにおいて検査を実施すると共に、下京保健センターにおいて夜間即日HIV検査を、京都工場保健会において休日（土曜日）即日HIV検査を実施した。	保健福祉局 保健医療課	②
100	家庭動物相談所職員の研修	<事業目的> 職員の人権意識を高める。 <取組実績> 5月の憲法月間と12月の人権月間を中心に研修会を実施した。	保健福祉局 家庭動物相談所	①

都市計画局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	人権キャンペーン（R CV）広報	<事業目的> 市民に、日常生活の中で人権の大切さを再認識していただく契機を提供することを目的として、人権啓発に関する番組を放映する。 <取組実績> 洛西ケーブルビジョンにおいて、「人権月間啓発キャンペーン」番組を放映し、洛西ニュータウン内の住民に広く呼び掛けた。 【実績】 放映時期：平成24年12月1日から12月31日 15秒×5回/日×31日間	都市計画局 都市総務課	①
2	バリアフリーに配慮した建築物の整備の促進	<事業目的> すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりの推進を図る。 <取組実績> 建築物を建築する際には、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に定める施設整備基準に適合するよう協議・指導を行う。（協議書交付件数：508件） また、「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」の普及啓発により、バリアフリー整備の一層の促進を図る。（優良プレート交付件数：36件、適合ステッカー交付件数：135件）	都市計画局 建築審査課	②
3	「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布	<事業目的> 市営住宅に居住する外国人にも、適切かつ正確な情報を提供し、公平な情報の提供を図るため。 <取組実績> 市営住宅に居住する外国人向けに「市営住宅住まいのしおり」外国語（英語・中国語・ハングル）版を作成し、希望者に配布した。	都市計画局 住宅管理課	②
4	交通バリアフリーの推進	<事業目的> 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。 <取組実績> 平成24年度は、太秦地区及び大宮地区のバリアフリー化に向けた整備内容等を定める「移動等円滑化基本構想」を策定するとともに、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」の普及・啓発を行った。	都市計画局 歩くまち京都 推進室	②

建設局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	「人にやさしいまちづくり」の推進	＜事業目的＞ 歩道の段差の解消や勾配の改善を図り、どのような人にとっても暮らしやすい社会を実現する。 ＜取組実績＞ 歩道段差の解消 57箇所 歩道勾配の改善 57箇所 視覚障害者誘導用点字ブロックの設置 7箇所	建設局 道路環境整備課 調整管理課	②
2	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」，「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく公園整備の推進	＜事業目的＞ 誰もが安心して円滑に利用できる公園の整備を図る。 ＜事業実績＞ 「バリアフリー新法」，「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づき，バリアフリーに適應した公園の整備及び再整備（3箇所）を進めた。	建設局 緑政課	②

会計室

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 研修の機会を通して、職員一人一人の意識の向上を図る。 <取組実績> 講義による研修を行い、職員の意識向上を図った。	会計室	④

北区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 区民に対して人権尊重の意識高揚を図ることを目的に、市民しんぶん区版において「憲法月間」「人権月間」の時期を中心に、人権啓発に関する記事を掲載した。 ○市民しんぶん北区版への掲載予定記事 4月15日号…憲法月間街頭啓発 11月15日号…北区「人権のつどい」 北区ハートスポット・スタンプラリー 12月15日号…人権啓発作品展	北区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	憲法月間街頭啓発活動	<事業目的> 基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を目指し、区民の人権擁護意識のより一層の普及と高揚を図る。 <取組実績> 基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を目指す取組の一環として、憲法月間に街頭啓発を実施した。 日時：5月25日 場所：キタオオジタウン 参加人数：約29人	北区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	北区民春まつり～区民ふれあいまつり2012～における舞台での人権啓発	<事業目的> 多数の区民に人権に関する情報を提供する。 <取組実績> 多数の区民の参加が見込める「北区民春まつり～ふれあいまつり2012～」において、舞台での人権啓発を行った。 日時：6月3日 場所：船岡山公園内 内容：財団法人関西盲導犬協会に委託し、特設ステージにおいて、目の不自由な方や、盲導犬への対応の仕方について講演を行っていただくとともに、盲導訓練の実演を行った。	北区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	北区ハートスポット・スタンプラリー	<事業目的> 人と人とのつながりや思いやり或いは身近な人権について考えていただく機会を作る。 <取組実績> スタンプラリーを実施した。 期 間：11月15日～12月25日 場 所：区内の人権・福祉関連施設及び人権月間の催しの開催場所 内 容：参加者が台紙を持って区内の人権・福祉関連施設を見学し、また、人権月間の催しに参加しスタンプを集める。 5つスタンプを集めた参加者には、抽選で記念品を進呈した。 参加数：140人	北区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	人権啓発作品展	<事業目的> 人権擁護意識の普及高揚を図る。 <取組実績> 人権月間に、小学生、児童生徒による絵画、習字、標語等の作品展を実施した。 日時：12月4日～10日、12月12日～18日 場所：キタオオジタウン、北区役所1階 内容：区内小中学校児童生徒による絵画、習字等（18校、81作品）を展示	北区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	北区「人権のつどい」	<事業目的> 区民の人権擁護意識の普及高揚を図る。 <取組実績> 人権に関する映画上映会と講演を行うことで、人権を身近な問題として考えて頂く機会を提供した。 日時：12月8日 場所：京都市北文化会館 内容：映画「ツレがうつになりまして。」 講演「こころの病を持つ人を支えていくために～心の病気と障害の理解～」 講師 塚崎直樹氏（北保健センター嘱託医、精神科医） 参加人数：294人	北区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
7	北区こころのキャンパスネットワーク	<事業目的> こころに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを図る。 <取組実績> ○合同スポーツ大会の開催 内容：卓球、ジエンガ、玉入れ等 日時：6月27日、10月24日 場所：障害者スポーツセンター 参加人数：6月27日 73人 10月24日 61人 ○講演会 日時：12月7日 テーマ：「思春期のこころをのぞいてみませんか？」 場所：北文化会館 創造活動室 参加人数：51人 ○作品展開催 日時：12月3日～12月10日 場所：キタオオジタウン1階 SPACEろさんじ 来場者数：535人 ○ボランティア交流会の開催（2回）延8人参加 ○当事者の集い（年10回）延23人参加	北区 健康づくり推進課	①
8	精神保健福祉事業（家族懇談会）	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを図る。 <取組実績> ○内容：交流会、医師との懇談会 計8回 ○参加人数：延37人	北区 健康づくり推進課	①

上京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	庁舎内における 人権コーナー設置	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 人権冊子などの啓発物品配布コーナーを設置した。 日 時：憲法月間期間中（5月） 人権月間期間中（12月） 場 所：上京区役所庁舎内 内 容：下記物品の配布 ・四字熟語人権マンガ冊子 ・あいゆーKYOTO ・人権メモ帳 ・人権カレンダー	上京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
2	人権強調月間 夏休み親子施設見学会	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 夏休みに親子で参加し、法廷の見学や裁判の傍聴を体験する裁判所見学ツアーを実施した。 ○夏休み親子裁判所見学ツアー 日 時：平成24年8月9日（木） 午後2時～ 見学先：京都地方裁判所 定 員：40名 参加者：35名	上京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
3	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 4/15号 「憲法月間 映画のつどい」（5/17開催） 7/15号 「夏休み親子裁判所見学ツアー」（8/9開催） 12/15号 「講演のつどい おはなしコンサート」（1/26開催）	上京区 地域力推進室 総務・防災担 当	①
4	憲法月間「映画のつどい」	＜事業目的＞ 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 ＜取組実績＞ 多くの人に楽しんでいただくため、日本語字幕、音声ガイド付きで上映した。 日 時：平成24年5月17日（木） 午後1時30分～午後6時30分～ 内 容：第1部 映画上映「ふたたび」 第2部 映画上映「アントキノイノチ」 場 所：同志社大学寒梅館ハーディーホール 参加者：第1部 562名 第2部 400名	上京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
5	講演のつどいの開催	＜事業目的＞ 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 ＜取組実績＞ できるだけ多くの人に人権問題について考えていただくために、幅広い世代になじみがある、ということを基準に講師を選定した。 日 時：平成25年1月26日（土） 午後1時30分～ 内 容：おはなしコンサート 場 所：同志社大学寒梅館ハーディーホール 講 師：渡辺 千賀子 参加者：306名	上京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
6	区民ふれあいまつり等 における人権コーナー などの設置	＜事業目的＞ 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。 ＜取組実績＞ 上京区民ふれあいまつりにおける啓発コーナーを設置した。 日 時：平成24年10月28日（日） 場 所：京都市立二条城北小学校 参加者：3,500名	上京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 幅広い区民に対して人権について考える機会を提供することを目的とする。 <取組実績> 多くの人に啓発活動へ参加してもらうため、地元学区に積極的な参加を呼びかけた。 場 所：①北野天満宮、②堀川商店街、③出町商店街周辺 日 時：①平成24年4月25日（水）午前11時～ 平成24年12月25日（火）午前11時～ ②平成24年5月9日（水）午後4時～ 平成24年12月25日（火）午後4時～ ③平成24年5月14日（月）午後3時～ 平成24年12月19日（水）午後3時～ 内 容：憲法月間及び 人権月間に伴う街頭啓発（啓発物品配布）	上京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
8	上京こころのふれあい ネットワークイベント ～ひびきあうこころと こころ～	<事業目的> こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。 <取組実績> 関係機関と連携を図り、より広く市民に向け、障害への理解を深めてもらえるよう、啓発活動等を実施した。 日時：①平成24年9月24日 午後1時30分～午後4時 ②平成24年10月16日 午後1時30分～午後4時 同じ内容で地域を分けて2回実施 内容：講演会、障害のある方の体験発表、グループワーク、パネル展示 等 参加者数 ①70名、②68名	上京区 健康づくり推 進課	①
9	精神保健事業「精神障 害者家族懇談会」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神障害者を抱える家族の方々が、保健センターに集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習する機会を提供した。 実施回数：4回 参加延人数：10名	上京区 健康づくり推 進課	①
10	精神保健事業「精神障 害者社会復帰相談指導 事業」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 回復途上にある精神障害者の円滑で無理の無い社会復帰を促すため、レクリエーショ ン、創作活動、所外活動を行った。 実施回数：36回 参加延人数：120人	上京区 健康づくり推 進課	①
11	精神保健事業「(働く) ということを考える人 の集い」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 2回開催を予定し案内するも、対象者が就労等により参加への調整が困難であったため 開催できなかった。 代わりに、精神障害者と就労支援事業所等が交流、意見交換する機会を持った。	上京区 健康づくり推 進課	①

左京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん左京区版「左京ボイス」及び左京区役所ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版やホームページに人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> ○事業 人権について考えるための事業を広く区民に周知する。 ○24年度実施結果 ・左京ボイス5月15日号で「憲法月間」関連事業の開催を周知した。 ・左京ボイス8月15日号で「人権強調月間パネル展示」の開催を周知した。 ・左京ボイス11月15日号で「人権月間」関連事業の開催を周知した。 ※ 左京ボイスをホームページに掲載することで周知した。	左京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	伝統文化を楽しもう	<事業目的> 文化的な環境に恵まれた左京区において、次代を担う子どもたちに、日本を代表する伝統芸能である「狂言」を体験・観賞してもらうことにより、こころ豊かで創造あふれる子どもたちの育成の一助とする。 また、近代まで芸能者が被差別身分とされていた狂言等の芸能について認識を深め、その歴史的背景から人権について考える契機とする。 <事業実績> ・伝統文化を楽しもう 日 時：2月19日 内 容：狂言解説、狂言体験（子どもワークショップ）、狂言鑑賞（「蝸牛」、 「口真似」） 場 所：京都観世会館 参加者：470名	左京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	憲法月間「人権を共に考える見学会（フィールドワーク）」	<事業目的> 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 <取組実績> 更に多くの区民に参加していただくことができるよう、事業手法の見直しを行い、引き続き一旦休止する。 なお、24年度は、23年度と同様に、区民ふれあい事業で実施している「左京区民ふれあいウォーキング」に当該事業を組み込んで実施。	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	人権強調月間「人権啓発パネル展」	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 日時：8月15日～29日 内容：啓発パネルの展示 場所：左京区総合庁舎1階区民ロビー	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	人権月間「心のふれあいみんなの広場」	<事業目的> 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、区民を対象に、人権を考える契機となる演奏会を実施。 ・心のふれあいみんなの広場「ヒューマンライツコンサート」 日 時：12月5日 場 所：京都市国際交流会館 参加者：146人	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	人権月間「児童絵画展」	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 人権月間を機会として、左京区内の小学生の描いた、人権をテーマにした児童絵画を区役所で展示。 日時：12月1日～12日 場所：左京区総合庁舎1階区民ロビー	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	地域ぐるみによる街頭啓発	<事業目的> 幅広い区民に対して人権について考える機会を提供する。 <取組実績> 憲法月間・人権月間の人権擁護思想の普及高揚を訴えるために、区民を対象に啓発物品を配布し、街頭啓発を実施。 ○5月18日 A・コープ岩倉店前周辺、叡山電鉄修学院駅前周辺 イズミヤ高野店前周辺 ○12月3日 イオン東山二条店前周辺、東山丸太町交差点周辺 白川通今出川交差点周辺	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
8	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施。窓口での相談を随時開催（法律相談 毎週水曜日）通年にわたり、弁護士・市職員が対応。	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
9	区民ふれあい事業	<事業目的> 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。 <取組実績> - 第30回左京区民煎茶会 日時：6月19日 午前10時～午後3時 - 左京区民ふれあいまつり2012 日時：7月29日 午前11時～午後3時 - 左京区民ふれあいセミナー 日時：8月18日 - 第20回左京区民ふれあいウォーキング 日時：11月23日 午前9時～午後1時 - 第16回左京区民正月いけ花教室 日時：12月19日 午後1時30分～3時30分 - 第22回左京区民作品展 日時：2月5～7日 午前10時～午後5時	左京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
10	左京こころのふれあいネットワークイベント～こころときめき芸術祭～	<事業目的> こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを目指す。 <取組実績> より広く一般市民に向け、病気の予防、障害への理解を深めてもらえるよう工夫した。 - 日時：10月17日・18日（市障害者スポーツセンター） - 内容：舞台発表、合同作品展、作業所祭り等 - 参加者数延べ 592人	左京区 健康づくり推進課	①
11	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神障害者を抱える家族の方々が、保健センターに集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習した。更に勧奨し参加者を増やした。 - 実施回数 8回 - 参加者数延べ 101人	左京区 健康づくり推進課	①
12	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	<事業目的> 精神に障害のある方を対象に、社会復帰を促進するため所内外活動を通して、こころの健康を維持する。 <取組実績> 回復途上にある精神障害者の円滑で無理の無い社会復帰を促すため、レクリエーション活動・創作活動・所外活動を行った。 - 実施回数 36回 - 参加者数延べ 370人	左京区 健康づくり推進課	①

中京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権啓発パネル展、人権施設見学会等、区民を対象とした人権啓発事業を市民しんぶん区版に掲載した。 掲載号：5月15日号（人権啓発パネル展）、8月15日号（人権施設見学会）、10月15日号（人権講演会）、1月15日号（人権啓発書初め展）	中京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	子どもふれあい鑑賞会 （こどもふれあいコンサート）	<事業目的> 子どもたちに、楽しみながら優しさや思いやりについて理解を深める。 <取組実績> 人形劇を通じて子どもたちと歌やダンスなどで、楽しみながら優しさや思いやりについて理解を深めることを目的として開催し、244人の参加者を集めた。 開催日 8月25日（土） 開催場所 京都国際マンガミュージアム	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	小・中学生による人権書初め展の開催	<事業目的> 人権にちなんだ書初めを区内小・中学校から募集し展示することにより、人権の大切について考える機会を提供する。 <取組実績> 区内小中学生より出展された、人権をテーマにした書初め87点を展示。 開催日：25年1月28日～2月15日 場 所：中京区役所区民ロビー	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴えるため、街頭啓発を行う。 実施日：①5月15日（火） 二条駅及び、寺町京極商店街において啓発物配布を行った。 ②12月5日（水） 京都三条会商店街で消防音楽隊を先頭に啓発パレードを行った。 参加者：①23人 ②27人	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区役所等における人権パネル展の開催	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 広く区民に人権や防災の大切さについての意識を高めてもらう機会として、「被災地を忘れないために」と題してパネル展を開催。東日本大震災の被災状況や復旧の取組を紹介した。 開催日 5月7日～5月25日 開催場所 中京区役所区民ロビー	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	地域啓発推進協議会による連携充実	<事業目的> 中京区内の行政機関が各種事業の企画・立案会議を開催し、人権文化の構築を目指す。 <取組実績> 人権文化の構築を目指して、各種事業の企画・立案会議を開催した。 会議開催日 5月18日（金） 参画事業 街頭啓発、人権施設見学会、人権講演会等	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	④
7	人権施設見学会の開催	<事業目的> 人権啓発事業の一環として区民相互の人権意識の浸透と高揚を図る。 <取組実績> 「在日コリアンの歴史や文化に触れる」をテーマに「生野コリアンタウン」を訪れ、現地フィールドワーク等を通じて多文化共生社会の理解を深めた。また、大阪の戦争体験を伝える「ピースおおさか」もあわせて見学した。 開催日 9月27日（木） 見学場所 生野コリアンタウン、ピースおおさか	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業（民事、人事、商事、刑事事件、行政問題、労働問題等）を実施した。	中京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	③

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
9	人権講演会	<事業目的> 区民のこころの健康保持・増進と、こころの病を持つ人への正しい理解を広める。 <取組実績> ①継続 人権月間取組として、「かづきれいこの元気が出るトーク」と題し、こころの問題を、メイクを通じて元気に生きる秘訣についての講演会を実施し、170人が参加した。 開催日 12月1日(土) 場 所 ウィングス京都 イベントホール 講 師 かづきれいこ（フェイシャルセラピスト、歯学博士）	中京区 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
10	こころ・愛・ふれあい ネットワーク (中京精神保健ネット ワーク事業)	<事業目的> 精神保健についての理解を深めて、地域でどのような支援が必要なのかを地域住民に正しく認識してもらう。 <取組実績> こころの病気や障害をもっている人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関が協力して支えあう、市民参加型のネットワーク事業を実施。 ○ 健康教室 開催日 平成24年11月29日 講 師 こころの健康増進センター 波床 将材所長 内 容 講話「中高年のこころの健康 ～中高年に多い精神疾患とその予防～」 参加者数 75名 ○ 健康教室（思春期） 開催日 平成24年11月29日 講 師 こころの健康増進センター 菰田 哲医師 内 容 講話「親が知っておきたい思春期の子供のこころ」 参加者数 21名 ○ 区民ふれあいまつり 開催日 平成24年10月28日 内 容 啓発パンフレット配布・ブース展示・アンケート実施 参加者数 157名	中京区 健康づくり推 進課	①

東山区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	地域の人権啓発活動支援事業	<事業目的> 東山区役所、東山区地域啓発推進協議会では、これまでから、広く区民を対象として、「映画の集い」「東山人権学習ツアー」「人権パネル展」「街頭啓発」等の取組に加えて、区内の自治組織、各種団体のリーダーを対象に、「地域リーダー研修会」を開催し、人権ゆかりの地や施設の見学、ワークショップへの参加など、人権啓発活動の担い手を育成しており、今後も、地域が自ら主体となって実施する人権啓発の取組へ支援を行い、東山区の人権啓発活動の更なる充実を図る。 <取組実績> ○「スマイルミュージックフェスティバル」 日 時：3月3日（日） 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 対象者：市民約250人 主 催：スマイルミュージックフェスティバル実行委員会 内 容：NPO法人が中心となって、障害者の「自分らしさ」を表現する音楽の祭典の開催を支援した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	人権啓発パネル展	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 「区内小・中学生人権作品展」として開催した。 日時：5月1日（火）～31日（木） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	憲法月間講演の集い	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 下記＜9＞の人権月間の映画の集い事業に集約して開催した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	憲法月間街頭啓発	<事業目的> 憲法月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 上記＜2＞に挙げた、「区内小・中学生人権作品展」における啓発活動をより充実させ、実施した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	東山区民ふれあいひろば「人権ブース」	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 東山区民ふれあいひろばに「人権啓発ブース」を設置し、地域啓発推進協議会の活動状況のパネルを展示した。 場所：東山開晴館 日時：5月27日（日）午前11時～午後3時	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	憲法月間啓発のぼりの掲出	<事業目的> 市民に人権擁護思想の普及を図る。 <取組実績> 掲示場所：東山区総合庁舎	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	人権啓発パネル展	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 人権パネル、四字熟語人権マンガ入賞作品及び人権ほっと写真入賞作品の展示を行った。 日時：8月1日（水）～15日（水） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	人権学習ツアー	<事業目的> 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 <取組実績> 「地域リーダー研修会」を統合して実施。施設見学後に、ワークショップを行った。 日時：10月16日（火）午前12時～午後5時 場所：ピースおおさか 大阪国際平和センター 参加人数：35人	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
9	人権月間 映画と講演の集い	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 多くの区民が参加し、人権問題の啓発ができる機会となる映画上映を開催した。 日時：12月8日（土）午後2時～4時30分 場所：東山区総合庁舎3階大会議室 内容：「わが母の記」上映 参加人数：約180人	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
10	人権月間 街頭啓発	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 場所：東山区総合庁舎周辺 日時：12月20日（木）午後3時30分～4時	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
11	地域リーダー研修会	<事業目的> 地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらえることを目的として実施する。 <取組実績> 上記<8>人権学習ツアーと統合して実施した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
12	人権月間 標語の展示	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 上記<2>に挙げた、「区内小・中学生人権作品展」における啓発活動をより充実させ、実施した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
13	人権月間 啓発のぼりの掲出	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 掲示場所：東山区総合庁舎	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
14	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載	<事業目的> 東山区地域啓発推進協議会メンバーのスキルアップを図る。 当日は、地域啓発推進協議会のメンバーも会員となっている東山区関係機関連絡調整会議のメンバーにも参加してもらい、合わせて人権学習の機会を提供する。 <取組実績> 日 時：1月17日（木）午後2時～午後3時 場 所：東山区総合庁舎地下1階会議室1 講 師：渡辺 毅 氏 テーマ：インターネットと人権について 参加者数：18人	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
15	東山区こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> ○東山こころのふれあい卓球交流会 日 時：8月17日（金） 場 所：やすらぎ・ふれあい館 参加者：44名 ○東山区民作品展（東山こころのふれあい作品展） 日 時：11月12日（月）～16日（金） 場 所：東山区総合庁舎1階 展示ホール 来場者：370名 ○東山区こころのふれあいネットワーク講演会 日 時：11月12日（月） 場 所：東山区総合庁舎3階 大会議室 内 容：講演「お酒とこころの健康～「ただのお酒好き」に見えるあの人は「やめたくてもやめられない」依存症かも～」 参加者：45名 ○こころのふれあい交流サロン「ふらっとほすべえす」共催事業 日 時：①7月5日（木）、②12月21日（金） 場 所：やすらぎ・ふれあい館 内 容：①七夕まつり、②クリスマス会 参加者：①52人、②56人 ○東山区こころのふれあいネットワーク総会及び実務者会議 日 時：（総会）3月5日（火） （実務者会議）6月8日（金）、9月14日（金）、11月30日（金） 2月8日（金）	東山区 健康づくり推進課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
16	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> (年5回開催) 日時：①5月23日(水) ②8月2日(木) ③10月24日(水) ④12月12日(水) ⑤2月22日(金) 内容：①④交流会 ②学習会「食中毒の話」講話・手洗いチェッカー体験 ③ // 施設見学(福祉ホーム・ケアホーム・グループホーム) ⑤ // リラクゼーションエクササイズ	東山区 健康づくり推進課	①

山科区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん山科区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 11/15号 12月の人権月間の取組として「山科区人権講演のつどい」開催案内、人権啓発ポスターの開催案内を掲載	山科区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	山科区HPへ情報を掲載	<事業目的> 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 11/15号 12月の人権月間の取組として「山科区人権講演のつどい」開催案内、人権啓発ポスターの開催案内を掲載	山科区 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	「人権啓発リーダー研修会」の実施	<事業目的> 地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらえることを目的として実施する。 <取組実績> 「人権啓発リーダー研修会」 日 時：5月24日（木） 場 所：区役所大会議室 参加者：各種団体役員37人 内 容：講演会 講 師：高見 国生 氏（公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事） テーマ：高齢者の人権	山科区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	「山科区人権講演のつどい」の開催	<事業目的> 一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会を実施し、理解を深めてもらう。 <取組実績> 「山科区人権講演のつどい」 日 時：12月7日（金） 場 所：東部文化会館 参加者：一般市民 355人 内 容：演奏及び講演 演 奏：梶原 千沙都 氏（ヘルマンハーブ奏者） 講 師：ダニエル・カール 氏（タレント・山形弁研究家） テーマ：「がんばっぺ！オラの大好きな日本～未来へつなぐ家族・地域の絆～」	山科区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	街頭啓発の実施	<事業目的> 広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 区内3箇所街頭啓発を実施 日 時：5月24日（木）、12月7日（金） 参加者：5/24 36名 12/7 24名	山科区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	「人権啓発ポスター展」の開催	<事業目的> 作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。 <取組実績> 「人権啓発ポスター展」 日 時：12月3日（月）～14日（金） 場 所：山科区役所1階ロビー 出展数：6点	山科区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	区民まつりでの人権コーナーの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 <取組実績> 区民まつり人権啓発パネルを展示 日 時：11月23日（金・祝） 場 所：山科中央公園	山科区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

下京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	庁舎内TVモニター広報への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 庁舎内TVモニター広報において、憲法月間と人権月間などの取組を掲載し、広く区民の参加を呼びかけた。 掲載時期 5月、11月～12月	下京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権に関する情報を広く区民に伝えるため、障害をもった方にも伝わりやすく、親しみを持てるホームページの制作を目指した。 掲載時期 4月、11月、	下京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 昨年度の実績を踏まえ、人権問題を身近に感じられる紙面の制作を目指した。 掲載号 4月15日号、11月15日号	下京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
4	区役所等における人権パネル展の開催	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 昨年度の実績を踏まえ、人権についてより身近に考えてもらうため、憲法月間及び人権月間に、親しみやすい人権に関する四字熟語を表した漫画を展示。 人権四字熟語漫画優秀作品を展示 日 時：5月1日～28日、12月3日～14日 来庁者：約8,400人	下京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	地域ぐるみによる街頭啓発	<事業目的> 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 憲法月間や人権月間に、人権に関する啓発文書入りの物品を、各学区自治連合会並びに、講演会場や区役所窓口で配布し、区民に対する啓発を行った。 下京区民ふれ愛ひろば会場内にて、人権啓発ブースを設置し、来場者に啓発物品を配布し、啓発を行った。	下京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	憲法月間講演会の開催	<事業目的> 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図る。 <取組実績> より多くの区民の方の関心を高めるようなテーマを設定し、開催した。 講演会「人権を考えるつどい」 内 容：ミュージカル落語・講演 講 師：三遊亭 亜郎 氏 日 時：5月25日（金）午後2時から 場 所：池坊学園こころホール 参加者：93名	下京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
7	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。 <取組実績> 区民相互の交流とふれあいを深めることを目的に、下京ふれあい事業実行委員会の運営による事業を実施した。 内 容：人権啓発コーナーでの「人権啓発パネル展」 各種啓発物品の配布 日 時：11月11日（日） 場 所：梅小路公園 参加者：約3,500人	下京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	人権学習会	<事業目的> 区民がお互い尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動できる下京区を目指し、地域の人権啓発リーダーとなる人材を育成する。 <取組実績> 昨年度の実績を踏まえ、より多くの区民の方に関心を高めるテーマを設定した。 人権講演会 内 容：トーク&コンサート 講 師：南 修治 氏 日 時：12月15日（土） 午後2時から 場 所：ひと・まち交流館京都 大会議室 参加者：40名	下京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
9	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 昨年度の実績を踏まえ、区民の方が相談しやすいよう考えて実施を継続した。	下京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
10	下京こころのふれあいネットワーク事業	<事業目的> こころの病のある人について、市民の理解を深め、また、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援することにより、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 参加機関を募るとともに、情報の共有化、ネットワークの基盤強化を図り、地域と協力してネットワーク作りを進めていく。精神障害について理解が深まるよう取組を進めた。 ○講演会 テーマ：「しんどくなるってだめなこと？～ぬくもりのあるまち下京をめざして～」 実施日：3月15日 場 所：下京区役所会議室 参加者：17名 ○地域懇談会 学区に出向いての、精神保健福祉に係る普及啓発・意見交流等 実施学区：醒泉学区 8月30日（13名） 菊浜学区 2月27日（16名） ○パネル・作品展 こころのふれあいネットワークパネル、障害者自立支援法就労支援事業所、保健センターなど地域での活動紹介や作品、写真の展示 実施日：10月22日～11月2日 場 所：下京区役所1階 ○青少年福祉体験学習 保健センターで行っている精神に障害のある人を対象にした社会復帰相談指導事業の中で体験学習を行った。 実施日：8月3日 参加者：2名 ○保健センター社会復帰相談指導事業への講師派遣 講師として、ネットワーク推進委員である地域女性会、民生児童委員が各1回ずつ出席した。	下京区 健康づくり推進課	①
11	精神保健福祉事業<家族懇談会>	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 昨年度同様、精神障害者の家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、精神障害者及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施した。 <家族懇談会> 実施日（参加者）：6月18日（9名）、9月14日（4名）、11月2日（7名）、2月28日（5名） 場 所：保健センター多目的ホール他	下京区 健康づくり推進課	①

南区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	心のふれあい みんなの広場・講演会	<事業目的> 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 <取組実績> 日 時：12月7日 午後6時30分～8時 場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール 内 容：紺野 美沙子（俳優、国連開発計画（UNDP）親善大使）「人と人が支え合う世界」 参加人数：約300名	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	人権映画鑑賞会	<事業目的> 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 <取組実績> 日 時：8月21日 午後1時30分～4時 場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール 内 容：上映作品「僕たちは世界を変えることができない。But,we wanna build a school in Cambodia.」 参加人数：約200名	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	人権啓発施設見学会	<事業目的> 人権意識の浸透と高揚を図る目的で、人権に関する施設の見学会を開催する。 <取組実績> 日 時：5月23日 午前8時30分～午後4時30分 場 所：滋賀県平和祈念館（東近江市）、八幡堀周辺（近江八幡市） 参加人数：27名	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	区民のふれあい相談 コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
5	区民ふれあい事業「南区民ふれあいまつり」の実施	<事業目的> 「人とまち、交流とふれあいでまちづくりを！」をスローガンに、区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図る。 <取組実績> 日 時：11月11日 午前10時～午後3時 場 所：東寺境内 内 容：模擬店、展示、文化芸能まつり、健康ウォーキング	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	「区民ぐるみ組織」への支援策の検討及び実施	<事業目的> 区民が自ら計画等を決定することで、より身近な人権啓発事業に着手でき、区民の人権意識高揚に繋げる。 <取組実績> 区内の各学区、各種団体の代表による「南区人権文化推進会議」が、年2回の会議で啓発事業計画等を決定。区役所は事務局として会議や事業の運営を支援した。	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	④
7	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載（人権に関する啓発活動）	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権強調月間・人権月間での啓発記事及び人権講演会等の事前告知記事及び実施報告記事を掲載した。 8月15日号 「人権映画鑑賞会」開催周知 9月15日号 「人権映画鑑賞会」開催報告 11月15日号 「人権講演会」開催周知、「街頭啓発」実施通知 1月15日号 「人権講演会」開催報告	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
8	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 街頭啓発及び人権啓発旗の掲揚を行うことにより広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> ○人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会委員により、人権啓発物品での啓発活動を行った。 ・5月20日 午後1時～ イオンモールKYOTO周辺 ・12月7日 午後4時30分～午後5時 イオンモールKYOTO、JR西大路駅近鉄東寺駅、JR桂川駅周辺 ○人権啓発旗の掲揚 人権文化推進会議委員自宅周辺及び地域啓発推進協議会委員事業所周辺に、啓発標語を記載した旗を掲揚した。 5月、8月、12月	南区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
9	南区こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 精神障害に対する正しい知識の普及、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発、ボランティアの育成並びに精神障害者に対する支援活動を行う。 ○総会・講演会 講演会「若者のひきこもりの理解と支援のあり方」43名の参加 ○発表会・作品展 当事者の思い・コーラス等 194名の参加 ○支援者向け研修会 「ケースの困ったに対応する ～ACTの活動より学ぶこと～」30名の参加 ○精神保健福祉セミナー2回 講話「統合失調症について」・当事者の体験談 41名の参加 ○こころの支援パートナー養成講座 23名の参加 ○交流会等（当事者・家族・ボランティア） 36名の参加	南区 健康づくり推進課	①
10	精神保健事業[家族懇談会]	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、病気についての知識や家族の役割について理解を深めることにより、精神障害のある方及びその家族の自立を図る。 <取組実績> 6回開催 交流会・学習会等 延 61名の参加	南区 健康づくり推進課	①

右京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	家族で楽しく学ぶ異文化ふれあい教室	＜事業目的＞ 人権について一人ひとりが身近に感じ、少しの「気づき」から誰しもがお互いに人を思いやることを行動として実践していくために、区民参加型の人権ワークショップを実施する。 ＜取組実績＞ 外国人留学生を交えた多文化交流の場とし、親子で参加でき、子どもが楽しく学べる企画として「家族で楽しく学ぶ 異文化ふれあい教室」を実施した。 日 時：平成24年8月3日（金）午後2時～4時 場 所：サンサ右京5階大会議室 内 容：3ヶ国・地域の外国人留学生による母国紹介とグループ学習 参加者：48名	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 引き続き、市民しんぶん区版（区HP）で憲法月間や人権月間の関連事業の募集や周知を行うことにより、区民に人権問題についての意識を高めることを図った。 【掲載実績】 6/15号 「右京人権ワークショップ」参加者募集 8/15号 「人権ポスター展」開催告知 11/15号 「人権啓発事業ふれあい講演」参加者募集	右京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	人権啓発事業	＜事業目的＞ 8月の人権強調月間に関連し、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただく。 ＜取組実績＞ 8月の人権強調月間に合わせて、右京区内の小学生・中学生に人権啓発ポスターを制作してもらい、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただくことを目的に、「小学生・中学生による人権ポスター展」を実施した。 日 時：平成24年9月8日（土）～17日（月） 場 所：サンサ右京1階区民ロビー 展示数：196点	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	講演会等の開催	＜事業目的＞ 人権問題は日常生活を営む地域社会で起こる問題であることを提案し、日々の暮らしの中で人権について考え、行動するきっかけづくりの場を提供する。 ＜取組実績＞ 子育てをテーマに、親子、家族の絆のほか、地域社会とのつながりも大切であることを、お話しいただく「右京ふれあい講演会 レモンさんの地域で子育てアドバイス」を実施した。 日 時：平成25年3月2日（土）午後2時～4時 場 所：右京ふれあい文化会館 参加者：約260人 内 容：右京区人権啓発事業「右京ふれあい講演会 レモンさんの地域で子育てアドバイス」 講師：レモンさん（山本シュウ氏）	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図ることを目的に実施した。 内 容：右京区民ふれあいフェスティバル2012 日 時：平成24年10月27日（土）午前10時～午後3時 場 所：太秦安井公園、右京ふれあい文化会館 参加者：約16,000人	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
6	右京こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 昨年度の実績を踏まえ、障害のある人と、多くの区民との交流を通じて、精神障害について学び、互いに支えあえる地域づくりについて考える機会とした。 ①内 容：「スポーツの集い」開催 日 時：平成24年9月25日（火）午後2時～4時 場 所：右京区地域体育館 参加者：84名 ②内 容：交流学習会「こころほっこりふれあい」開催 日 時：平成24年11月14日（水）午後2時～4時 場 所：御室ふれあいサロン 参加者：72名 ③内 容：広報誌「ほっこり通信」の発行 日 時：平成25年3月 部 数：11,100部	右京区健康づくり推進課	①
7	保健所実習	<事業目的> 保健センターにおいて受け入れている保健師・看護師・栄養士養成施設校からの実習の中で、地域における保健所の役割及び意義を学びとる際に、これからの社会人として、また、学校生活の中で、人権尊重が身近に課題として存在していることを学習した。 <取組実績> 平成23年度と同様に受け入れを行った。 研修受入実績数：43人	右京区健康づくり推進課	①
8	精神保健事業〔家族懇談会〕	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 家族が病気について知識や役割について理解を深めるだけでなく、こころのふれあいネットワークへの積極的な参加などを目標に実施。 開催回数：5回 参加延人数：42名	右京区健康づくり推進課	③

西京区

【凡例】

分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜事業計画＞ 5月の憲法月間及び12月の人権月間における取組の告知や啓発記事の掲載を行うことにより、区民の人権意識の高揚を図った。 ・4月号 「憲法月間 映画のつどい」の事業告知 ・11月号 人権に関する映画上映会、小・中学生による人権をテーマとした作品展の開催告知	西京区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	映画のつどいの開催	＜事業目的＞ 区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進するため。 ＜取組実績＞ 広く区民を対象として映画のつどいを開催する。また、参加者には啓発物品を配布する。 ○人権月間「映画のつどい」 日 時：平成24年12月15日 場 所：西文化会館ウエスティ 内 容：「クイール」	西京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	小・中学生による人権啓発作品展の開催（絵画・書道展）	＜事業目的＞ 小・中学生に、人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 ＜取組実績＞ 人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、小・中学生に人権の大切さを学習させるとともに、作品を展示することにより、広く区民に人権の尊さについて訴えかける。 ○小・中学生合同作品展 日 時：平成24年12月3日～14日 場 所：西京区役所（及び洛西支所）1階ロビー	西京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活の中で根付いていくための取組の一つとして、各種相談事業を実施する。 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	西京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
5	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 子どもから高齢者まで多くの区民が相互にふれあい、交流を深めることを目的として、充実した内容のふれあいまつりを開催する。 ○西京区民ふれあいまつり 日 時：平成24年11月17日 場 所：西文化会館ウエスティ	西京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施	＜事業目的＞ 区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に呼びかけ、人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修を受けてもらうことにより、人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 憲法月間（洛西支所実施事業）及び人権月間における「映画のつどい」への参加を通じて、地域役員の人権意識の一層の向上を図る。また、各学区・地域に啓発物品を配布し、各学区の実情に応じた自主的な啓発活動を進めてもらう。 ○憲法月間「映画のつどい」（洛西支所事業で掲載） 日 時：平成24年5月19日13:30～ 場 所：京都エミナース 明治アニバーサリーホール 内 容：「きなこ」 啓発物品：標語入りメモ帳及びハンカチ ○人権月間「映画のつどい」 日 時：平成24年12月15日 場 所：西文化会館ウエスティ 内 容：「クイール」 啓発物品：標語入りメモ帳、人権カレンダー及びウオーターパック	西京区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
7	心の病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク作り）	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 平成24年度は「こころのふれあいネットワーク活動」の15年目となることから、こころの病についての理解をより一層区民に広げることを目的として、記念講演会の開催や「小さな秋のこころまつり」等のイベントを当事者も含めて企画し、開催した。 また、大々的なイベントだけでなく、より身近な方との関係づくりを通して相互理解を広げるため、地域懇話会や研修会を行った。 さらに、地域におけるこころの病のある方の日常生活や自立・就労等を支援するため、当事者及び家族と区内の関係機関、団体等の連携を深め、ネットワーク機能の強化を進めた。 ○啓発・研修 ・こころの健康講座（記念講演会） 参加341名 ・こころまつり（交流・ふれあい） 参加188名 ・地域懇話会 「竹林・友愛の会」の立ち上げに、保健センターとして協力 参加16名 ・通信の発行（7月・11月・3月） 3回発行 ○活動支援 ・当事者の活動への支援 ボランティアとの調整 ・家族会「なんてんの会」への支援 家族会主催の学習会開催への協力実施	西京区健康づくり推進課 洛西支所健康づくり推進室	①
8	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神障害のある方の家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深めることにより、精神障害のある方及び家族の自立を図ることを目的として交流会等を実施した。 ○月1回の実施で、実人員13名、延べ43名参加があった。 ○交流会、学習会、イベントへの参加、軽スポーツ等を実施し、ご家族の精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する目的を達成した。	西京区健康づくり推進課	①

西京区洛西支所

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	講演会等(5月)の開催	<事業目的> 憲法の基本理念と人権の尊重について日々の暮らしの中で考える機会を提供する。 <取組実績> 憲法月間映画のつどい 日 時：5月19日(土) 13:30～15:40 場 所：ホテル京都エミナース 明治アニバーサリーホール 内 容：映画「きな子～見習い警察犬の物語～」 バリアフリー上映(音声ガイド・日本語字幕付き) 参加者：510名	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付くことを目的として実施する。 <取組実績> 窓口や電話による相談の常時受付 各種相談事業の実施	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
3	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> 西京区民ふれあいまつり 日 時：11月17日(土) 場 所：京都西文化会館ウエスティ 参 加：ステージ16団体、ブース34団体 来場者：6,700人	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
4	小・中学生による人権啓発作品展の開催(絵画・書道展)	<事業目的> 小・中学生に、人権をテーマとした絵画と書道の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 <取組実績> 小・中学生合同作品展 日時 平成24年12月3日～14日 場所 洛西支所1階ロビー 出展作品 絵画31点、習字30点	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	洛西ケーブルビジョンでのスポットの放映(憲法・人権月間RCV市民啓発番組)	<事業目的> 憲法月間・人権月間のポスターを背景に、人権尊重のナレーションを放映し、人権尊重の気運を高める。 <取組実績> ○憲法月間 内 容：1日6回 毎回30秒 憲法月間の啓発用ポスターを背景に人権尊重のナレーション放映 放送日：5月1日～5月31日 対 象：洛西ニュータウン管内住民等 人権月間 内 容：1日6回 毎回30秒 人権月間の啓発用ポスターを背景に人権尊重のナレーション放映 放送日：12月1日～12月31日 対 象：洛西ニュータウン管内住民等	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
6	地域役員研修会	<事業目的> 憲法月間講演会等及び人権月間映画上映会（西京区役所事業）を地域役員の研修と位置付け、人権問題を考える機会を提供することで、地域における人権文化の構築を図る。 <取組実績> 憲法月間映画のつどい 日 時：5月19日（土）13:30～15:40 場 所：ホテル京都エミナース 明治アニバーサリーホール 内 容：映画「きな子～見習い警察犬の物語～」 バリアフリー上映（音声ガイド・日本語字幕付き） 参加者：510名 人権月間映画のつどい 日 時：12月15日（土）14:00～16:10 場 所：西文化会館ウエスティ 内 容：映画「クイール」（音声ガイド・日本語字幕付き）	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 学区・地域へ啓発物品を配布し、各学区・地域の事情に応じて活用してもらうことで、より効果的な啓発を行う。 <取組実績> 憲法月間：標語入りメモ帳の配布 人権月間：標語入りカレンダーの配布	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

伏見区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページにおいて、憲法月間及び人権月間に合わせて行われる各種事業や区内で開催される人権関連事業への区民の参加を促すため、事前広報を行った。さらに、人権関連事業への区民の意識向上を目指し、人権啓発特集記事を掲載した。 【掲載案件】 4月15日号：憲法月間関連事業 6月15日号：「ふしみ人権の集い学習会」の事前告知 8月15日号：「伏見区こころの健康を考える集い」の事前告知 11月15日号：人権月間関連特集 1月15日号：「ふしみ人権の集い」の事前告知	伏見区 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	伏見区人権月間事業	<事業目的> 人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施する。 <取組実績> ○伏見区人権ワークショップ 内 容：現地を訪ね、ワークショップを実施（刑務官からの説明、施設見学、質疑応答） 行 先：京都刑務所 日 時：12月11日（火） 参加者：18名 ○人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」 期 間：12月1日～28日 会 場：伏見区総合庁舎、深草総合庁舎、醍醐総合庁舎 ○街頭啓発 計8箇所 延べ239名が参加	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	伏見区人権啓発推進協議会フィールドワーク	<事業目的> 新たな人権問題ともいべき事柄の現状と課題を学び、人権意識の高揚を図る。 <取組実績> ○伏見区人権ワークショップ（人権月間事業：再掲） 内 容：現地を訪ね、ワークショップを実施（刑務官からの説明、施設見学、質疑応答） 行 先：京都刑務所 日 時：12月11日（火） 参加者：18名	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	ふしみ人権の集い	<事業目的> 伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し、「人権文化のまちを一人一人の心から」をテーマに地域ぐるみの啓発活動として、伏見いきいき市民活動センター等を会場に、様々な人権をテーマにした講演会を実施するなど、学習と交流の機会を提供する。 <取組実績> ○第1回学習会 内 容：講演「3・11 複合被災 ー後世に正しく伝えるためにー」 講 師：外岡 秀俊氏（ジャーナリスト） 日 時：7月14日（土）午後1時30分～4時30分 場 所：月桂冠 昭和蔵ホール 参加者：138名 ○第2回学習会 内 容：講演「若い世代からの人権メッセージ」 ー広げよう、そしてつなげよう人権尊重の営みを！ー 「働きたい願い、それを叶えたい願い」 講 師：北川 希氏（映画監督） 堀川 大介氏（エル・チャレンジ スタッフ） 日 時：11月24日（土）午後1時30分～4時30分 場 所：京都教育大学藤森学舎 F棟大講義室2 参加者：125名 ○第18回ふしみ人権の集い 内 容：第1部 人権の集いからのメッセージ 第2部 記念公演 ひとを大切にしてきたまちからのメッセージ ーブルースの原点、竹田の子守唄と出会ってー 出 演：宇崎 竜童氏 部落解放同盟改進黨支部女性部 日 時：2月9日（土）午後1時30分～4時30分 場 所：京都府総合見本市会館京都パルスプラザ 稲盛ホール 参加者：600名	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
6	小中学生による人権啓発絵画ポスター展及び人権啓発絵画ポスター・標語展の開催	<事業目的> 行動計画が目指す人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、12月の人権月間をはじめとした様々な機会に区内の児童・生徒が製作した絵画により「人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」を実施した。製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供することを目的としている。 〔人権月間「人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」〕 〔第18回ふししみ人権の集い人権啓発絵画ポスター展〕 <取組実績> ○人権月間 期 間：12月1日～28日（人権月間事業：再掲） 会 場：伏見区総合庁舎、深草総合庁舎、醍醐総合庁舎 ○人権の集い 期 間：2月9日 会 場：京都府総合見本市会館京都パルスプラザ 稲盛ホール	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	ふししみ人権の集い実行委員会ニュースの発行	<事業目的> ふししみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため、ニュース「いーくある」を発行。 <取組実績> VOL.39～41を発行	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
10	伏見区人権啓発推進協議会公開研修会	<事業目的> 人権文化の根付く共生型社会の構築を進めるため、幹事会を開催し、事業企画を行うと共に、会員の人権に対する意識の高揚を目的として総会・公開研修会を開催する。 区内企業・団体を中心とした「伏見区人権啓発推進協議会」の研修会を公開することで、区民の参加を促して区民、企業、行政一体となった取組を進める。 <取組実績> 内 容：講演「犯罪被害について考える」 講 師：武 るり子氏（少年犯罪被害当事者の会代表） 日 時：5月24日（水） 午後1時30分～4時 場 所：伏見区役所総合庁舎 4階大会議室 参加者：102名	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
11	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 憲法月間、人権月間及び「ふししみ人権の集い」の広報のため、伏見区人権啓発推進協議会や行政、地域住民が往來の多い駅前などで啓発物品を配布する。 <取組実績> 5月憲法月間 計8箇所 延べ265名が参加 12月人権月間 計8箇所 延べ239名が参加（人権月間事業：再掲）	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
12	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<事業目的> 伏見西部ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設け、来場者到人権の大切さを訴える。 <取組実績> 日時：11月23日（金・祝） 場所：鳥羽離宮跡公園	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
13	区役所等における人権パネル展の開催	<事業目的> 人権文化の根付くまちづくりのための取組の一環として、憲法月間に区役所ロビーにおいて「人権啓発パネル展」を実施し、来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供した。 <取組実績> 期間：5月1日～31日 場所：伏見区総合庁舎ロビー	伏見区 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
14	精神保健福祉講演会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 日 時：2月28日（木） 14：00～ 会 場：伏見区総合庁舎 内 容：講演「現在の若者のこころ・社会 ～若者がひきこもる意味と社会の変化～」 講 師：山本耕平教授（立命館大学産業社会学部） 参加者：117名	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所 健康づくり推進室	①
15	伏見区こころの健康を考えるつどい	<事業目的> 区内の精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。 <取組実績> 日 時：9月21日（金） 13：00～ 会 場：伏見区総合庁舎 内 容：事前展示、体験談、舞台発表、展示、販売 参加者：269名	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所 健康づくり推進室	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
16	家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目的としている。 <取組実績> 会場：伏見保健センター他 日時・内容：7月5日（講話：自立に向けた役立つ制度について） 8月7日（講話：家族の接し方について） 9月21日（こころの健康を考える集いの案内文発送） 10月24日（講話：家族会の活動について） 11月21日（ホームステーションきららの事業紹介、ヘルパーの体験談、質疑応答、ピアヘルパーと家族の交流会） 1月23日（施設見学：からしだね館） 参加者：延べ46名	伏見区 健康づくり推 進課	①

伏見区深草支所

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	区役所等における人権パネル展の開催 (市民啓発活動の取組)	＜事業目的＞ 広く市民に人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ 憲法月間を契機に市・区民の人権意識向上を図るため、コミュニティホールに人権パネルを展示した。 5月1日(火)～5月31日(木) 「こころの病気への理解」というテーマでパネル展を実施	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。 ＜取組実績＞ 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図るため、憲法月間と人権月間に街頭啓発を実施した。 ・憲法月間 5月10日(木) 計132名参加 ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 ・人権月間 12月4日(火) 計100名参加 ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 多くの区民協力と参加による多彩な催しを実施した。 10月13日(土) 第22回深草ふれあいプラザ 場 所：藤森神社及び藤の森児童公園 来場者：15,000人	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置	＜事業目的＞ 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 ＜取組実績＞ 深草ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴えた。 10月13日(土) 第22回深草ふれあいプラザ 場 所：藤森神社及び藤の森児童公園 来場者：15,000人	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	伏見区人権月間事業 (人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～)	＜事業目的＞ 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 ＜取組実績＞ 伏見区役所、深草支所、醍醐支所で異なるテーマ、手法で実施することとし、深草支所ではふしみ人権の集い実行委員会との共催で講演会を実施した。 11月24日(土) ふしみ人権の集い第2回学習会 場 所：京都教育大学藤森学舎 F棟大講義室2 参加者：125名	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	小・中学生の絵画・ポスター展	＜事業目的＞ 製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。 ＜取組実績＞ 児童・生徒の人権教育及び作品展の開催による市・区民の人権意識の普及、高揚を図った。 12月3日(月)～26日(水) コミュニティホールにて開催 出展数 48点	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、窓口や電話での各種相談事業を実施した。	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
8	精神保健事業	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神障害を抱える家族が集まり、相互理解を深め、また、活用できる福祉サービスや制度について理解を深めるため、精神障害者家族懇談会を開催した。 内容：講話・施設見学・意見交流・情報交換など 日時：①6月12日（火）：講話（福祉サービスについて） ②8月28日（火）：講話（生活保護について） ③10月9日（火）：講話（障害年金について） ④12月11日（火）：講話（成年後見制度について） ⑤2月12日（火）：施設見学（くらしの交流サロン ふかふか家） 場所：深草支所ほか 参加延べ人数：33人	深草支所 健康づくり推進室	①

伏見区醍醐支所

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	伏見区人権月間事業	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 <取組実績> ○人権を考える講演会 日 時：12月9日（日）午後1時30分～ 場 所：京都市醍醐交流会館ホール テーマ：「一緒に考えましょう。一緒に行動しましょう。希望を持って生きるために」 講 師：石倉紘子（こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）代表） ○人権月間街頭啓発 日 時：12月6日（木） 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、バセオ・ダイゴロー前 ホームセンターコーナン、マツヤスーパー醍醐店前 ○人権啓発絵画・ポスター展 日 時：12月3日～26日 場 所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：65点	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	伏見区憲法月間事業	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 <取組実績> ○憲法月間街頭啓発 日 時：5月16日（水） 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、バセオ・ダイゴロー前 ホームセンターコーナン、マツヤスーパー醍醐店前 ○人権啓発書道展 日 時：5月1日～31日 場 所：醍醐支所2階ロビー 出展数：111点	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施していた。 【内容】 窓口や電話での相談を常時受付	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
4	区民ふれあい事業等の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> 多くの区民の参加と協力により、人と人、世代間の交流とふれあいを深めた。 ○第22回醍醐ふれあいプラザ 日 時：9月16（日） 午前10時～午後2時 場 所：折戸公園 ○福祉のまち醍醐・交流大会 日 時：1月26日（土） 午前10時～午後4時 場 所：京都市醍醐交流会館	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。 <取組実績> 会場内を訪れる多くの地域住民に対して、人権擁護思想の普及・交流を図った。 ○第22回醍醐ふれあいプラザ 日 時：9月16（日） 午前10時～午後2時 場 所：折戸公園	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
6	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間の取組として実施し、啓発チラシ入りの啓発物品を街頭で配布することで、人権擁護思想の普及、高揚を図った。 ○憲法月間街頭啓発 日 時：5月16日（水） 午後2時30分～（医仁会武田総合病院前） 午後3時30分～（上記以外3箇所） 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、ホームセンターコーナン マツヤスーパー醍醐店前 ○人権月間街頭啓発 日時：12月6日（木） 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、ホームセンターコーナン マツヤスーパー醍醐店前	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	精神保健事業 【精神障害者家族懇談会】	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神障害者を抱える家族を対象に実施する。家族が、精神障害者を理解し、支えていくための学習や情報提供を行う。また家族同士が、お互いの思いを共有するための交流の機会を設けた。 【精神障害者家族懇談会】 内 容：医師等による学習会、交流、体操 日 時：①7月13日（金）②9月28日（金）③10月18日（木） ④10月19日（金）⑤11月14日（水） 場 所：醍醐支所	醍醐支所 健康づくり推進室 （保健センター）	①

市会事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	本会議傍聴及び委員会モニター視聴に係るバリアフリー化	<事業目的> 誰もが傍聴・視聴できるような環境を整える。 <取組実績> 1 本会議における手話通訳の実施（平成8年から実施。事前申請による） 2 本会議傍聴、委員会モニター視聴における介助犬等の同伴 平成13年2月～ 介助犬、盲導犬の同伴を認める。 平成14年7月～ 聴導犬の同伴を認める。	市会事務局 総務課	②
2	職員研修	<事業目的> 研修を通じて、職員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権に関する様々な課題に対する認識を深め、今後の課題解消に向け学ぶため、局全体で研修を実施。 1 人権啓発ビデオの鑑賞及びグループ討議（意見交換） 内 容：職場の人権～相手のきもちを考える～ 実施日：平成24年5月31日 2 外部講師による講義 内 容：メンタルヘルスと人権 実施日：平成25年1月15日	市会事務局 総務課	④
3	点字請願、陳情の受付	<事業目的> 視覚に障害のある方に対し、憲法で保障された請願等の行使が容易となるよう、環境づくりを行う。 <取組実績> 点字による請願、陳情の受付を行った。（平成13年11月～）	市会事務局 議事課	②
4	市会だよりの点字版、拡大版、音声版の発行	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供する。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供するため、市会だより点字版、拡大版、音声版を発行した。（市会だより発行当初（平成9年度）から実施。ただし、CD版は平成20年5月号以降。）（年4回） なお、拡大版について、21年5月号から、通常版をそのまま拡大したフランクセット版から、見やすい文字サイズ等に編集したA4サイズの冊子に変更した。 【実績】 発行部数（1回当たり） 点字版…300部 拡大版…470部 テープ版…250部 CD（デジター版）…165部	市会事務局 調査課	②
5	インターネットによる情報発信	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方等に対し、ホームページのアクセシビリティ推進等を行った。（平成13年4月にHP開設後、随時改善に取り組み、平成18年9月には大幅な改善を行った。また、平成22年12月から市会だよりのHTML版を掲載している。）	市会事務局 調査課	②
6	リーフレット「私たちの市会」の外国語版の作成及び配付	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、市会のしくみなどを分かりやすくまとめたリーフレット「私たちの市会」について、市内在住の外国人の方や海外から視察に来られた方等を対象に、英語、中国語、ハングル版を作成する。来庁者等に配布するとともに、市会ホームページに掲載する。（平成16年1月に英語版、平成16年3月に中国語版及びハングル版を作成 平成23年3月に英語版、中国語版及びハングル版を改訂（ホームページへの掲載のみ。））	市会事務局 調査課	②

選挙管理委員会事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	投票しやすい環境の整備	<事業目的> 投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりを図る。 <取組実績> 投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりに取り組むとともに、障がいのある人及び重度の在宅療養者等が選挙権の行使を容易にできるよう、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に対する法改正の要望を行った。	選挙管理委員会事務局	②

監査事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 研修内容の充実を図り、一人一人が人権について改めて考え、またお互いの意見交換を通じて人権に対する知識を更に深める。 <取組実績> 【障害者の人権について】 内 容：ビデオ「今日もよか天気たい～支えあって生きるよろこび～」視聴の後、グループに分かれ討議・発表を行った。 実施日：7月31日 参加者：21人 【インターネットと子どもの人権】 内 容：DVD「インターネットの向こう側」視聴の後、インターネットの正しい使い方とインターネットに潜む危険性について講演を行った。 実施日：12月7日 参加者：14人	監査事務局	④

人事委員会事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施	<事業目的> 身体に障害のある方へ就職の機会を提供し、全ての人のにとってくらしやすい社会の実現を図る。 <取組実績> ■身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施 ○募集職種 一般事務職（高等学校卒業程度） ○募集人数 若干名 ○受験資格 昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けており、かつ自力勤務が可能なる方 ○試験内容 第1次試験 教養試験（高校卒業程度），作文試験 第2次試験 個別面接，身体検査 ○実施日程 受験案内配布開始 6月14日 受付期間 8月10日～8月31日 第1次試験日 9月23日 最終合格発表 11月8日 ○実施結果 申込者数 15名 受験者数 14名 1次合格者数 11名 最終合格者数 3名	人事委員会事務局	②

消防局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	印刷物への人権啓発標語の掲載	<事業目的> 当局が発行する印刷物に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> より多くの市民に人権擁護思想を普及高揚させるため、消防局等において発行する印刷物に人権啓発標語を掲載した。	消防局 庶務課	①
2	市民からの相談電話を通じた情報提供	<事業目的> 市民からの消防に関わる要望・意見・相談・問合せ等に適切に対応し、市民の消防に対する認識を深めるとともに、市民の要望等を消防行政に反映させ、より一層信頼させる消防行政を推進するため、昭和43年から実施している。 <取組実績> 相談電話による広聴活動を引き続き実施した。	消防局 庶務課	②
3	京都市政出前トークを通じた高齢者への防火防災指導	<事業目的> 高齢者を対象としたテーマとして、「みんなで守る！～高齢者の防火安全対策～」を設定し、高齢者への防火防災に関する普及啓発を実施している。 <取組実績> 各団体からの出講依頼に基づき、高齢者に対する防火防災指導を実施した。 出前トークテーマ「みんなで守る！～高齢者の防火安全対策～」 2回50名が参加	消防局 企画課	②
4	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	<事業目的> 消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> より効果的な人権擁護思想の普及を図るため、人権月間等（憲法月間、人権月間、人権強調月間）において消防署、消防出張所等に人権啓発看板を掲出した。	消防局 企画課	①
5	ユニバーサルデザイン化された避難誘導システムの設置指導	<事業目的> 平成6年1月に「視聴覚障害者等の火災安全対策に係る設備等の設置指導要領」を制定し、社会福祉施設や宿泊施設などを対象として、聴覚障害者用の警報設備（点滅形誘導灯など）をはじめとする避難誘導システムの設置を促進することにより、安心安全なまちづくりを目指している。 <取組実績> 引き続き、対象施設への避難誘導システムの設置指導を推進した。	消防局 予防部	②
6	防火安全指導の実施	<事業目的> 職員が、高齢者や障がい者等の在宅避難困難者宅を年1回以上訪問し、出火及び人命の危険に係る事項の点検を行うとともに、その結果に基づき指導又は助言を行う。その際、必要に応じ、いざという時に119番通報や救急隊員等への情報提供を迅速に行っていたためのふれあい手帳や安心カードを配付する。 <取組実績> 対象世帯への防火安全指導を実施した。	消防局 市民安全課	②
7	熱中症対策指導の実施	<事業目的> 無理な節電により、高齢者等が熱中症にかからないよう、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛ける。 <取組実績> 保健福祉局から受領したチラシ（12,500部）を活用し、高齢者等を対象とした防火安全指導等を通じて、熱中症対策を呼び掛けた。	消防局 市民安全課	②
8	防火防災教育訓練の実施	<事業目的> 女性、子ども、高齢者等を含め市民全てを対象に、各地域において、消火実験会や地震対応訓練、防火防災に関する講習などを実施する。 <取組実績> 女性、子ども、高齢者等を含め一人でも多くの市民が参加できるよう、各地域において、防火防災に関する訓練や講習などを実施した。 防火防災訓練 実施回数 2,986回 参加人員 200,076人 講習会 実施回数 718回 参加人員 24,433人	消防局 市民安全課	②
9	身近な地域の市民防災行動計画づくり	<事業目的> 自主防災部を単位に、自分たちの町の防災について考え、話し合い、その内容を行動計画としてまとめた町内版の地域防災計画である身近な地域の市民防災行動計画づくりを推進している。計画では、防災マップの作成等を通じた高齢者等の実態把握等についても盛り込むよう指導している。 <取組実績> 現在、ほぼ全ての自主防災部で計画が策定されており、防災マップの作成をはじめとする計画の検証、見直し等の指導を実施した。	消防局 市民安全課	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
10	地域の福祉関係団体と連携し、高齢者等のいのちを火災等から守るネットワークの構築	<事業目的> 在宅介護に係る事業者、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等と火災等の災害から高齢者等のいのちを守るための情報交換を定期的に行うなど積極的に連携する。 <取組実績> 各署において積極的に連携を図った。	消防局 市民安全課	②
11	防火アドバイザー研修の実施	<事業目的> ホームヘルパー等を対象に、高齢者宅等を訪問した際に、火災危険の排除や防火のアドバイス等の出来る知識及び技術を備えるための研修の実施。 <取組実績> 各署において20回実施し、465人を養成した。	消防局 市民安全課	②
12	「チャレンジ！防災リズム」を活用した幼児への防災教育の実施	<事業目的> リズム遊びを通じて楽しく安全行動（地震及び火災に対する退避行動等）を習得させる。 <取組実績> 各園（所）において、日頃の保育や教育の中での「チャレンジ！防災リズム」の実施を促した。	消防局 市民安全課	②
13	防災救急リーフレットを活用した乳幼児の保護者への防火防災思想の普及啓発	<事業目的> 乳幼児の保護者に対して、乳幼児を対象とした地震対策及び乳幼児への応急手当を普及啓発する。 <取組実績> 17,300枚のリーフレットを作成し、各保健センターを通じて乳幼児の保護者に配付するほか、乳幼児とその保護者を対象とした防火防災行事で活用した。	消防局 市民安全課	②
14	防火防災パンフレット「みんなの消防探検」を活用した小学生への防災教育の実施	<事業目的> 「消防の仕事」について学習する学校授業等に際し、防火防災パンフレット「みんなの消防探検」を活用し、小学生に防火防災に関する知識を普及し、防火防災思想を高める。 <取組実績> 13,310部作成し、小学4年生の「消防の仕事」の授業の際にパンフレットを活用してもらい、消防業務の紹介を通じて防火防災意識の向上を図った。	消防局 市民安全課	②
15	消防の図画・ポスター・作文の募集を通じた幼少年者への防火防災思想の普及啓発	<事業目的> 消防の図画・ポスター・作文募集を通じて、児童等とはもとより広く市民の消防に対する理解と認識を深め、防火防災意識の高揚を図る。 <取組実績> 10月の審査会を経て、各消防署において表彰式を実施した。 作品の提出点数については、以下のとおり。 図画提出点数 279園（所）校 4,987点 ポスター提出点数 11校 177点 作文提出点数 9校 133点	消防局 市民安全課	②
16	ホームページ上への幼少年向け等の広報媒体の掲載	<事業目的> 幼少年向け等に作成した広報媒体（みんなの消防探検、消防の図画・ポスター・作文作品集、防火救急リーフレット）をホームページに掲載し、更なる防火防災に関する知識の普及を図る。 <取組実績> 平成24年度版のパンフレットを作成した後、速やかにホームページへ掲載した。	消防局 市民安全課	②
17	京都市WEB119の実施	<事業目的> 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方からの119番通報を確保するために携帯電話のWeb機能（インターネット機能）等を用いて、利用者が外出中でも文字通信により緊急通報を行えるシステム。京都市内の居住者や通勤通学者のほか、観光等で京都市を訪問される方も利用可能。 <取組実績> リーフレット（4,700部）を作成し、未登録者に対して登録を啓発した。	消防局 市民安全課	②
18	緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	<事業目的> 緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方、約2,000世帯を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を構築している。 <取組実績> リーフレット（4,500部）を作成し、防火安全指導等の機会を通じて、対象者に設置利用等の指導を実施した。	消防局 市民安全課	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
19	消防ファクシミリの運用	<事業目的> 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方等からの緊急時の通報体制を確保するため、加入電話ファクシミリを用いた通報体制を整備している。 当該ファクシミリでは、緊急時の通報のほか、利用者からの防火相談に各消防署が対応したり、火災予防運動や出火防止キャンペーンの実施等、必要な情報提供を行っている。 <取組実績> 防火安全指導等を通じて、対象者への新規登録・変更登録等の指導を実施した。	消防局 市民安全課	②
20	市民防災センターにおける防災体験	<事業目的> 各種防災体験を通じて、来館者に対して防災に関する知識や技術の普及向上及び防災意識の高揚を図る。また、家庭内に潜んでいる危険について、高齢者の立場になって体験する「くらしの安全コーナー」を常設している。 <取組実績> 工夫を凝らしたイベント等を実施し、市民の来館を促した。 平成24年度来館者数：104,945人	消防局 市民安全課	②
21	4箇国語版 防火防災パンフレットの配付	<事業目的> 英語、中国語、ハングル、日本語で記載した防火防災パンフレットを活用して、本市に在住する外国人に対し、災害に対応できる知識と技能を身に付けさせる。 <取組実績> 外国人が利用する施設等を通じてパンフレットを配付したほか、各消防署で実施の外国人を対象とした防火防災事業で活用した。	消防局 市民安全課	②
22	4箇国語対応通報依頼カードのホームページ上への掲載	<事業目的> 緊急時の通報要領を記載した通報依頼カードをホームページに掲載することで、外国人に対し通報要領を周知する。 <取組実績> ホームページへの掲載を継続して実施した。	消防局 市民安全課	②
23	我が家の防火診断士の実施	<事業目的> 緊急時の通報要領を記載した通報依頼カードをホームページに掲載することで、外国人に対し通報要領を周知する。 <取組実績> ホームページへの掲載を継続して実施した。	消防局 市民安全課	②
24	家具転倒防止器具普及啓発事業	<事業目的> 地震による被害を軽減するため、地域ぐるみで在宅避難困難者世帯に家具転倒防止器具の取付けを行っている自主防災組織等に家具転倒防止器具を提供し、その活動を支援することにより、地震による家具の転倒防止対策を普及する。 <取組実績> 各種防火防災行事等で、家具の転倒防止対策の普及啓発を図った。	消防局 市民安全課	②
25	筆談具の設置	<事業目的> 聴覚に障がいのある方などとのコミュニケーションを図る手段として、各署所に筆談具を設置し、来庁時や防火安全指導時等に活用する。 <取組実績> 聴覚に障がいがある方が来庁した際に活用した。	消防局 市民安全課	②
26	聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業	<事業目的> 総務省消防庁による「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」で、聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を該当者に対し、無料で設置するもので、京都市においても推奨している。期間は平成25年3月31日まで。 <取組実績> ポスターの掲出、防火安全指導等を通じて普及啓発を図った結果、17件設置完了し平成25年3月31日で事業を終了した。	消防局 市民安全課	②
27	救命入門コース	<事業目的> 胸骨圧迫とAEDの使用方法を中心とした、概ね10歳以上から受講可能な応急手当の講習の受講を推進する。（講習時間90分） <取組実績> 小学校等において、救命入門コースを実施し、2,035人（平成24年度末までの累計）が受講した。	消防局 救急課	②
28	普通救命講習Ⅲ	<事業目的> 主に小児、乳児及び新生児を蘇生対象とした救命講習（心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去、止血法）の受講を推進する。 <取組実績> 保育園や幼稚園の職員、園児の保護者などを対象として普通救命講習Ⅲを実施し、1,110人（平成24年度までの累計）が受講した。	消防局 救急課	②

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
29	ホームページ上へのAEDマップの公開	＜事業目的＞ 市民の方々や観光客に対して、あらかじめ市内のAED設置場所を知っていただき、AEDを使用した応急手当を速やかに行っていただくことにより救命率の向上を図る。 ＜取組実績＞ 事業所関係者等に対してAEDマップへの掲載の承諾を得て、これまで1,036事業所（平成24年度末までの累計）の設置場所をホームページ上で公開した。	消防局 救急課	②
30	4箇国語対応救急活動現場シートの運用	＜事業目的＞ 英語、スペイン語、中国語、ハングル語の4箇国語に対応したピクトグラム（表したい概念を単純な絵文字で表現したもの。）を用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況等を迅速に把握する。 ＜取組実績＞ 引き続き当該シートを活用し、外国人の観光客等の傷病状況の迅速な把握に努めた。	消防局 救急課	②
31	安心救急ステーション事業における外国人対応	＜事業目的＞ 商店街やコンビニエンスストア、観光地の土産物店等を対象に、付近で救急事案が発生した際の119番通報や応急手当、救急隊への的確な引継ぎなど救命リレーの第1走者としての活動を担う事業所を「安心救急ステーション」と認定し、市民、観光客の一層の安心安全を確保するもの。認定事業所には、外国語対応シートを配付している。 ＜取組実績＞ 商店街やコンビニエンスストア、観光地の土産物店等を対象に、これまで1,766事業所（平成24年度末までの累計）を認定した。	消防局 救急課	②
32	救急活動記録書の遺族への提供	＜事業目的＞ 本事業は、救急搬送された傷病者が死亡された場合に限り、京都市個人情報保護条例が限定している請求者の範囲を広げることで、遺族からの要望を受け、死亡された方の権利利益を保護した上で、救急活動記録書に記載された情報を遺族に提供するもの。 ＜取組実績＞ 昨年度と同様、申請に基づき、救急活動記録書の遺族への提供を実施した。	消防局 救急課	②
33	障がい者福祉講座の実施	＜事業目的＞ 障害のある市民等の問題について理解と認識を深め、豊かな人権感覚と行動力を身に着ける。 ＜取組実績＞ 初任教育生（88名）に対し実施した。	消防局 教養課	④
34	国際文化系研修の実施	＜事業目的＞ 外国人が災害時要救護者にならないために必要な知識や方法等への理解を深めるなど、地域に住む外国人への対応能力の向上を図る。 ＜取組実績＞ 5月23日～6月8日 1名 受講	消防局 教養課	④
35	手話講座の実施	＜事業目的＞ 聴覚言語に障害がある方との意思伝達に必要な手話を修得する。 ＜取組実績＞ 延べ12日間実施 延べ528名受講	消防局 教養課	④
36	少年消防クラブ	＜事業目的＞ 少年少女に防火防災に関する知識及び技能を普及し、防火防災思想を高めるとともに、防火防災マナーを身につけた社会人を育成する。 ＜取組実績＞ 市内各少年消防クラブにおいて、概ね月1回、年間12回の研修及び消防出初式でのパレードに参加した。 延べ回数 95回 延べ参加人数 クラブ員2,505名 育成委員 1,004名	消防局 教養課	②
37	幼年消防クラブ	＜事業目的＞ 幼児に正しい火の取扱いを教育し、火遊びによる火災を防止するとともに、消防の仕事に対する理解を深め、防火の大切さを習うことを目的とする。 ＜取組実績＞ 園内での活動を中心に行い、消防署見学、花火指導、防火映画会及び消防の図画・ポスターの写生会などを実施した。また、消防出初式でのパレードに参加した。 128回 延べ参加クラブ員数9,208名 職員数1,201名	消防局 教養課	②
38	消防団員を対象とする研修会	＜事業目的＞ 消防団員の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 市内9消防団において研修を実施、351名が受講した。	消防局 教養課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
39	機関誌「京都消防」への情報等の掲載	<事業目的> 職員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 12月号に「外国籍住民の人権と災害」に関する記事を掲載した。	消防局 教養課	④
40	階層別研修、担当業務別研修	<事業目的> 消防業務と人権との関わりについて、職員の理解を深める。 <取組実績> 消防業務と人権との関わりについて理解を深めるため、消防学校における階層別、担当業務別の10課程において人権に視点を置いた研修（カリキュラム）を実施し、307名が受講した。	消防局 教養課	④
41	職場研修	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 参加型・体験型研修を取り入れ、憲法月間及び人権月間を中心に全所属で研修を実施し、延べ3,067名が受講した。（人権講座受講875名を含む。）	消防局 教養課	④
42	外部講師による人権講座の開催	<事業目的> 人権行政を推進するに当たり、様々な人権課題についての職員の更なる理解を深める。 <取組実績> 人権行政を推進するにあたり、さまざまな人権課題についての職員のさらなる理解を深めるため、外部の専門講師による人権講座を定期に開催した。 局本部、消防学校、各消防署及び分署で合計12回実施し、延べ875名が受講した。	消防局 教養課	④
43	人権研修推進者の養成	<事業目的> 職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図る。 <取組実績> 職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図るため、行財政局が実施する指導育成力向上研修、市政重要課題各講座等に延べ23名が参加した。	消防局 教養課	④
44	人権研修推進者等による研修内容等の検討	<事業目的> 人権研修推進者が研修内容を自ら検討することで、職場研修をより効果的なものとする。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間における職場研修の実施に当たり、各職場において人権研修推進者等により、職場研修の方法、内容等について検討した。	消防局 教養課	④
45	未就学児とその保護者に対する防火等の指導	<事業目的> 未就学児を火災や家庭内事故から守る。 <取組実績> 未就学児を火災や家庭内事故から守るため、未就学児とその保護者を対象に参加型の「みんなでコンサート」を実施した。また、「パネルシアター」など、会話を通じて防火に関する安全教育を行った。 実施回数 7回 参加人員 558名	消防局 教養課	②

交通局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	刊行物等への啓発標語の掲載	<事業目的> 交通局施設の掲示板や市バス車内及び地下鉄駅に啓発標語の掲載された啓発ポスターを掲出することにより、より多くの職員や市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発ポスター	交通局 企画課	①
2	交通局契約の民間企業職員に対する人権啓発研修	<事業目的> 研修を通じ、民間企業職員の人権意識を向上させることで、どのような方も利用しやすい地下鉄を目指す。 <取組実績> 市バス、地下鉄の広告を取り扱う広告代理店の職員を対象に、「人権文化推進計画」に基づき人権啓発研修を実施した。 実施月：11月（約20人）	交通局 企画課	①
3	ノンステップバスの充実	<事業目的> 車いす利用者はもとより、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図る。 <取組実績> 導入車両数29両（路線車両764両のうち累計636両）	交通局 技術課	②
4	地下鉄駅施設の整備	<事業目的> 地下鉄駅の施設を整備することで、どのような人にとっても利用しやすい駅を目指す。 <取組実績> 地下鉄四条駅南改札内の一般旅客用トイレの全面改修を行い、清潔で快適なトイレとなるよう、トイレ出入口部分の段差解消や洋式便器の設置などを行った。 今後も地下鉄駅については、人にやさしく、安全・快適な地下鉄を目指した設備の充実を図っていく。	交通局 技術監理課 電気課	②
5	地下鉄全駅に「こども110番の駅」の設置	<事業目的> 子どもを犯罪などの危険から守る。 <取組実績> 地下鉄全駅に「こども110番の駅」を設置し、不審者に襲われるなどして逃げ込んできた子どもを保護することとし、保護者、学校、警察に連絡し対応するなど、安全な地域づくりに貢献している。	交通局 運輸課	②
6	啓発ポスターの作成及び掲出	<事業目的> 市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図る。 <取組実績> 京都市内の人権に関わる史跡や施設等を題材にした人権啓発ポスターを作成する。また、合わせて市バス・地下鉄の沿線案内を紹介し、市バス・地下鉄の車内及び交通局施設等に掲出した。 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間）、12月（人権月間） 施設名：島原大門 配布数：各月 1,500枚	交通局 研修所	①
7	街頭人権啓発活動の実施	<事業目的> 地下鉄の利用者へ人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めることを図る。 <取組実績> 憲法月間・人権強調月間・人権月間の各月間中、地下鉄の主要駅（四条駅・山科駅）で啓発チラシ及び啓発物品を配布した。 実施月：5月（憲法月間）、12月（人権月間） 配布場所：地下鉄四条駅、山科駅 配布数：各月 600個	交通局 研修所	①
8	市バス車内への人権啓発絵画の展示	<事業目的> 市バスの利用者に向けて、人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めることを図る。 <取組実績> 市バス車内に、小学生の人権啓発絵画を掲出した。 実施月：12月 掲出車両：洛バス9両 掲出枚数：198枚	交通局 研修所	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
9	人権行政に関する資料・情報の職員への提供	<事業目的> 職員が人権行政に関する資料・情報を共有することで、職員全体の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 交通局事業を進めるうえで人権の尊重を基本理念に置くことは極めて重要であり、職員に対しては、日常不断に人権についての情報を提供していく必要があり、必要な参考図書 の配付等を行った。（バス新規採用職員 51人、地下鉄新規採用職員 18人）	交通局 研修所	④
10	局職員に対する人権問題啓発講座	<事業目的> 基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨く。 <取組実績> 集合研修を実施した。 実施日：12月14日 実施回数：1回 受講者数：42名 内容：「真のワーク・ライフ・バランス」	交通局 研修所	④
11	職場研修推進専門委員会	<事業目的> 市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、職場研修総括推進者及び職場研修推進者の両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高める。 <取組実績> 「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、新たに任命する職場研修総括推進者（課長級職員）及び職場研修推進者（補佐・係長級職員）で構成される。 職場研修推進会議専門委員会 実施回数：14回	交通局 研修所	④
12	階層別職員研修	<事業目的> 公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、サービスの厳正を守る意識を高める。 <取組実績> 新規採用時及び昇任時等において、階層ごとに、その職の遂行に必要な知識、実践能力を培うとともに、人権問題についても学習を深めた。 新規採用職員研修（事務、技術職員）：12人 新任係長・課長補佐・課長・部長級職員：21人	交通局 研修所	④
13	参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施	<事業目的> 人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員の育成を図る。 <取組実績> 実施講座：フィールドワーク 1回、35人	交通局 研修所	④
14	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	<事業目的> バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	交通局 各事業所	①
15	所属・職場研修	<事業目的> 「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指す。 <取組実績> 各所属において人権研修を実施した。 実施月：6月～8月 実施回数：75回 受講者数：約1,634人	交通局 各課	④
16	障害のある人、外国籍市民等との交流事業の推進	<事業目的> 人権に関する一段と深い理解や人権問題に対する共感が得られることから、人権問題を抱える当事者と積極的に交流を図る。 <取組実績> 実施日：6月～7月 受講者数：551人 テーマ：障がい者（視覚障がい等）の人権について	交通局 各課	④

上下水道局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	職場研修推進講座	<事業目的> 職員一人一人の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 職場研修における人権研修の充実を図るため、研修の企画・実施に関する助言・指導を実施した。	上下水道局 職員課	①
2	関連企業に対する啓発活動の実施（憲法月間等の取組）	<事業目的> 人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深める。 <取組実績> 人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深めるために、上下水道工事事業者団体である京都市公認水道協会の会員等に対し、人権月間に研修会を実施した。研修内容については、重要課題を偏りなく実施するように年度で調整を図った。 ＜研修会＞ 時期：平成24年12月12日 場所：京都水道会館3階ホール 内容：講演「すべての人が尊重される社会の実現に向けて！ユニバーサルデザインを知ろう」（意見交流）等 ※生活に身近なUD商品をいくつか展示及び紹介 講師：林 智裕（京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課みやこユニバーサルデザイン推進係長） 参加：京都市水道協会会員38名	上下水道局 職員課	①
3	人権啓発看板等の掲出	<事業目的> より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 <取組実績> 営業所・事業所等局施設の玄関に人権啓発看板を掲出した。	上下水道局 職員課	①
4	各種会議等による局内連携の充実	<事業目的> 本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図る。 <取組実績> 全庁的な組織としての人権文化推進協議会議と緊密な連携を取りながら、局内の人権行政主任・副主任会議を9月に実施した。	上下水道局 職員課	④
5	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	<事業目的> 人権尊重の視点から市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。 <取組実績> 所属事務事業を点検し、必要な改善に努めた。	上下水道局 職員課	④
6	職員研修	<事業目的> 「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりを図る。 <取組実績>（いずれも上下水道局研修室で実施） （憲法月間講座） 時 期：5月22日、5月29日 内 容：講演「個人情報保護と人権」 講 師：弁護士 上羽利明 参 加：148名 （人権月間講座） 時 期：12月13日、12月14日 内 容：講演「被爆と人権」 講 師：弁護士 岡 千尋 参 加：142名	上下水道局 職員課	④
7	人権研修等に関する資料の提供	<事業目的> 職員が自己の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてビデオや書籍等の研修資料の充実を図る。 <取組実績> 研修ビデオや資料をより利用しやすくするため、貸出しリストの整理をするとともに、庁内イントラネットホームページにおいて、広く職員に対し情報提供を行い、所属に研修機材やビデオの貸出しを行った。	上下水道局 職員課	④
8	職場研修の充実	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 「憲法月間」や「人権月間」に取組と連携し、人権の尊重・擁護、様々な人権問題の早期解決を目指す時宜を得た講座の実施や、各職場における人権研修を実施し、職員の人権に対する認識を深め、意識の向上を図った。	上下水道局 各課・事業所	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
9	コミュニケーションボードの設置	<事業目的> 「外国人のお客さま」や「障がいのあるお客さま」との窓口対応での意思疎通の円滑化を図る。 <取組実績> 窓口対応で、会話（日本語）による意思疎通を図ることが困難な場合でも、職員とお客さまが交互にイラストを指し示すことにより、スムーズな対応を行うためのツールとして日本語のほか、英語、中国語、韓国・中国語でも説明した「コミュニケーションボード」を作成し、全営業所窓口と本庁舎のお客さま窓口サービスコーナーに設置した。	上下水道局 お客さまサービス推進室	②
10	聴覚障害者への窓口対応支援事業	<事業目的> 高齢者や耳の不自由な方が安心していただけるよう、局施設に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置し、環境づくりを図る。 <取組実績> 上記、「コミュニケーションボード」設置のほか、上下水道局本庁舎守衛室、琵琶湖疏水記念館、お客さまサービス窓口コーナー、営業所及び下水道管路管理センターの合計18箇所に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置するとともに、外勤する職員は筆談用具を携行した。	上下水道局 お客さまサービス推進室	④
11	認知症あんしんサポーター養成講座	<事業目的> 高齢社会の進展に伴い増加する高齢及び認知症のお客さまへの対処方法について、理解と知識を深める。 <取組実績> 営業所職員及び点検委託業者職員を対象に、認知症あんしんサポーター養成講座及び高齢サポート職員との意見交換を実施した。（実施 10月）	上下水道局 お客さまサービス推進室・営業所	④

教育委員会

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
1	地域読み書き教室支援事業	<事業目的> 小学校程度の基本的な文字の読み書きの習得を必要とする方々を対象に、文字の習得を図る。 要件を満たす団体に、年間100,000円を限度とした補助金を交付し、文字の習得を図るために各地域で行われるサークル等の自主的な活動を支援する。 <取組実績> 申請団体数：3団体 交付総額：168,700円	教育委員会 学校指導課	①
2	京都市土曜コリア教室	<事業目的> 市内小学校に在籍する韓国・朝鮮籍児童及び韓国・朝鮮にルーツをもつ児童が自らの文化や言葉等を学ぶことを通して、民族的・文化的アイデンティティや文化を大切に、民族的自覚の基礎を培うことを支援するため、さらに、日本人児童には、国際理解・国際協調を深めることを目的に実施する。 <取組実績> 登録児童数：48名（京都市立33校） 教室実施回数：全11回（第10回教室は民族の文化にふれる集いに参加）	教育委員会 学校指導課	①
3	多文化学習推進プログラム	<事業目的> 広く国際理解・国際協調を深めることを目指す。 <取組実績> 実施校：小学校35校、中学校15校	教育委員会 学校指導課	①
4	「人権教育指導資料集（参考試案）」の活用	<事業目的> 児童生徒の発達段階に応じた資料集を使用することで、適切な人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 「人権教育指導資料集（参考試案）」を活用し、児童生徒の発達段階に十分留意した系統的な指導を推進した。	教育委員会 学校指導課	①
5	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」の活用	<事業目的> 「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」をもとにして、各校で人権教育の一層の充実を図る。 <取組実績> 全教職員に配布するとともに、本指針の理念の実現に向け、教職員・事務局職員を対象とした各種研修会を実施するなど、幅広くこの指針に対する理念と周知を図り、各学校における人権教育のより積極的な推進を図った。 ・人権教育講座（全教職員対象）の実施 ・管理職人権研修の実施	教育委員会 学校指導課	①
6	男女平等教育の推進	<事業目的> 学校教育の中で男女平等教育を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。 <取組実績> 児童・生徒の発達段階に応じた系統的な指導を行うとともに、学校生活全体に視野を広げ、男女共同参画並びに男女平等の視点に立った学校教育活動の推進を図った。	教育委員会 学校指導課	①
7	同和教育の推進	<事業目的> 同和教育を行うことで生徒の人権意識を高揚させ、人権差別のない社会の実現を図る。 <取組実績> 同和教育主任をはじめとする人権教育に関わる主任を対象とした研修会を実施した。	教育委員会 学校指導課	①
8	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導	<事業目的> 市内小中学校に在籍する中国帰国児童・生徒や外国人児童・生徒等に対し、言語や生活習慣等に配慮したきめ細かな指導を図る。 <取組実績> 日本語教室の設置：小学校9校、中学校4校 日本語指導ボランティアの派遣：62校113人（小・中学校合計） 初期日本語指導員の派遣：14校17人（小・中学校合計） 通訳ボランティアの派遣：30校66人、派遣回数83回 （小・中・高・総合支援学校合計）	教育委員会 学校指導課	①
9	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	<事業目的> 人権を題材にした啓発ポスターを募集・掲示することにより、市民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 応募数：188校から5,369作品（うち京都市分50校1,653作品） 入選作品：100作品（うち京都市分30作品）	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
10	外国人教育の推進	<事業目的> (1) 外国人教育が民族差別の解消を目指す教育であるとともに、国や民族の違いを認め、共に生きる国際協調の精神を養うことを目指す教育であることを再認識し、各校の実態に応じた重点目標を明らかにし、保護者啓発を含め組織的・計画的な取組を一層推進する。 (2) 外国人問題の歴史的経緯、現状と課題についての認識の深化と課題解決に向けた実践につながる研修の充実を図る。 (3) 社会科をはじめとする外国人教育に関連する単元等における指導や「民族の文化にふれる集い」などを通し、外国の文化や伝統を理解させるとともに、それぞれの主体性を認め、互いに理解・尊重し、差別のない社会を目指して共に生きていこうとする態度を養う。 (4) 日本が古くから朝鮮半島と政治・経済、文化等で交流があったことなど、アジアの近隣諸国と日本の歴史的な関係をはじめ、世界の人々の交流の軌跡と現状についての正しい認識を培う。 (5) 市内にある民族学校や国際学校、外国の学校との継続的な交流を充実するとともに、留学生の協力を得た「PICNIK」等の外国の文化にふれる取組への参加を積極的に促す。 (6) 「外国人教育方針」の補足となる「外国人教育の充実に向けた取組の推進について」の通知を受けた取組を推進する。 <取組実績> ・人権教育講座、管理職人権研修、人権教育に関わる主任研修の実施 ・多文化学習推進プログラムの実施 ・京都市土曜コリア教室の実施 ・民族の文化にふれる集い 日時：平成25年2月3日（日） 場所：同志社大学寒梅館ハーディーホール（上京区） 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌・遊びの交流、児童・生徒の作品展示など	教育委員会 学校指導課	①
11	常設展示の充実	<事業目的> 広く市民に対し京都での明治初期の地域住民と番組小学校の教師による障害児教育への熱意と工夫を伝える。 <取組実績> 常設展の1コーナーに「京都盲唖院」の創設に関する資料を展示し、視聴覚障害児のための日本で最初の近代教育の取組を紹介した。	教育委員会 学校歴史博物館	①
12	総合育成支援教育の推進	<事業目的> 全ての子どもたちがノーマライゼーション社会の実現の担い手として、互いに支えあい、成長するための基礎を培うことを図る。 <取組実績> 障害ある子どもの自立と社会参加に向けて、研修等の取組を実施した。 ◆総合支援学校における教育の推進 総合育成支援教育相談センター『育（はぐくみ）支援センター』（小・中学校等の子ども、保護者、学校への支援を行う。） ⇒相談件数 1,380件 ◆育成学級等における教育の推進 市立学校228校443学級に育成学級を設置。設置要望のある学校の設置率は100%。 対象児童生徒が在籍する学校全てに設置 ◆障害のある子どもの支援体制の整備 ○総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議（学識経験者、保護者、学校関係者、専門家等）で構成され、今後の京都市の障害のある子どもの教育（総合育成支援教育）のあり方について調査・検討を行うとともに、具体的な取組について提言する。） ⇒2/12に開催 ○学校・園の支援体制の整備 ・全ての学校・園に「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」を設置しており、校・園内全体での支援を進める。 ・LD等の発達障害のある子どもの支援を行う「学校サポートチーム」（精神科医、心理学・教育学の専門家、総合育成支援教育の専門家等で構成）を設置し、通学区域の小・中学校等のLD等の発達障害のある子どもの指導をサポートする。 ◆研修 ○総合育成支援教育講座を4回、総合育成教育管理職研修を2回実施し、毎回100～300名が参加。 ○リーフレット「子どもの『困り』の気づきから適切な支援へ」を市立学校・園及び関係機関へ配付して、研修モデルプランも示すことで、校内研修等で活用された。	教育委員会 総合育成支援課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
13	「総合育成支援教育ボランティア養成講座」の開催	<事業目的> 養成講座を経たボランティアにより、より多くの障害を持つ子どもに支援の手が広がることを目指す。 <取組実績> 総合支援学校の総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」の取組として、「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」と共催し、障害のある子どもの支援を行うボランティアの養成講座を下記のとおり開催した。 特に、保護者・地域の方に参画を求めることにより、地域ぐるみで総合育成支援教育を推進する気運を高める。 【実績】 ボランティア養成講座 延べ20回開催 受講者数86人	教育委員会 総合育成支援課	①
14	「総合支援学校デュアルシステム」の推進	<事業目的> 高等部生徒一人一人の就職希望を実現し、生徒の進路開拓に向けた取組を推進することを図る。 <取組実績> 学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を開催した。 【実績】 総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議 6/19・2/20の2回開催	教育委員会 総合育成支援課	①
15	総合支援学校生徒の進路開拓をめざす「巣立ちのネットワーク」の取組の推進	<事業目的> 企業就労・福祉就労等、総合支援学校生徒の進路先の開拓及び定着に向けて、教育、労働、福祉機関等が連携を密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路の確保を目指す。 <取組実績> 「巣立ちのネットワーク」事務局会議及び「障害のある市民の雇用フォーラム」を開催した。 【実績】 「巣立ちのネットワーク」事務局会議 7/11・9/19・2/13の3回開催 障害のある市民の雇用フォーラム 11/13開催（出席団体数44）	教育委員会 総合育成支援課	①
16	「出会いとふれあいのオープンスペース（総合支援学校・育成学級・通級指導教室等見学説明会）」の実施	<事業目的> 障害のある子どもたちの教育の場（総合支援学校・育成学級・通級指導教室）について理解を深め、よりよい教育環境を実現する。 <取組実績> 障害のある子どもを持つ保護者や就学前教育・保育を行っている幼稚園・保育所等の職員を対象とした見学説明会を実施し、総合育成支援教育に対する理解を深めた。 【実績】 6/7～7/5のうち12日間（12会場）実施 参加者482人	教育委員会 総合育成支援課	①
17	小・中学校育成学級、総合支援学校大合同作品展「小さな巨匠展」の開催	<事業目的> 障害のある子どもへの市民の理解・認識を深めるとともに、作品作りを通じて子どもの情操を豊かにし、学力向上に資することで、総合育成支援教育の振興を図る。 <取組実績> 小・中学校育成学級等で学ぶ子どもたちの作品を一同に集め、学習成果の発表の一環として展示した。 【実績】 1/26～1/29 京都市美術館別館で開催（来場者5,674人）	教育委員会 総合育成支援課	①
18	障害のある市民の生涯学習事業	<事業目的> 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進することを図る。 <取組実績> 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進する事業として、成人講座を実施した。 【実績】 視覚に障害のある市民の成人講座の実施 発達に遅れのある市民の成人講座の実施 聴覚言語障害のある市民の成人講座の実施	教育委員会 総合育成支援課	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
19	「総合育成支援員」の配置	<事業目的> 今年度も前年度に引き続き、総合育成支援員を希望する学校全校に配置できるよう、また必要な学校には複数配置もできるよう事業を実施し、一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制の充実を図る。 <取組実績> 普通学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害や肢体不自由等の幼児・児童・生徒に対して、きめ細やかな指導を行うため、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」（非常勤嘱託職員）を配置した。 [実績] 必要な全学校・園（253校・園）に350名を配置した。 ※希望校中の配置率100%を達成 ※複数配置、小学校5校、中学校1校	教育委員会 総合育成支援課	①
20	児童虐待に関する研修の実施	<事業目的> 関係機関との一層の連携を図り、児童虐待の未然防止や早期発見、再発防止に向けた取組を推進する。 <取組実績> 今日の教育現場における多種多様な子どもたちの課題は、単に当該児童生徒の特性のみならず、家庭・学校・地域という子どもたちを取り巻く環境や、周囲の大人たちの対応、友人関係等、多くの要因が複雑に絡み合っている。 そこで、課題の見立てと対応について、実践的な教職員対象の研修会を行った。 ・学校でのソーシャルワーク実践研修の実施 日時：5月9日、7月11日、8月1日、8月3日 場所：京都市教育相談総合センター	教育委員会 生徒指導課	①
21	心の居場所づくり推進事業	<事業目的> 子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと生活できる環境を整える。 <取組実績> ・学生ボランティア「学びのパートナー」の配置 ⇒延べ33名、31校 ・「洛風中学校」「洛友中学校」「ふれあいの杜」の教育充実 ⇒不登校を経験した児童生徒等の学習環境づくりを図った。 ・「啐啄21・絆」の取組 ⇒38校で実施 ・フリースクール等（5施設）と連携した不登校対策の実施 ・いじめ対策プロジェクトチームの活動及び「いじめ相談24時間ホットライン」の運営 ・不登校相談支援センターの運営 ⇒相談受付件数 157件 ・不登校フォーラムの実施 ⇒日 時：11月4日 参加者：延べ230名 ・児童生徒登校支援連携協議会の実施 ⇒実施日：8月2日、3月4日 ・スクールカウンセラーの配置 ⇒148校（小学校57校、中学校73校、総合支援学校7校、高校11校） 小学校への配置の拡充及び全総合支援学校へ新規配置を実施した（小学校配置校数：23年度27校→24年度57校）。 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ⇒拠点校・小学校7校、派遣型1名 拠点校7校へ配置するとともに、ニーズのある学校へ随時支援を行う「派遣型」のスクールソーシャルワーカーを1名配置した。 ※京都市立学校数（休校除く） 小学校168校、中学校73校、高等学校11校（全日制・定時制別）、総合支援学校7校・分校1	教育委員会 生徒指導課	①
22	健康教育の推進	<事業目的> 子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になろうとする子どもたちの育成を目指す。 <取組実績> (1)児童・生徒のセルフエスティーム（自尊感情や自己肯定感）の向上を図る。 (2)児童・生徒の「自己実現」を目指し、個と個をつなぐ集団づくりの取組を推進する。 (3)「学習を行動に結びつけるスキル」を獲得させるための取組を推進する。 (4)児童・生徒の「心と体の健康」を支援する活動を推進する。 (5)様々な感染症について、人権尊重の視点に立った指導をする。 【実績】 「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の充実 教職員研修会の開催 保健主事研修会	教育委員会 体育健康教育室	④

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
23	学校における性教育・エイズ教育の推進	<事業目的> 授業研修会を実施し、 (1) 児童・生徒にエイズについての正しい認識をもたせる。 (2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。 <取組実績> 各校において、校内研修や性教育・エイズ教育の取組を年間計画に位置付け、実践した。また、教職員等への研修会の開催等を通じて、発達段階に応じた効果的な指導方法を教職員等へ指導する指導者の育成を行った。	教育委員会 体育健康教育室	④
24	生涯学習情報ネットワークシステムの運営	<事業目的> 市民の生涯学習を支援し、市民みんなが成長できる社会の実現を目指す。 <取組実績> 京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」への24年度アクセス件数：159,765件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	①
25	生涯学習アドバイザー・特別社会教育指導員制度	<事業目的> 地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育団体への助言・指導を行う生涯学習アドバイザーを置くことで、市民に生涯学習の推進を促す。 <取組実績> 生涯学習アドバイザー、特別社会教育指導者を積極的に支援する。 ○24年度生涯学習アドバイザー10名・特別社会教育指導員45名委嘱。 ○24年11月7日、アドバイザー、指導員向け全体研修会を開催。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	①
26	親と子のこころの電話相談員の養成	<事業目的> 子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。 <取組実績> 研修会 126回 16期生 12名（見込） 相談件数 906件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	③
27	温もりの電話相談員の養成	<事業目的> 京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指す。 <取組実績> ○スーパーバイザーの委嘱 松木 繁 氏（臨床心理士）、内藤 みちよ 氏（臨床心理士） ○相談員全体研修会 2回開催（8月・1月） ①「日常よくみられる高齢者の精神的病気」 講師：藤田 光恵 氏（ふじたみつえクリニック） ②「温もりの電話相談について」 講師：藤原 勝紀 氏（京都大学名誉教授） ○相談員実践研修会 2回開催（9月・3月） ・実際の相談事例を挙げてのロールプレイ、話し合い等 講師：スーパーバイザー 松木 繁 氏・内藤 みちよ 氏 ○平成24年度相談件数：663件 ○平成10年8月24日（開設）～平成24年度 相談件数：11,146件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	③
28	各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等人権学習会の開催	<事業目的> 各家庭の教育力の向上を図る。 <取組実績> 家庭や地域で、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を核とした取組が実践されるように、各学校・幼稚園において保護者を対象とした学習会、懇談会等（家庭教育講座（幼・小・中・総）等）や、単位PTA・支部やPTA連絡協議会における学習会を実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
29	家庭教育講座の実施	<事業目的> 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念をふまえ、子どもたちの命を守り、子ども一人一人の今と未来を大切にする家庭の教育力の向上につながるテーマを設定した学習会や、保護者同士の語り合いの場を設け、家庭でのよりよい教育の充実・促進を図る。 <取組実績> (1)対象：全市立幼稚園、小学校、中学校、総合支援学校 (2)実施回数：各校園年間2回以上（全校園実施回数計942回） ・「ほっこり子育てひろば」を86回実施し、延べ1,985名の参加者があった。 ・携帯電話市民インストラクターによる啓発講座を31回実施し、延べ665名の参加者があった。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
30	京都市PTAフェスティバル	<事業目的> 全市のPTA会員が、校種間の垣根を越えて広く集える手作りのイベントを開催することにより、本市のPTA活動の活性化を図る。また、親が子どもたちと一緒に遊び、学ぶことを通して、家庭・地域の教育力向上を図る。 <取組実績> 開催日：平成24年8月24日（金） 会 場：京都市勤業館 みやこめっせ 第1展示場（半面） テーマ：「つながろう！京都！！」 参加者：約5,000人 内 容 ・ステージイベント（PTAによるステージ発表） ・ブースコーナー（PTA壁しんぶんコーナー、お茶席、お土産コーナー 等）	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
31	人権啓発展示パネルの作成・貸出	<事業目的> 保護者の人権に関する意識の高揚を図る。 <取組実績> 学校・幼稚園における憲法月間・人権月間での取組をはじめ、学校・幼稚園行事の機会に掲示するためのパネルを作成・貸出を行い、保護者啓発資料として活用した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
32	憲法月間・人権月間におけるPTA街頭啓発・パレード	<事業目的> 市民に人権の尊さを呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進する。 <取組実績> 憲法月間・人権月間の機会に、京都市PTA連絡協議会が実施する啓発物品の配布及びパレードによる街頭啓発活動を支援した。 活動目的の徹底、他団体との幅広い連携等により、より充実した取組を行った。 （1）人権啓発パレード（憲法月間） 日 程：平成24年4月21日（土） 場 所：京都市役所前～円山公園 参加者：約500人 （2）PTA街頭啓発（人権月間） 日 程：平成24年12月1日（土） 場 所：市内約30ヶ所 参加者：約2,000人	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
33	人権行政に関する情報の職員への提供	<事業目的> 職員一人一人の人権意識を高める。 <取組実績> 職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。 ○「人権啓発映画」の購入	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
34	家庭教育新聞の発行	<事業目的> 教育問題や人権問題に関する情報提供をはじめ、親子で楽しめる企画や子どもを健やかに育むためのインタビューも掲載し、教育情報の発信の充実を図る。 <取組実績> 家庭・地域教育の充実と振興のため、全市の保護者を対象に家庭教育新聞「あしたのために」を発行した。 ・発行回数：年4回（203号～206号） ・配布先：全市立幼稚園・小・中・高・総合支援学校、私立・国立幼稚園、私立・国立小・中学校及び市内全保育所の保護者のほか、図書館・区役所等市関係施設。 ・発行部数：各170,000部	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
35	人づくり21世紀委員会	<事業目的> 19年2月に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念があらゆる場で実践される社会の実現を目指して、子どものいのちに関わる緊急課題である「児童虐待」「いじめ」「インターネットなどの不適切利用」等の解決に向けて取組を推進する。 <取組実績> ・「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念があらゆる場で実践される社会の実現に向けた取組の推進 ・上記憲章の理念の普及、子どもを取り巻く緊急課題の課題解決に向けた連続講座等の開催 ・「子どもを共に育む未来づくり教育フォーラムin京都」の開催 日時：24年8月6日 内容：講演会 他 場所：国立京都国際会館 他	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
36	「学びのフォーラム山科」の開催	<事業目的> 講演会を通じて、市民の方の人権意識をはじめとした教養を高める。 <取組実績> 京都市在住の方、または京都市内に通勤・通学の方を対象に、教養を高め、文化、歴史、健康、食生活、時事問題など市民が興味・関心をもつ内容をテーマに毎週水曜日に講演会を開催しており、人権月間にちなんで人権に関する講演会を行った。 演 題：蘇る朝鮮文化 ～高麗美術館設立の物語～ 講 師：高麗美術館 常務理事 鄭 喜斗 氏 日 時：11月14日（水） 参加者：206名	教育委員会 生涯学習総合センター山科	①
37	ゴールデン・エイジ・アカデミーの開催	<事業目的> 市民が、生涯にわたり自ら学び、教養を深める中で、人生の楽しみをより深く豊かなものにすることを目指す。 <取組実績> 障害のある子どもたちを取り巻く状況と今後の教育について認識を深める良い機会となった。 演 題：子どもの人権 障害のある子どもの今- 京都市の総合育成支援教育- 講 師：京都市教育委員会総合育成支援課参与 朝野 浩 氏 日 時：12月7日 参加者：294人	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター事業課）	①
38	人権問題啓発映画試写会	<事業目的> 人権研修や保護者を対象とした人権の啓発の促進を図る。 <取組実績> 日 時：6月29日（金）及び7月4日（水）（1、2回目とも同内容） 内 容：映画「くらしの中の人権問題（地域編）」「くらしの中の人権問題（家庭編）」「探梅～春遠からじ～」「それぞれの立場・それぞれの気持ち」 参加者：計127名	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター事業課）	④
39	人権問題啓発映画の貸出	<事業目的> あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める。 <取組実績> 貸出本数：108本	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター事業課）	①
40	教職員研修（教職員の職務別・経験年次別研修）	<事業目的> 学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・力量の向上を図る。 <取組実績> (1)職務別・経験年次別研修 管理職、人権教育に関わる主任、採用1年目・5年目・10年目教員、採用1年目事務職員に実践発表及び協議形式等による研修を実施した。 (2)全教職員を対象とする希望参加制の研修 全教職員を対象に「<学校における>人権教育をすすめるにあたって」の具現化に向けて、講演や実践発表等を内容とする希望参加制の研修を実施した。 (3)参加型研修を採り入れた効果的な研修の実施 上記(1)(2)の研修にあたっては、受講者の参加意識を一層引き出し、研修効果を高めるための受講者参加型研修を推進した。	教育委員会 総合教育センター	④
41	校・園内研修の実施	<事業目的> 自校・園における人権教育の確立・推進を図る。 <取組実績> 各校・園において人権教育に関する研修を計画的に実施した。	教育委員会 総合教育センター	④
42	教職員の教育研究団体研修への支援	<事業目的> 学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する。 <取組実績> 教育研究諸団体の主体的な研究・研修を支援した。	教育委員会 総合教育センター	④
43	教育研究資料・教育関係図書の充実	<事業目的> 本市教職員及び市民を対象に、人権に対する意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権及び人権教育に関する図書・資料を展示し、閲覧・貸出を行う。さらに、平成24年12月の人権月間には、3階カリキュラム開発支援センター付近に人権書籍の展示コーナーを設け、人権学習の充実に向けた取組を推進した。	教育委員会 総合教育センター	①

番号	事業名	24年度取組実績	担当課	分類
44	教育相談総合センターでの教育相談	<事業目的> 子どもの様々な悩みに対して相談窓口を設けることで、子どもの精神的な負担を減らし、健全な発育を促進する。 <取組実績> (1)カウンセリング 子どもの不登校・いじめや友人関係・性格や行動・学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われること、また、子どもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行った。 対象：市内在住の児童・生徒とその保護者 相談時間：月～金10時～21時、土9時～17時（第2・第4水曜日、祝日、年末年始は休館） 相談人数：延べ14,319人 (2)日曜不登校相談 「最近学校に行くのを渋りだした」など、不登校についての不安や気がかりに対し日曜日に相談に応じた。 延べ相談件数 22件	教育委員会 教育相談総合センター	③
45	不登校児童・生徒の「心の居場所」づくり	<事業目的> 子どもの居場所をつくることで、精神的な負担を減らし、健全な発育を促進する。 <取組実績> (1)ふれあいの杜 個別カウンセリング、小集団体験活動、学習（教科）活動を通して、不登校児童・生徒が新たな人間関係を築く中で、学校生活に適応し、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指す。 ・在級児童生徒 78名 (2)オープンキャンプ（夏・冬2回実施） 京都市内の小・中学生で、長期にわたり、継続・断続して学校を欠席している不登校児童・生徒たちが、自然とふれあい、また目標に向かって活動を進めることにより普段では経験できない達成感を体験することにより、子どもたちの自立を目指す。 また、集団宿泊活動をととして、基本的な生活習慣の定着や人間関係の更なる構築等を図る。 ・オープンサマーキャンプ 日時：8月7日～9日 場所：奥志摩みさきの家 ・オープンウィンターキャンプ 日時：3月7日～9日 場所：花背山の家	教育委員会 教育相談総合センター	①
46	「こどもみらい館」における事業の推進	<事業目的> 乳幼児の健やかな育成を図る。 <取組実績> 子育てに役立つ情報や気軽に話し合える場の提供、親子のふれあいを深める講座の開催、子育てに悩む親の相談に応じるなど、子育て支援を総合的に実施することができた。 ・子育てなんでも相談（対面相談 2,587件、健康相談 142件、電話相談612件、こども元気ランドでの相談 1,973件） ・子育てセミナー（8回） ・子育てパワーアップ講座（66回） ・子育て井戸端会議（75回） ・館長の井戸端サロン（12回） ・子育て図書館の運営（貸出点数 202,622点）	教育委員会 子育て支援総合センターこどもみらい館	①
47	人権問題関連図書の展示と貸出	<事業目的> 市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深める。 <取組実績> 人権問題関連図書の展示と貸出しを行い、市民啓発に資する。 ○京都市図書館全館… 憲法月間（5月）：憲法・人権問題関連図書の展示と貸出し 人権月間（12月）：人権月間関連図書の展示と貸出し ○中央図書館 9月：識字関連図書の展示と貸出し	教育委員会 各図書館	①